

「人権施策推進指針【改定版】」に関する
令和元年度事業実施結果

2020年（令和2年）11月

人権男女共同平和課

【凡例】「充実度」について

- A： 令和元年度 新規事業
- B： 前年又は当初の事業計画を上回る成果があった。
従来の事業を更に充実・拡充させた。
- C： 前年同様、事業に取り組み、充実した結果が得られた。
- D： 前年並（計画どおり）の充実を図ることができなかった。
- E： 隔年又は数年おきに実施のため、令和元年度は実施なし。
- ×： 令和元年度廃止・終了事業

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|-----------------------------|--------------------------------------|---|--|--------------------|-------|---|---------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 1 | Ⅲ | 1 | 1 | 人権教育・人権啓発の推進 一学校教育における取組 | 中学生人権作文コンテスト | 次世代を担う中学生が、人権尊重の重要性、必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的として法務局及び市人権擁護委員会等と連携し、市内中学校からの協力を得て人権に関する作文コンテストを実施する。各校からの代表作品から市長賞、教育長賞、優良賞を入選作品として選出し、表彰する。 | 法務局及び市人権擁護委員会等と連携し、市内中学校からの協力を得て実施。令和元年度は、市内の18校（市立17校・私立1校）から1,743編の応募あり。各校からの代表作品計72編から、市長賞6編、教育長賞6編、優良賞9編の計21編を入選作品として選出し表彰した。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 2 | Ⅲ | 1 | 1 | 人権教育・人権啓発の推進 一学校教育における取組 | 人権出前教室 | 人権擁護委員活動の一環として市内小学校で啓発冊子「種をまこう」を用いて人権出前授業を行う。 | 公立小学校については、実施依頼及び実績はなし。私立小学校については、一校から実施依頼はあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施することができなかった。 【令和元年度実績】 ・（市立）実績なし ・（私立）湘南学園小学校 1年生98人（3/6）→実施せず | D | C | 藤沢市人権擁護委員会と、人権教室の内容及び方法について協議し、人権教室の実施回数が増えるよう、周知啓発を図る。 | 人権男女共同 平和課 |
| 3 | Ⅲ | 1 | 1 | 人権教育・人権啓発の推進 一学校教育における取組 | 人権の花運動 | 人権擁護委員活動の一環として、市内小学校と連携し、子どもたちが花の種子や球根などを協力しあって育てることを通じて、人権尊重思想を育むことを目的とした人権の花運動を実施する。 | 市内小学校を対象、花を育てることから命の大切さを理解してもらう取組。人権擁護委員と連携し、令和元年度は8校で実施した。 【令和元年度実施協力校】 藤沢小、明治小、六会小、大道小、湘南台小、新林小、小糸小、湘南白百合小（私立） 計8校にて実施、参加生徒数 計263人 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 4 | Ⅲ | 1 | 1 | 人権教育・人権啓発の推進 一学校教育における取組 | 「子どもの権利条約」 リーフレット作成・配付 | ワークシート等を添付したものを、市内小学校1年生・4年生・中学校1年生に配付する。 | ワークシート等を添付したものを、市内小学校1年生・4年生・中学校1年生に配付した。 | C | C | | 教育指導課 |
| 5 | Ⅲ | 1 | 1 | 人権教育・人権啓発の推進 一学校教育における取組 | 人権環境平和教育担当者 会 | 人権環境平和教育担当者会において、情報交換、講演会やワークショップを通しての研修を行い、人権教育・人権感覚の啓発に努める。 | 人権・環境・平和教育担当者会において、情報交換、講演会やワークショップを通しての研修を行い、人権教育・人権感覚の啓発について各学校の状況に応じて取り組んだ。特に、パラリンピックを題材に「共生社会」の在り方について考える講演を行い、教職員の理解を深めた。 | C | C | | 教育指導課 |
| 6 | Ⅲ | 1 | 1 | 人権教育・人権啓発の推進 一学校教育における取組 | 看護師養成における倫理 教育および履修ガイド スブックの活用 | 看護師としての倫理教育および学習を進める過程において倫理的配慮が必要であることについて教育を行う。 | 前年度同様、履修に伴う倫理的配慮について、履修ガイドブックへの明記、各ガイドンスにおいて啓蒙を図った。また、1・2年次は年度開始時、3年次は卒業前に情報管理や権利擁護について講義を受け考える機会を設けた。 | C | C | | 教務課 |
| 7 | Ⅲ | 1 | 2 | 人権教育・人権啓発の推進 一社会教育における取組 | 生涯学習大学 | 市民を対象に、人権問題に関する講座を開催し、市民意識の高揚を図るための学習機会を提供する。 | ラジオ放送講座で「やさしい日本語」を使った外国人へのおもてなしや円滑なコミュニケーションスキルを学習することで、オリンピックを契機に多文化共生社会を意識づける講座を実施した。 ・テーマ：世界とつながるやさしい日本語講座～おもてなしからおつきあいへ 実施日：2019年8月6日～9月24日 毎週火曜日 講師：神奈川県国際言語文化アカデミア教授 坂内 泰子氏 参加者：114人 | C | B | | 生涯学習総務 課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|--------------------------------------|------------------------------|---|---|--------------------|-------|------|--------------------------------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 8 | Ⅲ | 1 | 2 | 人権教育・人権啓発の推進 －社会教育における取組 | 資料の提供 | 人権問題に関する資料を収集し、提供する。 | 人権問題に関する図書・雑誌を幅広く収集し市民に提供した。 | C | C | | 総合市民図書館、南市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館、点字図 |
| 9 | Ⅲ | 1 | 3 | 人権教育・人権啓発の推進 －関係機関と連携した意識啓発の推進【新】 | 広報ふじさわ発行事業・CATV視覚広報事業・FM放送事業 | 各課からの依頼に基づき、表現方法に配慮しながら、人権啓発記事の掲載や番組の制作・放送を行う。 | 各課からの依頼に基づき、表現方法に配慮しながら、人権啓発記事の掲載や番組の制作・放送を行った。 | C | C | | 広報課 |
| 10 | Ⅲ | 1 | 3 | 人権教育・人権啓発の推進 －関係機関と連携した意識啓発の推進【新】 | 人権擁護委員の日啓発事業 | 6月1日の「人権擁護委員の日」にあわせて啓発事業等を実施する。 | 6月1日の「人権擁護委員の日」にあわせて啓発事業等を実施し、人権啓発に努めた。 ・藤沢駅北口サンパール広場への横断幕設置（4/26～6/3） ・特設人権相談を開設（6/1湘南台市民センター） | C | C | | 人権男女共同平和課 |
| 11 | Ⅲ | 1 | 3 | 人権教育・人権啓発の推進 －関係機関と連携した意識啓発の推進【新】 | 地域人権啓発講演会 | 総合市民図書館等の、地域の公共施設等と連携し、人権啓発講演会を実施する。 | 総合市民図書館との共催により講演会を開催した。 テーマ：「他社へのまなざし～海外児童文学・YA文学に描かれる戦争と差別」 講師：原田 勝 氏（翻訳家） 実施日：2020年2月23日（日） 参加者：88人 手話通訳、要約筆記、託児あり | C | C | | 人権男女共同平和課 |
| 12 | Ⅲ | 1 | 3 | 人権教育・人権啓発の推進 －関係機関と連携した意識啓発の推進【新】 | 藤沢市人権啓発講演会 | 一人ひとりの個性を尊重し認め合う、心の通うまちづくりをめざし、中学生による人権作文朗読及び人権をテーマとした講演会を藤沢市（人権男女共同参画課）主催、藤沢市教育委員会・藤沢市人権擁護委員会共催により、実施することにより、人権尊重理念の普及を図る。 | 藤沢市人権擁護委員会、藤沢市教育委員会と連携し、「第34回藤沢市人権啓発講演会」を開催した。 実施日：2019年11月30日（土） 参加者：221人 内 容：第1部 中学生人権作文コンテスト入賞者による朗読（3人） 第2部 講演会 「夢をあきらめない生き方～スポーツから学んだこと～」 講師 山口 香 氏（筑波大学教授） 手話通訳、筆記通訳及び託児あり | C | C | | 人権男女共同平和課 |
| 13 | Ⅲ | 1 | 3 | 人権教育・人権啓発の推進 －関係機関と連携した意識啓発の推進【新】 | 人権週間事業 | 12月4日から10日までの人権週間にあわせて人権メッセージパネル展等の啓発事業を実施する。 | 12月4日から10日までの人権週間にあわせて啓発事業等を実施し、人権啓発に努めた。 ・人権擁護委員による藤沢駅での街頭キャンペーン（12/5） ・市役所本庁舎ラウンジでのメッセージパネル展（11/21～12/17） （12/6～12/9を除く） ・藤沢駅南口ペDESTリアンデッキにて横断幕設置（11/18～12/13） ・特設人権相談を開設（12/4湘南台市民センター、12/9市民相談室） | C | C | | 人権男女共同平和課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|--|--------------------------|---|--|--------------------|-------|------|---------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 14 | Ⅲ | 1 | 3 | 人権教育・人権啓発の推進 －関係機関と連携した意識啓 発の推進【新】 | 企業・団体等への人権啓 発に関する情報提供 | 企業等における人権啓発活動を支援するた め、人権啓発に関する講演会やリーフレッ ト等の情報提供を行う。 | 企業等における人権啓発活動を支援するため、人権啓発講演会等や リーフレット等の情報提供を行った。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 15 | Ⅲ | 1 | 3 | 人権教育・人権啓発の推進 －関係機関と連携した意識啓 発の推進【新】 | 企業・団体等での人権出 前講座の実施 | 人権出前講座として、企業・団体等で人権 擁護委員及び市職員による研修を実施す る。 | 人権擁護委員等と連携し、企業等への講師派遣の体制を整えている。 【令和元年度実績】 ・人権啓発出前講座・研修等として、地域、企業及び福祉事業者等の 研修を実施した。計2回実施、参加者計70人（人権教室出前授業以外 の出前講座の数） | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 16 | Ⅲ | 1 | 3 | 人権教育・人権啓発の推進 －関係機関と連携した意識啓 発の推進【新】 | 人権啓発リーフレットの 作成・配布 | 市の人権施策推進指針の基本理念や市の人 権施策の各種取組、人権に関する主な相談 機関等を掲載した啓発リーフレットを作成 し、関係機関等と連携し、広く市民へ配布 する。 | 市の人権施策推進指針の基本理念や市の人権施策の各種取組、人権に 関する主な相談機関等を掲載した啓発リーフレットを作成し、配布し た。 ・公共施設及び各種相談機関等を通じた配架 ・街頭キャンペーン及び公民館まつりなどにおいて来場者へ配布 ・人権啓発講演会や研修会等において、参加者へ配付し啓発資料等と して活用 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 17 | Ⅲ | 1 | 3 | 人権教育・人権啓発の推進 －関係機関と連携した意識啓 発の推進【新】 | 平和推進事業 | 平和及び人権への理解を深めるため、さま ざまな平和事業を実施し、広く市民に平和 の尊さを訴える。 | 学校、地域、家庭から、平和及び人権への理解を深めてもらうため、 平和学習長崎派遣事業（8月：小中高生39人）及び広島派遣事業 （8月：親子6組12人）や、被爆体験講話会（10月：小中学校1 2校、2日、1,851人）、ピースリングバスツアー（9月～10月、 2回、46人）、地域平和推進事業（8月～10月、5ヶ所、589 人）、平和の輪をひろげるつどい（2月、178人）等を実施した。ま た、日本非核宣言自治体協議会・平和首長会議への参加により、全国 の自治体と連携を深め、平和に関する情報を収集を行った。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|--|--|---|--|--------------------|-------|---|--|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 18 | Ⅲ | 1 | 3 | 人権教育・人権啓発の推進 —関係機関と連携した意識啓 発の推進【新】 | 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組 | <p>■ 市を含む市内の17団体で組織する「未来につなぐ東京オリンピック・パラリンピック藤沢市支援委員会（事務局：市オリパラ開催準備室）」が2014年4月に策定した「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会藤沢市支援方針」を2016年7月に改定し、「気運を高める取組とスポーツ推進に関する取組」や「健康増進に関する取組」とあわせて、「共生社会の推進に関する取組」を10本の柱の一つに位置付け、人権、平和、多文化共生、国際交流、バリアフリー化等、オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした意識啓発の取組推進について、市内の関係機関・団体において認識を共有し、共生社会の推進に向けた施策の推進を図る。</p> <p>■ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、パラリンピックにおける競技種目の普及啓発事業等を積極的にを行い、障がい者理解等の促進に努める。</p> | <p>オリパラ支援委員会や大会オフィシャルスポンサー等と連携し、東京2020大会に向けて取組を進めた。昨年度に引き続き、だれもが楽しめるバラスポーツの体験会等を実施したほか、事前キャンプ実施の締結、ホストタウン登録、共生社会ホストタウン登録など、気運の高まりに乗じて、共生社会の推進に向けた取組を実施した。</p> <p>（主な実施イベント等） ○湘南工科大学・多摩大学におけるバラスポーツ普及の取組への支援 ○パラリレーレース（5月22日/25日） ○ポッチャ競技体験ブース出展 ・産業フェスタ（5月25日/26日） ・藤沢市民まつり（9月28日/29日） ・湘南台ファンタジア（10月26日/27日） （市・東京ガス(榊奈川西支店) ・市役所本庁舎5階ラウンジ ○セーリングサポートプログラム（7月1日～10月31日） ○ポルトガルパラリンピック委員会と事前キャンプ協定締結（9月9日） ○ふじさわバラスポーツフェスタ2019（9月15日） 主 催：実行委員会（市・スポーツ団体・福祉関係団体等で構成） 実施内容：ポッチャ・車いすバスケットボール・フラインドサッカー・ローリングバレーボール・ケアトランポリン・サウンドテーブルテニスなどの各種体験のほか、障がい者関係ブース、義足体験など ○パラリンピアン教室「パラリンピックメタリストがやってくる！～車いすラグビー体験会～」（9月28日） ○ポルトガルホストタウン登録（10月31日） ○ポルトガル共生社会ホストタウン登録（12月17日） ○エルサルバドルホストタウン登録（12月27日） ○バラスポーツ特別授業「フラインドサッカー」（1月17日/24日/31日） ○エルサルバドルオリンピック委員会と事前キャンプ協定締結（1月28日） ○エジプトホストタウン登録（3月31日）</p> | B | B | 教育現場と連携し、市立中学校体育祭において、パラリレーレースを実施した。障がいの有無に関係なく、皆が一緒に楽しむこと、不便も工夫によって楽しめることを学んだことで、共生社会の意識を醸成することができた。 | 東京オリン ピック・パラ リンピック開 催準備室 |
| 19 | Ⅲ | 1 | 3 | 人権教育・人権啓発の推進 —関係機関と連携した意識啓 発の推進【新】 | 片瀬平和事業 「今」を大切に生きる！ ～ホスピタル・クラウン 病院に笑いを届ける道化 師の活動より～ | 片瀬公民館事業で、主に中学生と地域住民を対象に、平和を考えるきっかけをつくる。 ホスピタル・クラウンとして活動している方を講師に迎え、平和のありがたさ、命の大切さについて講演会を実施する。 | 令和元年度は実施なし。令和2年度も実施予定なし。 | × | × | | 片瀬市民セン ター・公民館 |
| 20 | Ⅲ | 1 | 3 | 人権教育・人権啓発の推進 —関係機関と連携した意識啓 発の推進【新】 | 教材の貸出、資料の提供 | 人権・同和問題に関する視聴覚資料を収集し、提供する。 | 人権・同和問題に関する視聴覚資料を整備し市民に提供した。 | C | C | | 総合市民図書 館、南市民図 書館、辻堂市 民図書館、湘 南大庭市民図 書館、点字図 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|--|--------------------------------------|---|---|--------------------|-------|------|---------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 21 | Ⅲ | 1 | 3 | 人権教育・人権啓発の推進 —関係機関と連携した意識啓 発の推進【新】 | 広報等による人権に関する 情報発信 | 広報、ケーブルTV、ふじさわFM、「人 権メッセージパネル展」等において、人権 に関する情報の発信を行う。 | ・広報ふじさわにおいて、人権に関する各種週間・相談窓口等の周知 を行った。 ・広報ふじさわ、フェイスブック等で人権に関する講演会等の周知を 行った。 ・ふじさわFMで、中学生人権作文コンテストの朗読、人権週間の周 知等を行った。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 22 | Ⅲ | 1 | 4 | 人権教育・人権啓発の推進 —個別課題に関する意識啓発 | 男女共同参画週間事業 | 6/23～6/29の男女共同参画週間にあわ せてパネル展等の啓発事業を実施する。 | 男女共同参画週間に合わせて、6月20日から7月1日まで市役所本庁 舎1Fロビーにて、パネル展示を行った。 また、6月3日から7月1日まで藤沢駅南口ペDESTリアンデッキに て、男女共同参画週間事業横断幕を設置し、周知を行った。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 23 | Ⅲ | 1 | 4 | 人権教育・人権啓発の推進 —個別課題に関する意識啓発 | DV相談窓口カード、男 女共同参画啓発リーフ レット等の配布 | DV相談窓口カードをはじめ、男女共同参 画啓発リーフレット等を作成し、地域の公 民館まつりや講演会等で配布するととも に、DV相談窓口カードは、本庁新館、湘 南NDビル、市民センター・公民館、市民 病院及び市内大型店舗等のトイレに設置 する、 | ネットワーク協力員の協力により地域の公民館まつりで啓発物品とあ わせてDV相談窓口カードを配布するとともに、本庁舎、本庁新館、 湘南NDビル、市民センター・公民館、市民病院及び市内大型店舗等 のトイレに置く、藤沢市医師会所属の医療機関に配布を依頼するなど 啓発・周知を行った。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 24 | Ⅲ | 1 | 4 | 人権教育・人権啓発の推進 —個別課題に関する意識啓発 | 男女共同参画ネットワ ーク協力員による啓発活動 | 男女共同参画ネットワーク協力員により、 地域の公民館まつりで啓発物品、DV相談 窓口カード、男女共同参画チェックブック 等を配布するなどの啓発活動を実施する。 | 地域の公民館まつりで啓発物品、DV相談窓口カードと合わせて男女 共同参画チェックブックを配布する等、啓発・周知を行った。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 25 | Ⅲ | 1 | 4 | 人権教育・人権啓発の推進 —個別課題に関する意識啓発 | 個別課題等啓発事業 | 各課等及び関係機関と連携し、人権の個別 課題に関する講演会等の啓発事業を実施す る。 | 関係各課・機関と連携し、個別課題に関する講演会等の啓発事業を 実施した。 ●「いじめ」→藤沢市子どもをいじめから守る啓発講演会（教育委員 会と連携、2019年6月29日（土）、参加者155人） ●「いじめ」「セクシュアルマイノリティ」→保護者と先生の交流会 （藤沢の子どもたちのためにつながる会・湘南教職員組合と連携、 2019年11月23日（土）実施、参加者82人） ●「障がい者等」→市民講演会（保健予防課・藤沢市精神障がい者地 域生活支援連絡会と連携、2019年12月14日（土）実施、参加者 231人） ●「外国につながる人」ほか 地域人権啓発講演会（総合市民 図書館と連携、2020年2月23日（日）、参加者88人） 関係各課等との共催により、個別課題についてより多くの啓発の機 会を得られた。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|--------------------------------|--|--|--|--------------------|-------|------|---------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 26 | Ⅲ | 1 | 4 | 人権教育・人権啓発の推進 一 個別課題に関する意識啓発 | 「共に生きるフォーラム ふじさわ」の開催 | 男女共同参画社会の実現に向け、認識を深め合うことを目的として、市民公募委員などによる「共に生きるフォーラムふじさわ実行委員会」と藤沢市（人権男女共同平和課）主催により講演会を開催する。 | 「共に生きるフォーラムふじさわ2019」を実施した。 実施日：2019年11月17日（日） 参加者：89人 テーマ：「LGBTからSOGIへ～『そういう人もいるよね』の一步先へ～」 講 師：牧村 朝子氏（文筆家） 手話通訳、託児あり | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 27 | Ⅲ | 1 | 4 | 人権教育・人権啓発の推進 一 個別課題に関する意識啓発 | 情報紙「かがやけ地球」 の作成と、男女共同参画 社会の実現へ向けた情報 発信 | 男女共同参画社会の実現を目的に、情報紙「かがやけ地球」を作成し、公共機関、学校、保育園関係、商工会議所、銀行、郵便局、庁内等に配布するとともに、「男女共同参画週間事業パネル展」、広報、ケーブルTV、ふじさわFM、機関紙「勤労ふじさわ」等を通じて男女共同参画に関する情報発信を行う。 | ・情報紙「かがやけ地球」を6月・9月・1月・3月の各月に5000部作成し、公共機関、学校、保育園関係、商工会議所、銀行、郵便局、庁内等に配布した。 ・男女共同参画週間に行ったパネル展について、広報ふじさわで周知を行った。 ・全国の市町村から送られてくる男女共同参画に関する資料の収集を行った。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 28 | Ⅲ | 1 | 4 | 人権教育・人権啓発の推進 一 個別課題に関する意識啓発 | 2市1町（藤沢・茅ヶ崎・ 寒川）広域連携事業 人 権・男女共同参画特別講 演会 | 2市1町（藤沢・茅ヶ崎・寒川）広域連携事業により、男女共同参画の推進に向けて、講演会を実施する。 | 2市1町広域連携事業「男女共同参画特別講演会」を開催した。（令和元年度藤沢市開催） 実施日：2020年10月26日（土）参加者：65人 会 場：藤沢市役所本庁舎5階 会議室5-1,5-2 テーマ：「誰もがチャレンジできる社会を目指して～指導者が怒らないバレーボール大会の意味～」 講 師：益子 直美氏（スポーツキャスター・女子バレーボール元全日本代表） 手話通訳あり | C | C | | 人権男女共同 平和課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|--------------------------------|------------------------------------|--|--|--------------------|-------|---|--------------------------------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 29 | Ⅲ | 1 | 5 | 人権教育・人権啓発の推進 —情報バリアフリー施策の推進 | 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組 | <p>■ 気運を高める取組や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において江の島（湘南港）で開催されるオリンピック・セーリング競技の普及啓発に向けて行う普及啓発イベント等の実施の際には、手話通訳等の配置や、車イスの動線・席の確保など、障がいの有無に関わらず、あらゆる人がオリパラ関連事業に参加できるよう情報バリアフリーの対応に努める。</p> <p>■ 啓発パネル等の作成に当たっては、英語版の作成、英語の併記等に努め、日本語を母語としない人も、情報を得ることができるよう努める。</p> | <p>オリパラ支援委員会や大会オフィシャルスポンサー等と連携し、東京2020大会に向けて取組を進めた。昨年度に引き続き、だれもが楽しめるバラスポーツの体験会等を実施したほか、事前キャンプ実施の締結、ホストタウン登録、共生社会ホストタウン登録など、気運の高まりに乗じて、共生社会の推進に向けた取組を実施した。</p> <p>（主な実施イベント等） ○湘南工科大学・多摩大学におけるバラスポーツ普及の取組への支援 ○パラリレーレース（5月22日/25日） ○ポッチャ競技体験ブース出展 ・産業フェスタ（5月25日/26日） ・藤沢市民まつり（9月28日/29日） ・湘南台ファンタジア（10月26日/27日） （市・東京ガス(株)神奈川西支店） ・市役所本庁舎5階ラウンジ ○セーリングサポートプログラム（7月1日～10月31日） ○ポルトガルパラリンピック委員会と事前キャンプ協定締結（9月9日） ○ふじさわバラスポーツフェスタ2019（9月15日） 主 催：実行委員会（市・スポーツ団体・福祉関係団体等で構成） 実施内容：ポッチャ・車いすバスケットボール・フラインドサッカー・ローリングバレーボール・ケアトランポリン・サウンドテーブルテニスなどの各種体験のほか、障がい者関係ブース、義足体験など ○パラリンピアン教室「パラリンピックメダリストがやってくる！～車いすラグビー体験会～」（9月28日） ○ポルトガルホストタウン登録（10月31日） ○ポルトガル共生社会ホストタウン登録（12月17日） ○エルサルバドルホストタウン登録（12月27日） ○バラスポーツ特別授業「フラインドサッカー」（1月17日/24日/31日） ○エルサルバドルオリンピック委員会と事前キャンプ協定締結（1月28日） ○エジプトホストタウン登録（3月31日）</p> | B | B | 海外セーリングチームと市立小学校の児童が交流を行った際に、児童が翻訳機を使用して選手関係者とコミュニケーションを図った。これらの取組をはじめ、開催準備室の各種取組を市東京オリンピック・パラリンピック開催準備室の特設ホームページ（英語ページ）に多く掲載し、情報の発信に努めた。 | 東京オリンピック・パラリンピック開催準備室 |
| 30 | Ⅲ | 1 | 5 | 人権教育・人権啓発の推進 —情報バリアフリー施策の推進 | 点字図書・録音図書等の充実 | 視覚障がい者へ情報を提供するための点字図書・録音図書等を製作する。 | ボランティアの協力により点字図書24タイトル、録音（デジター）図書44タイトルを製作した。 | C | C | | 総合市民図書館、南市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館、点字図 |
| 31 | Ⅲ | 1 | 5 | 人権教育・人権啓発の推進 —情報バリアフリー施策の推進 | 広報ふじさわ発行事業・CATV視覚広報事業・ホームページ運営管理事業 | 広報ふじさわやテレビの市広報番組、公式ホームページで市政情報を発信する際に、障がいの有無に関わらず全ての方が情報を入力できるよう配慮する。 | 点字版・声の広報ふじさわを発行したほか、テレビの市広報番組では手話通訳を挿入し放送を行った。また公式ホームページでは音声読み上げ機能の活用やアクセシビリティに配慮したページ作成を職員に推奨した。 | C | C | | 広報課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|------------------------------------|-----------------------------|---|---|--------------------|-------|---------------|---------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 32 | Ⅲ | 1 | 5 | 人権教育・人権啓発の推進 —情報バリアフリー施策の推進 | 情報バリアフリー対応 (障がいのある人に向けて) | 聴覚に障がいがある方に対する情報保障を行う 聴覚に障がいがある方に対し、以下の情報保障を行った。 1. 障がい福祉課に手話通訳者を配置し、聴覚障がい者等が庁内で申請や相談をする際に情報保障を行った。 2. 日常生活において意思の疎通が困難な聴覚障がい者等に対し、手話通訳者・要約筆記者を派遣した。 3. 市が主催または共催する講演会や講習会に手話通訳者・要約筆記者を配置した。 | C | C | | 障がい福祉課 | |
| 33 | Ⅲ | 1 | 6 | 人権教育・人権啓発の推進 —特定職業従事者に対する啓発 | 特定職業従事者に対する人権意識啓発 | 特定職業従事者の人権意識を高めるよう、人権擁護・人権意識啓発事業を実施する。 令和元年度、消防局の組織重点目標として「内部統制制度の更なる推進」「活力ある職場環境づくり」を掲げ、全職員を対象とした「階層別研修」を実施した。 「階層別研修」10/21.11/7.11.12.13.20.21.28に実施。 その結果も踏まえ、「OJT指導者」「コーチング研修」「研修講師養成研修」を実施した。 また、職員への更なる意識啓発を図るため、外部講師による研修会を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、資料配布のみ実施した。 テーマ「コミュニケーション研修～風通しの良い職場づくり～」 講師 岡田 百合香 実施日 2020年3月2日・3日 | C | C | | 消防総務課 | |
| 34 | Ⅲ | 1 | 6 | 人権教育・人権啓発の推進 —特定職業従事者に対する啓発 | 教職員研修 | 人権環境平和教育担当者会、4年経験者研修において人権教育についての研修を行い、教職員の人権意識や指導力の向上を図る。 | 人権環境平和担当者会を5月と1月に、4年経験者研修を8月に実施し、講演会などを開催することで、教職員の人権意識の啓発や、人権教育の指導力向上を図り、研修を行った。 | C | C | | 教育指導課 |
| 35 | Ⅲ | 1 | 6 | 人権教育・人権啓発の推進 —特定職業従事者に対する啓発 | 特定職業従事者に対する啓発 | 教職員、医療関係者、福祉関係職員、消防職員等、特定職業従事者に対する人権意識啓発研修等を実施する。 | ○高齢者施設職員研修(人権出前講座 企業社員研修) 実施日：2019年6月21日(金) 参加者：43人 講 師：藤沢市人権擁護委員会委員 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 36 | Ⅲ | 1 | 7 | 人権教育・人権啓発の推進 —現場体験型研修の推進 【新】 | 現場体験型人権啓発職員研修 | 人権関連団体・施設等の現場での研修を通じ、さまざまな人権課題に直面している当事者と接し、新たな気づきを得ることで、更なる職員の人権意識の啓発を図る。 職員課の階層別研修(3年目・6年目)の選択科目として、現場体験型人権啓発職員研修を実施した。 ・研修先：「NPO法人女性・人権支援センターステップ」及び「NPO法人在日外国人教育生活相談センター・信愛塾」 ・参加人数：計10人(階層別研修8人+担当者2人) ・実施日： 2019年6月12日・8月2日 | C | C | | 人権男女共同 平和課 | |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 【参考】 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|----------------------|------------------|---|---|--------------------|-------|----------------------------------|-----------------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 37 | Ⅲ | 2 | 1 | 相談・支援の充実 －相談窓口の充実 | 子どもの人権SOSミニレター | 国（法務省）及び全国人権擁護委員連合会と連携し、市内の公立及び私立の小・中学校の全生徒に対して、SOSミニレターを配布し、いじめや家庭問題などの悩み事や心配事を相談する機会を提供する。 | 国（法務省）及び全国人権擁護委員連合会と連携した全国規模の事業。市内の公立及び私立の小・中学校の全児童・生徒に対して、SOSミニレターを配布し、いじめや家庭問題などの悩み事や心配事を相談する機会を提供した。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 38 | Ⅲ | 2 | 1 | 相談・支援の充実 －相談窓口の充実 | 相談体制等の充実 | 人権擁護委員による定例人権相談を開設するとともに、担当課等と連携しながら、多岐にわたる相談内容に関する的確な案内・対応ができるよう、体制の充実に努める。 | 担当課等と連携しながら、多岐にわたる相談内容に関する的確な案内・対応に努めた。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 39 | Ⅲ | 2 | 1 | 相談・支援の充実 －相談窓口の充実 | 生活困窮者自立支援事業 | 生活困窮者自立支援法に基づき、「バックアップふじさわ」及び「バックアップふじさわ社協」において、経済的な困窮をはじめとする相談者の包括的・継続的な支援を行う。また、本事業の一環として、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）によるアウトリーチ型の相談支援を展開する。 | 「バックアップふじさわ」及び市社協への委託による「バックアップふじさわ社協」で窓口を開設し、直営、委託のメリットを活かしながら一体的な相談支援を行った。令和元年度はCSWを片瀬地区・明治地区・遠藤地区へ配置拡充し、計11地区となったことで、これまで以上に複雑な課題を抱える相談者に対して、きめ細かに対応することが可能となった。また、地域で活動する様々な活動団体への支援も行いながら、福祉の側面からの地域づくりの一端を担うことができた。 | B | B | CSWの配置地区を 拡充し、相談件数等 が増加した。 | 地域包括ケア システム推進 室 |
| 40 | Ⅲ | 2 | 1 | 相談・支援の充実 －相談窓口の充実 | 福祉情報提供・相談の充実 | 専門化・複雑化し、多岐にわたる課題を抱える相談者に対して、適切な支援を行うため、福祉保健総合相談業務の充実に努めるとともに、市民に身近な地区福祉窓口における円滑な業務の推進を図るため、市民センター・公民館と関係各課の連絡調整等を行う。 | 福祉総合相談支援センター・北部福祉総合相談室を中心に、分野・世代を問わず様々な相談ことを適切な相談支援につなげるとともに、地区福祉窓口と関係各課との連絡調整や、福祉窓口職員のスキル向上に向けた職員研修を行っている。北部福祉総合相談室を幅広く周知したことで北部の拠点として支援機関とのネットワーク構築に努めた。 | C | C | | 地域包括ケア システム推進 室 |
| 41 | Ⅲ | 2 | 1 | 相談・支援の充実 －相談窓口の充実 | 相談窓口の充実 | 市民が相談しやすい窓口を目指す | 相手の立場に立ち、相談相手の話をよく聞き、解りやすく丁寧に説明することを心掛けて、市民が相談しやすい窓口づくりを行った。 | C | C | | 生活支援課 |
| 42 | Ⅲ | 2 | 1 | 相談・支援の充実 －相談窓口の充実 | 障がい者虐待防止センターの運営 | 障がい者虐待の早期発見、迅速な対応、適切な支援等を実施することを目的に、障がい者虐待防止センターを運営する。また、障がい者虐待の防止及び養護者への支援に関する広報及び啓発活動等を実施する。 | 令和元年度障がい者虐待対応件数 ・前年度からの継続対応 45件 ・令和元年度の新規対応 18件 ・令和元年度中の終結 46件 ・継続対応中 17件 障がい者虐待防止に関するパンフレットを500部作成し、関係各所へ配布した。（「あなたの気持ちが知りたい～家庭で家族から学ぶ～」） | C | C | | 障がい福祉課 |
| 43 | Ⅲ | 2 | 1 | 相談・支援の充実 －相談窓口の充実 | 子どもの家及び保育園での育児相談 | 毎月1回子どもの家に出向いての育児相談や保育園での様々な相談を受ける。 | 毎月1回（4・8・3月は除く）、地域子どもの家や児童館に出向いての育児相談（子育てふれあいコーナー「♪あいあい♪」）や保育園での様々な相談を受けた。 | C | C | | 保育課・14 保育園 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 |
|----------|---------|----|-----|-----------------------------|--------------|---|------|--------------------|----------------------|-----------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | |
| 44 | Ⅲ | 2 | 1 | 相談・支援の充実 —相談窓口の充実 | ひとり親家庭相談 | ひとり親家庭等 に対し生活の安定と自立の促進のため、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく母子・父子自立支援員による相談を実施する。 ひとり親家庭等 に対し生活の安定と自立の促進のため、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく母子・父子自立支援員による相談を実施した。 昨年同様、進学に伴う経済的相談が多いことをふまえ、奨学金制度をテーマとして、民間企業や法人等が給付する奨学金及びお祝い金制度の情報提供を行った。 また、子どもの就学資金の相談に関しては、当課で受付する貸付金では条件が合わず対応できない場合は、社会福祉協議会と連携を図り、同協議会の生活福祉資金貸付事業（教育支援費、就学支援費）に繋げ、相談者の問題解決に導いた。 令和元年度末相談件数 2,483件 (令和2年3月末現在) | C | C | | 子育て給付課 |
| 45 | Ⅲ | 2 | 1 | 相談・支援の充実 —相談窓口の充実 | 学校教育相談センター | ・教育相談を、電話により一元的に実施し、電話による助言だけでは解決が難しいケースについては、来所相談により継続的に対応する。 ・保護者からの就学相談については、幼稚園・保育園等関係機関との連携を密にしながら、対応する。 児童生徒及び保護者に対して教育相談を実施した。難しいケースについては、学校や関係機関と連携を図り、継続的に対応した。 保護者からの就学相談については、児童のニーズに合わせて就学先を決定することできるよう、幼稚園・保育園等関係機関との連携を密にしながら、対応した。 | C | C | | 教育指導課 |
| 46 | Ⅲ | 2 | 1 | 相談・支援の充実 —相談窓口の充実 | 児童虐待防止対策事業 | 「藤沢市要保護児童対策地域協議会」の各機関がそれぞれの専門分野における役割を果たしながら、連携して虐待の予防、早期発見及び迅速かつ的確な対応を行う。 児童虐待のおそれがあるなど特に支援が必要な家庭に対しては、「藤沢市要保護児童対策地域協議会」の構成機関が各々の専門性を活かして連携し、児童虐待の予防、早期発見及び迅速な対応と家庭への指導・支援を行うとともに、子ども家庭総合支援拠点として通所支援並びに在宅支援を行った。その結果、適切な養育環境が確保され、児童福祉の向上が図られた。 | C | C | | 子ども家庭課 |
| 47 | Ⅲ | 2 | 1 | 相談・支援の充実 —相談窓口の充実 | 外国人相談窓口 | 外国につながるの市民の福祉や税金などの手続き、日常生活での疑問点などについて相談者の母国語（スペイン語・ポルトガル語）による「外国人相談」を毎月～金に行っている。 平成21年度より、湘南台市民センター内にも外国人市民相談室を設置（平成24年度より毎週火・金 面談での相談） 外国人市民の福祉や税金などの手続き、日常生活での疑問点などについて相談者の母国語（スペイン語・ポルトガル語）による「外国人相談」を行った。 湘南台文化センター内にも「外国人市民相談室」を設置。毎週火・金の2回実施。相談員1名。面談での相談を行った。 | C | C | | 市民相談情報課 |
| 48 | Ⅲ | 2 | 1 | 相談・支援の充実 —相談窓口の充実 | 労働相談事業 | 労働相談を実施する。 ①労働相談 火曜日と土曜日の午後1時～午後4時に、社会保険労務士による雇用、労働条件、保険等の労働問題に係わる相談支援を行う。 ②街頭労働相談会 県との共催により、立ち寄りやすい街頭で労働問題等の相談会を行う。 1. 労働相談 火曜日と土曜日の午後1時～午後4時に、社会保険労務士による雇用、労働条件、社会保険等の労働問題に係わる相談支援を行った。 開催回数 97回 相談件数 483件 2. 街頭労働相談会 県との共催により、立ち寄りやすい駅通路で、労働問題等の相談会を行った。 開催日数 4日 相談件数 589件 | B | B | 前年度より労働相談の相談件数が増えたため | 産業労働課 |
| 49 | Ⅲ | 2 | 2 | 相談・支援の充実 —相談・支援・救済に向けた連携 | DV相談窓口カードの活用 | ネットワーク協力員の協力により地域の公民館まつりで啓発物品とあわせてDV相談窓口カードを配布するとともに、本庁舎、分庁舎、市民センター・公民館、市民病院及び市内大型店舗等のトイレに設置した。また、藤沢市医師会所属の医療機関に配布を依頼するなど啓発・周知を行った。 ネットワーク協力員の協力により地域の公民館まつりで啓発物品とあわせてDV相談窓口カードを配布するとともに、本庁舎、分庁舎、市民センター・公民館、市民病院及び市内大型店舗等のトイレに設置した。また、藤沢市医師会所属の医療機関に配布を依頼するなど啓発・周知を行った。 | C | C | | 人権男女共同平和課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|-----------------------------|-----------------------|---|---|--------------------|-------|------|---------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 50 | Ⅲ | 2 | 2 | 相談・支援の充実 —相談・支援・救済に向けた連携 | かながわ男女共同参画センターとの連携 | かながわ男女共同参画センターと、相談・支援・救済に向けた連携を図る。 | かながわ男女共同参画センターと連絡調整を行った。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 51 | Ⅲ | 2 | 2 | 相談・支援の充実 —相談・支援・救済に向けた連携 | 庁内DV対応ネットワーク会議 | 庁内DV対応ネットワーク会議を開催し、関係各課と意見交換を行いDV対応に向けた連携を図る。 | 会議を1回開催し、関係各課と意見交換を行い、DV対応に向けた連携を図った。 また、住民基本台帳事務における支援措置対象者の情報共有について方針を決定した。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 52 | Ⅲ | 2 | 2 | 相談・支援の充実 —相談・支援・救済に向けた連携 | 人権関連団体等との連携 | 一般社団法人神奈川人権センター等の人権関連団体と協力し、人権課題等への対応などの連携を図る。 | 一般社団法人神奈川人権センター等の人権関連団体との連携を図り、人権課題等への対応など協力体制を整えている。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 53 | Ⅲ | 2 | 2 | 相談・支援の充実 —相談・支援・救済に向けた連携 | 子どもを虐待から守る | 虐待の早期発見・対処については、藤沢市・保健所・児童相談所との連携を図る。 | 虐待の早期発見・対処をするため、通報・相談を受けた際には速やかに藤沢市（子ども家庭課）・保健所・児童相談所との連携を図り、対応を行った。 | C | C | | 保育課・14 保育園 |
| 54 | Ⅲ | 2 | 3 | 相談・支援の充実 —相談員の養成と確保 | 相談体制の整備 | 相談員に研修機会を提供する等、相談対応内容・スキルの充実を図っていく。 | 専任の暮らしの相談員による市民相談について、相談員相互の情報交換により資質の向上に努めた。 | C | C | | 市民相談情報 課 |
| 55 | Ⅲ | 3 | 1 | 推進体制の整備 —組織及び体制の充実 | 人権事務事業推進連絡会 | 人権に深く関わる課の課長等により、人権事務事業推進連絡会を実施し、人権施策推進に向け意見交換及び総合調整を図る。 | 人権に深く関わる関係課の課長等により、人権事務事業推進連絡会を実施し、人権施策推進に向け意見交換及び総合調整を図った。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 56 | Ⅲ | 3 | 1 | 推進体制の整備 —組織及び体制の充実 | 「人権施策推進責任者・同推進担当者」の設置 | 職員一人ひとりの人権意識を磨くため、各課等に人権施策推進責任者及び同推進担当者を設置し、各課ごとに人権啓発における年間テーマを定め、年間を通じて職員の意識啓発に取り組む。 | 職員一人ひとりの人権意識を磨くため、各課に人権施策推進責任者及び同推進担当者を設置し、各課ごとに人権啓発における年間テーマを定め、年間を通じて職員の意識啓発に取り組んだ。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|-----------------------|------------------------------------|--|--|--------------------|-------|-------|---------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 57 | Ⅲ | 3 | 1 | 推進体制の整備 ー組織及び体制の充実 | 職員相互の円滑なコミュニケーションが図れる快適な職場環境づくりの推進 | 職員への人権研修。集合型研修を実施する。階層別及びテーマ別などの研修について年間計画を立て、継続的に実施する。 令和元年度、消防局の組織重点目標として「内部統制制度の更なる推進」「活力ある職場環境づくり」を掲げ、全職員を対象とした「階層別研修」を実施した。 「階層別研修」10/21.11/7.11.12.13.20.21.28に実施。 その結果も踏まえ、「OJT指導者」「コーチング研修」「研修講師養成研修」を実施した。 また、職員への更なる意識啓発を図るため、外部講師による研修会を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、資料配布のみ実施した。 テーマ「コミュニケーション研修～風通しの良い職場づくり～」 講師 岡田 百合香 実施日 2020年3月2日・3日 | C | C | | 消防総務課 | |
| 58 | Ⅲ | 3 | 1 | 推進体制の整備 ー組織及び体制の充実 | ふじさわ人権協議会の運営 | 学識経験者、各分野の関係団体等の代表者及び公募委員により構成された庁外組織の「ふじさわ人権協議会」を運営し、人権施策の推進を図る。 | 「ふじさわ人権協議会」を2回実施し、人権施策の推進について協議、検討を行った。（3回目は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、中止） | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 59 | Ⅲ | 3 | 1 | 推進体制の整備 ー組織及び体制の充実 | 藤沢市人権擁護委員会の活動支援 | 藤沢市人権擁護委員会の活動を事務局として運営・支援し、人権啓発及び人権擁護施策の推進を図る。 | 藤沢市人権擁護委員会の活動を事務局として運営・支援し、人権擁護委員と連携して啓発事業を実施するとともに、定例・特設による人権相談の機会を提供し、人権啓発及び人権擁護施策の推進を図った。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 60 | Ⅲ | 3 | 1 | 推進体制の整備 ー組織及び体制の充実 | 人権施策全般の推進 | 人権担当課として、人権施策についての行政の責務と役割を自覚し、人権施策全般を推進する。 | 人権施策推進担当者研修等の各種研修等を通して職員の人権意識の向上を図り、人権事務事業推進連絡会（庁内組織）、ふじさわ人権協議会（外部組織）等を通して人権施策についての協議・検討を行った。人権施策推進指針に関する事業調査を各課等に実施し、人権施策の推進に努めた。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 61 | Ⅲ | 3 | 2 | 推進体制の整備 ー職員への人権研修 | 新採用職員への人権啓発研修 | 新採用職員研修のプログラムの中に、「人権施策・男女共同参画社会」について講義の時間を設け、新採用職員に対して意識啓発を行う。 | 新採用職員研修のプログラムの中に、「人権施策・男女共同参画社会」について講義の時間を設け、新採用職員に対して意識啓発を行った。 実施日 2019年4月2日 参加者102人 | C | C | | 職員課 |
| 62 | Ⅲ | 3 | 2 | 推進体制の整備 ー職員への人権研修 | 職員への人権啓発研修（集合型研修） | 職員に向けた階層別及びテーマ別などの集合型研修を実施する。 | 職員の人権意識啓発、様々な人権課題についての職員個々の意識向上をめざして、人権施策推進担当者を対象とした集合型の職員研修会を実施した。 テーマ：「犯罪被害者の声～行政職員に求めること～」 講師：鴻巣 たか子 氏（犯罪被害者団体ネットワーク「ハートバンド」運営委員） 実施日：2019年5月9日（木） 参加者108人 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|------------------------|--|---|--|--------------------|-------|---------------|---------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 63 | Ⅲ | 3 | 2 | 推進体制の整備 －職員への人権研修 | 職員一人ひとりの人権意識の向上のため、職員ポータル上での人権eラーニング研修を実施する。 | 正規職員、非常勤職員計約3,000人を対象として人権eラーニング研修を実施し全庁的な意識啓発を図った。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 | |
| 64 | Ⅲ | 3 | 2 | 推進体制の整備 －職員への人権研修 | 人権関連団体等が実施する講演会等への派遣研修 | 人権関連団体等が実施する講演会等へ職員を派遣し、職員の意識啓発を図った。 人権関連団体主催講演会等 計12回 職員 のべ430人参加 | C | C | | 人権男女共同 平和課 | |
| 65 | Ⅲ | 3 | 2 | 推進体制の整備 －職員への人権研修 | 各課等ごとの人権意識啓発に関する年間テーマの設定及び各課等での人権意識啓発研修 | 各課に職員の人権意識啓発に関する年間テーマ設定を依頼し、実施結果の報告をとりまとめ、ふじさわ人権協議会に報告した。また、ふじさわ人権協議会委員からのコメントを、各課等へ報告した。各課等が工夫して人権意識啓発に取り組み、職員の人権意識の向上が図られた。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 | |
| 66 | Ⅲ | 3 | 2 | 推進体制の整備 －職員への人権研修 | 人権啓発用DVD/ビデオの貸し出し | 職員の人権意識の向上と「気づき」を得るため、人権問題に関する人権啓発ビデオ・DVD等を活用し、各職場の研修用として貸し出しを行う。 | 各課等での人権研修等に資するため、人権啓発用DVDの貸出を行った。 令和元年度貸出実績 27箇所 40本 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 67 | Ⅲ | 3 | 2 | 推進体制の整備 －職員への人権研修 | 現場体験型人権啓発職員研修 | 人権関連団体・施設等の現場での研修を通じ、さまざまな人権課題に直面している当事者と接し、新たな気づきを得ることで、更なる職員の人権意識の啓発を図る。 | 職員課の階層別研修（3年目・6年目）の選択科目として、現場体験型人権啓発職員研修を実施した。 ・研修先：「NPO法人女性・人権支援センターステップ」及び「NPO法人在日外国人教育生活相談センター・信愛塾」 ・参加人数：計10人（階層別研修8人＋担当者2） ・実施日： 2019年6月12日・8月2日 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 68 | Ⅲ | 3 | 3 | 推進体制の整備 －人権情報の収集と活用 | 人権関連団体との連携 | 一般社団法人神奈川人権センター等、人権関連団体主催の研修会や提言等を通じて、人権課題等の情報収集を行い、人権施策の充実を図る。 | 一般社団法人神奈川人権センター等、人権関連団体主催の研修会等を通じて、今日的な人権課題等の情報収集に努めた。また、人権関連団体主催の研修会及び講演会等への職員の積極参加を図り、さまざまな人権課題の収集に努めた。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 69 | Ⅲ | 3 | 3 | 推進体制の整備 －人権情報の収集と活用 | 2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）等近隣自治体等との連携 | 2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）による人権男女共同参画連携推進会議や、神奈川県をはじめとした関係機関と連携し、人権情報の収集を図る。 | 2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）により、人権男女共同参画連携推進会議を3回実施し、神奈川県をはじめとした関係機関との連携強化を図った。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 70 | Ⅲ | 3 | 3 | 推進体制の整備 －人権情報の収集と活用 | 市民の人権意識・ニーズの把握 | 概ね5年をめぐりに「人権意識調査」を実施し、各種講演会等においてはアンケートを行い、市民の人権意識やニーズ等を把握する。 | 講演会等においてはアンケートを実施し、市民の人権意識やニーズ等の把握に努めた。 （令和元年度は人権意識調査の実施対象年ではない。） | C | C | | 人権男女共同 平和課 |

| 通し番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》H30充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|------|---------|----|-----|--|--------------------------------------|---|--|------------|-------|------|-----------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 71 | Ⅲ | 4 | 1 | 個人情報保護の対策 — 個人情報の適正な管理及び 情報公開の適切な取扱い | 広報ふじさわ発行事業・ CATV視覚広報事業・ FM放送事業 | 業務の課程で入手した個人情報については、受託事業者を含め、その適正な保護・管理を徹底する。 | 業務の課程で入手した個人情報については、受託事業者を含め、その適正な保護・管理を徹底した。 | C | C | | 広報課 |
| 72 | Ⅲ | 4 | 1 | 個人情報保護の対策 — 個人情報の適正な管理及び 情報公開の適切な取扱い | 戸籍・住民証明交付 | 市民窓口センター等において、戸籍・住民票等の取得者の本人確認を行うなどして対応に努める。 | 市民窓口センター等において、戸籍・住民票等の取得者の本人確認を行うなど、対応に努めている。また、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の国際規格の認証を取得しており、国際水準の情報セキュリティ対策を実施している。 | C | C | | 市民窓口センター |
| 73 | Ⅲ | 4 | 1 | 個人情報保護の対策 — 個人情報の適正な管理及び 情報公開の適切な取扱い | 人権擁護の観点から、個人情報の適正な保護・管理の徹底 | 1. 個人情報取扱事務について、登録簿に登録し、市政情報コーナーに配架する。 2. 個人情報保護の適正・円滑な運営を図るため、目的外利用・目的外提供の必要性などを審議する「藤沢市個人情報保護制度運営審議会」を運営する。 3. 個人情報の適正な取扱いや管理の徹底のために職員に対し研修を実施する。 | 1. 個人情報取扱事務について、登録簿に登録し、市政情報コーナーに配架した。 2. 個人情報保護の適正・円滑な運営を図るため、目的外利用・目的外提供の必要性などを審議する「藤沢市個人情報保護制度運営審議会」を運営した。 3. 個人情報の適正な取扱いや管理の徹底のために職員に対し、eラーニング研修を実施した。（6/10から翌年3/13まで） | C | C | | 市民相談情報課 |
| 74 | Ⅲ | 4 | 1 | 個人情報保護の対策 — 個人情報の適正な管理及び 情報公開の適切な取扱い | 公正で開かれた市政を推進するため、積極的な情報公開・提供 | 市民の知る権利を保障するための情報公開制度の適正な運営はもとより、情報公開請求を待つことなく積極的に情報提供を行い、市民が迅速・容易に情報を得られるよう努める。 | 情報公開制度の適正な運営を行うとともに、積極的な情報提供を行うことについて研修等を通じて各課に周知した。 | C | C | | 市民相談情報課 |
| 75 | Ⅲ | 4 | 1 | 個人情報保護の対策 — 個人情報の適正な管理及び 情報公開の適切な取扱い | 行政検査 | 保健所事業に伴う感染症関係検査、HIV・梅毒、肝炎検査、環境衛生検査及び食品衛生検査を実施する。 | HIV・梅毒、肝炎検査については、検体番号で管理されており、衛生検査センターでは個人名は分からない。成績等個人情報が収納されているキャビネット等は施錠に努め、入室の電子管理、夜間及び休日の室内監視システムが作動している場所に設置している。 | C | C | | 地域保健課 |
| 76 | Ⅲ | 4 | 1 | 個人情報保護の対策 — 個人情報の適正な管理及び 情報公開の適切な取扱い | 依頼検査 | 市民・事業者からの依頼により、便細菌検査及び食品、浴槽水等の衛生検査を実施する。 | 依頼検査受付時に引換券を発行し、成績書受け渡し時に確認をする。電話での問い合わせには、情報提供はしない。成績等個人情報が収納されているキャビネット等は施錠に努め、入室の電子管理、夜間及び休日の室内監視システムが作動している場所に設置している。 | C | C | | 地域保健課 |
| 77 | Ⅲ | 4 | 1 | 個人情報保護の対策 — 個人情報の適正な管理及び 情報公開の適切な取扱い | 災害時の人権擁護の観点から、個人情報の適正な保護・管理の徹底 | 平常時から災害時まで、個人情報の適正な取扱い及び管理の実施。情報公開請求時の適切な対応。 | 個人情報の適正な取扱い及び管理徹底を含め、通知文等による注意喚起はもちろん、所属長による職場巡視、課内会議等を通じて教育を実施した。 | C | C | | 消防総務課 |
| 78 | Ⅲ | 4 | 1 | 個人情報保護の対策 — 個人情報の適正な管理及び 情報公開の適切な取扱い | 人権擁護の観点から、個人情報の適正な保護・管理に努める。 | 救急患者の搬送先等の問い合わせに関して、人権保護の観点から、個人情報の適正な保護・管理に努め、対応する。 | 救急患者の搬送先等の問い合わせに関して、継続して適正に対応した。 | C | C | | 警防課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|--|---|---|---|--------------------|-------|------|----------------------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 79 | Ⅲ | 4 | 1 | 個人情報保護の対策 — 個人情報の適正な管理及び 情報公開の適切な取扱い | 「OALL機器利用にお ける機密保持及び安全確 保に関する誓約書」の活 用およびインターネット 環境の適正利用のための 啓発 | OALL機器利用、電子記録媒体の使用にあたっては、誓約書の提 出、使用者の登録等を実施し管理した。 | C | C | | 教務課 | |
| 80 | Ⅲ | 4 | 1 | 個人情報保護の対策 — 個人情報の適正な管理及び 情報公開の適切な取扱い | 火災の原因等の調査 | 消防法（火災の原因等の調査）第31条に 基づく火災調査（原因、損害） | 個人情報の適正な管理及び情報公開の適切な取扱いに注意し、消防法 （火災の原因等の調査）第31条に基づく火災調査を実施した。ま た、申請に基づき情報公開（開示）を行った。 | C | C | | 南消防署管理 課 北消防署管理 課 |
| 81 | Ⅲ | 4 | 1 | 個人情報保護の対策 — 個人情報の適正な管理及び 情報公開の適切な取扱い | り災証明書・搬送証明書 の交付 | 藤沢市火災調査規程第57条に基づくり災 証明の交付、藤沢市救急業務規程第37条 に基づく搬送証明書の交付 | 個人情報の適正な管理及び情報公開の適切な取扱いに注意し、申請に 基づき、藤沢市火災調査規程第57条に基づき、り災証明書を交付し た。また、藤沢市救急業務規程第37条に基づく搬送証明書を交付し た。 | C | C | | 南消防署管理 課 北消防署管理 課 |
| 82 | Ⅲ | 4 | 1 | 個人情報保護の対策 — 個人情報の適正な管理及び 情報公開の適切な取扱い | 個人情報保護・情報公開 | 請願・陳情等の個人情報を適切に保護・管 理をする。 | 請願・陳情等の個人情報について適切な保護・管理を行った。 | C | C | | 議会議務局 |
| 83 | Ⅲ | 4 | 2 | 個人情報保護の対策 — 情報資産の適正な取扱い 【新】 | 個人情報保護法制につい ての教育・啓発 | 生涯学習出張講座「こんにちはふじさわ 塾」に「情報公開制度と個人情報保護制 度」を登録し、申込みに応じて職員が出向 き、両制度を市民に理解してもらう。 | 市民に制度を理解していただく機会として、生涯学習出張講座「こん ちはふじさわ塾」に「情報公開制度と個人情報保護制度」を登録 し、両制度の啓発に努めた。 | C | C | | 市民相談情報 課 |
| 84 | Ⅲ | 4 | 2 | 個人情報保護の対策 — 情報資産の適正な取扱い 【新】 | 情報セキュリティの推進 | 情報セキュリティの推進のため、藤沢市情 報セキュリティポリシーを策定し、遵守の ために、集合研修やeラーニング研修を実 施する。 また、組織内の情報資産における情報セ キュ リティ対策状況、及び、情報セキュリティポ リシーの遵守状況を確認するための情報セ キュリティ実態調査を毎年度および必要に 応じて実施する。 そして、ITガバナンスの取り組みの中 で、各課が情報システムを導入・活用す 際には、それらの運用がセキュリティポ リシーを遵守したものかの確認を実施する。 | 新採用職員研修、IT推進リーダー研修、情報セキュリティに関するe ラーニングを実施し、藤沢市情報セキュリティポリシー遵守の啓発に 努めた。 また、情報セキュリティ実態調査を実施し、各課の情報資産の取扱い 状況を確認した。 そして、各課が情報システムの導入や改修する際にはそれらがセキ ュリティポリシーを遵守しているかについて、確認・助言を行った。 また、令和元年12月神奈川県において、リース契約等により返却し た物品からの情報流出事案が発生したことを受け、「データの保護及 び秘密の保持等に関する仕様書」の改訂を実施した。 | C | C | | IT推進課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|---------------------------------|---|---|--|--------------------|-------|-----------|-----------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 85 | Ⅲ | 4 | 3 | 個人情報保護の対策 —本人通知制度の運用 【新】 | 戸籍・住民証明の交付 市民窓口センター等において、戸籍・住民票等が不正に取得された場合に、本人の権利利益を保護するとともに、不正取得の抑止を図るため、本人にその旨を通知する本人通知制度について周知する。 | 本人通知制度について、ホームページ等で周知を行っている。 | C | C | | 市民窓口センター | |
| 86 | Ⅳ | 1 | 1 | 男女平等 —男女間の賃金格差と職場における待遇格差の是正 | 女性消防職員の職域拡大 職域拡大や幹部職員育成のため、多様な研修計画及び推進職員の派遣。 | 消防活動における男女の区別はないと捉えているが、女性職員の適性や意向を考慮した適正な職員配置、次年度における女性職員のキャリア形成促進を含めた研修計画の作成などにも取り組んだ。 | C | C | | 消防総務課 | |
| 87 | Ⅳ | 1 | 2 | 男女平等 —政策・方針決定過程への女性の参画推進 | 「男女共同参画啓発セミナー」の開催 職員課と人権男女共同参画課の共催事業セミナーの内容については検討中。 | 職員課と人権男女共同参画課の共催事業「アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）」について理解を深めることで、古い価値観や固定観念を払拭し、多様性を活かす職場づくりに繋げるため「女性を部下に持つ管理職セミナー」を開催した。 実施日 2020年2月20日 参加者103人 | C | C | | 職員課 | |
| 88 | Ⅳ | 1 | 2 | 男女平等 —政策・方針決定過程への女性の参画推進 | 審議会等委員への女性の参画促進 男女共同参画社会実現のための審議会等委員への女性登用状況を踏まえた「女性登用率アップ対応方針」に基づき、委員改選時等における担当課と本課との事前協議を義務付け、女性委員等の参画を推進する。 | 男女共同参画社会実現のための審議会等委員への女性登用状況を踏まえた「女性登用率アップ対応方針」に基づき、委員改選時等における担当課と本課との事前協議を義務付け、女性委員等の参画を推進した。 | C | C | | 人権男女共同平和課 | |
| 89 | Ⅳ | 1 | 3 | 男女平等 —働きやすい労働環境の整備 【新】 | ・ワーク・ライフ・バランス推進関連事業 ・「勤労ふじさわ」の発行 | 1. ワーク・ライフ・バランス推進会議を開催する。 2. 「広報ふじさわ」、「勤労ふじさわ」等でワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載し、啓発を行う。 | 1. ワーク・ライフ・バランス推進会議を2回開催した。 7月16日、1月16日開催 2. 「広報ふじさわ」3月25日号でワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載し市内企業の取組を紹介する等の啓発を行った。 3. ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの作成（企業向け） 2, 300部 | C | B | | 産業労働課 |
| 90 | Ⅳ | 1 | 4 | 男女平等 —DVの根絶と被害者救済対策の充実 | 女性に対する暴力をなくす運動 | 11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」の期間を中心に、法務局及び市人権擁護委員会と連携し、啓発ポスター・チラシの公共施設等への配布等の啓発活動を実施する。 | 11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」の期間を中心に、法務局及び市人権擁護委員会と連携し、啓発ポスター・チラシの公共施設等への配布等を通じ、女性への暴力追放に向け啓発を行った。また、「女性の人権ホットライン」（法務局に設置）のPR等を通じ被害者救済の取組を図った。 | C | C | | 人権男女共同平和課 |
| 91 | Ⅳ | 1 | 4 | 男女平等 —DVの根絶と被害者救済対策の充実 | DV相談窓口カードの活用 | DV相談窓口カードを作成し、男女共同参画ネットワーク協力員により、地域の公民館まつり等で配布及び啓発活動を行うほか、庁内及び市内施設等のトイレに設置する。また、医療機関にも周知し、被害者救済対策の充実を図る。 | ネットワーク協力員の協力により地域の公民館まつりで啓発物品とあわせてDV相談窓口カードを配布するとともに、本庁舎、本庁新館、湘南NDビル、市民センター・公民館、市民病院及び市内大型店舗等のトイレに置く、藤沢市医師会所属の医療機関に配布を依頼するなど啓発・周知を行った。 | C | C | | 人権男女共同平和課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|-------------------------------|--|---|--|--------------------|-------|------|------------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 92 | IV | 1 | 4 | 男女平等 —DVの根絶と被害者救済対 策の充実 | 庁内DV対応ネットワー ク会議 | 庁内DV対応ネットワーク会議を開催し、 関係各課と情報共有や意見交換を行いDV 対応にむけた連携を図る。 | これまでの経過を踏まえ、DV・ストーカー等被害者の情報共有及び 情報の保護の徹底に向け、「DV・ストーカー等被害者の情報が漏洩 する可能性がある業務の有無」及び「情報共有に関する今後の対応」 等について調査を行うこととなった。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 93 | IV | 1 | 4 | 男女平等 —DVの根絶と被害者救済対 策の充実 | 関係機関と連携した被害 者の保護と自立に向けた 支援の推進 | 神奈川県、近隣市町村及び関係機関等と連 携し、DV防止に向けて取り組む。 また、2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川 町）により設置した地域DV対応情報交換 会で、神奈川県をはじめとした関係機関と の連携強化を図り、DV等共通の課題につ いての検討、また、デートDV防止リーフ レットの作成・配布を行う。 | 神奈川県、近隣市町村と連携し、DV防止に向けて取り組んだ。 また、2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）により設置された、人 権男女共同参画連携推進会議において関係機関との連携強化を図り、 デートDV防止リーフレットの作成・配布を行った。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 94 | IV | 1 | 4 | 男女平等 —DVの根絶と被害者救済対 策の充実 | ふじさわDV防止・被害 者支援計画の推進 | 「ふじさわDV防止・被害者支援計画」に 基づき、DV防止及び被害者支援の推進を 図る。 | 「ふじさわDV防止・被害者支援計画」に基づいた取組を行った。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 95 | IV | 1 | 4 | 男女平等 —DVの根絶と被害者救済対 策の充実 | 住民基本台帳事務におけ るDV被害者等に対する支 援措置 | DV、ストーカー行為及び児童虐待等の被害 者を保護するための支援措置として、加 害者からの住所探索を目的とした住民票等 の交付請求を制限する。 | DV、ストーカー行為及び児童虐待等の被害者を保護するための支援 措置として、加害者からの住所探索を目的とした住民票等の交付請求 を制限している。 | C | C | | 市民窓口セン ター |
| 96 | IV | 1 | 4 | 男女平等 —DVの根絶と被害者救済対 策の充実 | 藤沢女性地域安全推進会 による「女性・こどもの ための相談の日」を実施 | 藤沢女性地域安全推進会・藤沢防犯協会・ 藤沢警察署の共済事業で、毎月10日にD Vやストーカー行為などの相談を片瀬市民 センター相談室にて受付。相談者の意向に より警察への届出の補助を行う。 | 藤沢女性地域安全推進会・藤沢防犯協会・藤沢警察署の共済事業で、 毎月10日にDVやストーカー行為などの相談を片瀬市民センター相 談室にて受付。相談者の意向により警察への届出の補助を行う。 日時 毎月10日 場所 片瀬市民センター 相談室 | C | C | | 片瀬市民セン ター・公民館 |
| 97 | IV | 1 | 4 | 男女平等 —DVの根絶と被害者救済対 策の充実 | 男女平等の社会作りに向 けて～明治地区防犯協会 協力「女性子どものため の相談の日」の開催 | 毎月10日に夫からのDVやストーカー行 為などの相談を明治市民センター相談室 にて受け、状況に応じて相談者の代わりに警 察に届けている。 | 毎月10日に夫からのDVやストーカー行為などの相談を明治市民セン ター相談室にて受け、状況に応じて相談者の代わりに警察に届けて いる。 | C | C | | 明治市民セン ター・公民館 |
| 98 | IV | 1 | 4 | 男女平等 —DVの根絶と被害者救済対 策の充実 | 相談体制の充実 | DV相談体制の充実をはかる | 女性相談員が3名体制で相談に応じ、相談者に寄り添ったきめ細かな 対応を行った。女性相談員としての資質向上を目指した研修等に積極 的に参加し、個々のレベルアップを図った。 | C | C | | 生活援護課 |
| 99 | IV | 1 | 4 | 男女平等 —DVの根絶と被害者救済対 策の充実 | NPOや市民団体との連携 強化 | DVの根絶を目指す | NPOや市民団体の職員との情報交換等を密に行い、相談者に対しよ り良い対応ができるよう体制を整えた。シェルター職員を勉強会講師 として招聘し、最近の動向等情報の共有化を図り、今後の支援体制強 化の一助とした。 | C | C | | 生活援護課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|-------------------------------|--|---|---|--------------------|-------|------|------------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 100 | IV | 1 | 4 | 男女平等 －DVの根絶と被害者救済対 策の充実 | 近隣市町村との広域協力 | DV被害者に寄り添った支援をする | 近隣市町村と定期的に会議を行い、直近の動向・困難な事例等の情報交換を行うなど、緊密に連携し協力態勢を取ることができるようにしている。 | C | C | | 生活支援課 |
| 101 | IV | 1 | 4 | 男女平等 －DVの根絶と被害者救済対 策の充実 | 国民健康保険 後期高齢者医療制度 | 国民健康保険や後期高齢者医療制度該当者で、DV等で住民登録の異動がでず本市に転入した場合、状況等の聞き取りを行った上で住民登録外者として市民と同様の取扱いをするなどの配慮を行う。 | DV等で住民登録の異動がでず生活実態を藤沢市に移した場合、状況等の聞き取りを行った上で、住民登録外者として市民と同様の対応を実施するなどその世帯の状況に応じた配慮を行った。 | C | C | | 保険年金課 |
| 102 | IV | 1 | 4 | 男女平等 －DVの根絶と被害者救済対 策の充実 | 母子保健事業に関わる 「住民票がない方」への サービス提供 | DV等で住民票の異動ができない方に対し、状況を確認し、適切に対応する。 | 個別支援 慢性疾患児等訪問指導等個々の特徴にあわせた支援のため、訪問や来所面接等の場において、必要な相談・支援を行った。 集団支援 慢性疾患児保健指導教室・講演会・慢性疾患交流会等を開催し、希望する児とその家族の参加により、必要な知識や情報の提供を行うとともに、仲間同士の交流の機会を確保し、孤立せずに療養生活を送ることができるよう地域における療養生活の支援を行った。 | C | C | | 子ども健康課 |
| 103 | IV | 1 | 5 | 男女平等 －ハラスメントの根絶と被害 者救済 | かながわ男女共同参画セ ンターとの連携 | ハラスメントの根絶と被害者救済に向けて、かながわ男女共同参画センターと連携を図る。 | かながわ男女共同参画センターと連絡調整を行った。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 104 | IV | 1 | 5 | 男女平等 －ハラスメントの根絶と被害 者救済 | 男女平等の社会作りに向け て～明治地区防犯協会 協力「女性子どものための 相談の日」の開催 | 毎月10日に夫からのDVやストーカー行為などの相談を明治市民センター相談室にて受け、状況に応じて相談者の代わりに警察に届けている。 | 毎月10日に夫からのDVやストーカー行為などの相談を明治市民センター相談室にて受け、状況に応じて相談者の代わりに警察に届けている。 | C | C | | 明治市民セン ター・公民館 |
| 105 | IV | 1 | 5 | 男女平等 －ハラスメントの根絶と被害 者救済 | 藤沢市消防職員人権啓発 研修会 | 消防職員を対象とした研修会の実施。職場などでのパワー・ハラスメント、セクシャル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等のハラスメント行為防止のための意識啓発を進めるとともに、被害者救済のために、関係機関との連携協力。 | 令和元年度、消防局の組織重点目標として「内部統制制度の更なる推進」「活力ある職場環境づくり」を掲げ、全職員を対象とした「階層別研修」を実施した。 「階層別研修」10/21.11/7.11.12.13.20.21.28に実施。 その結果も踏まえ、「OJT指導者」「コーチング研修」「研修講師養成研修」を実施した。 また、職員への更なる意識啓発を図るため、外部講師による研修会を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、資料配布のみ実施した。 テーマ「コミュニケーション研修～風通しの良い職場づくり～」 講師 岡田 百合香 実施日 2020年3月2日・3日 | C | C | | 消防総務課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 |
|----------|---------|----|-----|------------------------------|---|--|------|--------------------|-------|---------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | |
| 106 | IV | 1 | 6 | 男女平等 —防災分野における男女平等 の推進 | 避難施設運営委員会 地震等の大規模災害発生時に避難施設が設置されたとき、円滑な避難施設運営を行う。 | 地区内の避難施設4箇所において、災害発生時（主に大規模地震を想定）の初動体制や避難所運営の基本的な考え方（避難所運営において、男女双方の視点が重要である旨の説明を含む）を参加者間で共有した。 また昨年に引き続き、避難所運営を想定したゲーム形式のワーク（避難所運営ゲーム）も併せて実施した。 | C | C | | 湘南台市民センター・公民館 |
| 107 | IV | 1 | 6 | 男女平等 —防災分野における男女平等 の推進 | 女性消防職員の職域拡大 東日本大震災等を教訓として、防災や避難施設の運営等において、女性職員の視点による防災計画策定に伴う意見提案。 | 継続して女性職員を各種検討委員等に選出することで、女性目線の意見を考慮した職場環境の向上などが図られた。 | C | C | | 消防総務課 |
| 108 | IV | 1 | 7 | 男女平等 —男女平等教育と意識啓発の 推進 | 男女共同参画社会実現のための情報提供 男女共同参画社会の実現を目的に、情報紙「かがやけ地球」を作成し、公共機関、学校、保育園関係、商工会議所、銀行、郵便局、庁内等に配布する。 | 情報紙「かがやけ地球」を6月・9月・1月・3月の各月に5000部作成し、公共機関、学校、保育園関係、商工会議所、銀行、郵便局、庁内等に配布し、意識啓発に努めた。 | C | C | | 人権男女共同平和課 |
| 109 | IV | 1 | 7 | 男女平等 —男女平等教育と意識啓発の 推進 | 「共に生きるフォーラムふじさわ」の開催 男女共同参画社会の実現に向け、認識を深め合うことを目的として、市民公募委員などによる「共に生きるフォーラムふじさわ実行委員会」と藤沢市（人権男女共同参画課）主催により講演会を開催する。 | 「共に生きるフォーラムふじさわ2019」を実施した。 実施日：2019年11月17日（日） 参加者：89人 テーマ：「LGBTからSOGIへ『そういう人もいるよね』の一步先へ〜」 講 師：牧村 朝子氏（文筆家） 手話通訳、託児あり | C | C | | 人権男女共同平和課 |
| 110 | IV | 1 | 7 | 男女平等 —男女平等教育と意識啓発の 推進 | 男女共同参画ネットワーク協力員による啓発活動 男女共同参画ネットワーク協力員により、地域の公民館まつりで啓発物品、DV相談窓口カード、男女共同参画チェックブック等を配布するなどの啓発活動を実施する。 | 地域の公民館まつりで啓発物品、DV相談窓口カードと合わせて男女共同参画チェックブックを配布し啓発・周知を行った。 | C | C | | 人権男女共同平和課 |
| 111 | IV | 1 | 7 | 男女平等 —男女平等教育と意識啓発の 推進 | 職員に向けての男女共同参画啓発研修の実施 職員の人権及び男女共同参画への認識を深めるため、職員課との共催により、研修会等を実施する。 | 職員課との共催で、人権施策推進責任者を（各課等の長）を対象に「女性を部下に持つ管理職セミナー」を開催し無意識の偏見への理解を深め、人権と男女共同参画への意識啓発を図った。 実施日：2020年2月20日（木） 参加者103人 講 師：清家 三佳子氏（株式会社キャリアネットワーク 常務取締役） | C | C | | 人権男女共同平和課 |
| 112 | IV | 1 | 7 | 男女平等 —男女平等教育と意識啓発の 推進 | 2市1町（藤沢・茅ヶ崎・寒川）広域連携事業 人権・男女共同参画特別講演会 2市1町（藤沢・茅ヶ崎・寒川）広域連携事業により、男女共同参画の推進に向けて、講演会を実施する。 | 2市1町広域連携事業「男女共同参画特別講演会」を開催した。（令和元年度藤沢市開催） 実施日：2020年10月26日（土）参加者：65人 会 場：藤沢市役所本庁舎5階 会議室5-1,5-2 テーマ：「誰もがチャレンジできる社会を目指して〜指導者が怒らないバレーボール大会の意味〜」 講 師：益子 直美氏（スポーツキャスター・女子バレーボール元全日本代表） 手話通訳あり | C | C | | 人権男女共同平和課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|-----------------------------|------------------------------|---|---|--------------------|-------|---|--------------------------------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 113 | IV | 1 | 7 | 男女平等 —男女平等教育と意識啓発の 推進 | 湘南大庭女性セミナー | 女性のための講座、女性の自立・社会参加・子育て等の問題や健康について考えていく。 | 女性の社会参加に伴う課題を解決し、女性の可能性を広げ、より充実した生活を送れることを目的として護身術の講座を行った。 2020年2月8日（土）参加者 23人 単に身を守るという手段だけでなく、女性の心を守る大切さも学ぶことができた。 | B | B | 従来参加の少ない20～40代の参加が多くみられた。子どもを対象とした形での開催もしてみたいと思う。 | 湘南大庭市民センター・公民館 |
| 114 | IV | 1 | 7 | 男女平等 —男女平等教育と意識啓発の 推進 | 世代間交流事業 | 男性学級「湘南大庭BOYS」と子ども教室「がき大将クラブ」が軽スポーツを通して、世代間交流を進める。 | 高齢者学級「実りの会」を子ども学級「湘南大庭がき大将クラブ」が招待する形での世代間交流を行った。 2019年8月24日（土）参加者 66人 子どもたちが高齢者に楽しんでもらうための工夫を凝らし、高齢者も子どもたちから元気をもらうことができ、異世代のを知る良い機会となった。 | C | B | | 湘南大庭市民センター・公民館 |
| 115 | IV | 1 | 7 | 男女平等 —男女平等教育と意識啓発の 推進 | 資料の提供 | 男女共同に関する資料を収集し、提供する。 | 男女共同に関する資料を幅広く収集して提供した。 | C | C | | 総合市民図書館、南市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館、点字図 |
| 116 | IV | 1 | 7 | 男女平等 —男女平等教育と意識啓発の 推進 | 男女共同参画週間事業 | 6/23～6/29の男女共同参画週間にあわせてパネル展等の啓発事業を実施する。 | 6月20日から7月1日まで市役所本庁舎1フロアにて、パネル展示を行った。 また、6月3日から7月1日まで藤沢駅南口ペDESTリアンデッキにて、男女共同参画週間事業横断幕を設置し、周知を行った。 | C | C | | 人権男女共同平和課 |
| 117 | IV | 1 | 7 | 男女平等 —男女平等教育と意識啓発の 推進 | DV相談窓口カード、男女共同参画啓発リーフレット等の配布 | DV相談窓口カードをはじめ、男女共同参画啓発リーフレット等を作成し、地域の公民館まつりや講演会等で配布するとともに、DV相談窓口カードは、本庁新館、湘南NDビル、市民センター・公民館、市民病院及び市内大型店舗等のトイレに設置する。 | ネットワーク協力員の協力により地域の公民館まつりで啓発物品とあわせてDV相談窓口カードを配布するとともに、本庁舎、分庁舎、市民センター・公民館、市民病院及び市内大型店舗等のトイレに設置した。また、藤沢市医師会所属の医療機関に配布を依頼するなど啓発・周知を行った。 | C | C | | 人権男女共同平和課 |
| 118 | IV | 1 | 7 | 男女平等 —男女平等教育と意識啓発の 推進 | 男女平等観に立った教育課程の推進 | 学校生活において、基本的人権を尊重した男女平等感を育むとともに、地域の実態に応じた特色のある教育課程の編成を行い、男女平等教育を推進する。 | 各学校において、教科等の授業や行事の中で男女平等教育を実施するとともに、日常的に児童・生徒の性別にとらわれない、個々を大切にしたい教育を実践した。また、市内小学校4年生・中学校1年生向けにセクシュアルハラスメント等防止リーフレットの作成・配付を行い人権意識の啓発に努めた。 児童生徒の性別に分け隔てなく、多様な選択を可能にするキャリア教育を行った。 | C | C | | 教育指導課 |
| 119 | IV | 1 | 8 | 男女平等 —推進体制の充実及びネットワークの整備 | 男女共同参画ネットワーク協力員による啓発活動 | 各地区に男女共同参画ネットワーク協力員を配置し、地域での啓発活動を展開することで、男女共同参画ネットワークの整備を図る。 | 地域の公民館まつりで啓発物品、DV相談窓口カードと合わせて男女共同参画チェックブックを配布し啓発・周知を行った。 | C | C | | 人権男女共同平和課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|---------------------------------|--|--|--|--------------------|-------|------|------------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 120 | IV | 1 | 8 | 男女平等 —推進体制の充実及びネット ワークの整備 | 「ふじさわ男女共同参画 プラン2020」の推進 | 「ふじさわ男女共同参画 プラン2020」に基づき、 庁内各課と連携して男女 共同参画の推進体制の 充実を図るとともに、 ふじさわ男女共同参画 プラン推進協議会を運 営する。 | 「ふじさわ男女共同参 画プラン2020」に基づ き、庁内関係各課と連 携して男女共同参画の 総合的推進を図った。 また、ふじさわ男女共 同参画プラン推進協 議会を3回開催し、 男女共同参画プラン 2020の進捗状況や次 期プランの策定等につ いて協議を行った。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 121 | IV | 1 | 8 | 男女平等 —推進体制の充実及びネット ワークの整備 | 男女共同参画に関する ネットワークの整備 | かながわ男女共同参 画センターとの連携や 2市1町の人権男女共 同参画連携推進会議 等により、男女共同 参画推進ネットワーク の整備を図る。 | かながわ男女共同参 画センターと連絡調 整を行った。男女共 同参画センターや2 市1町の人権男女共 同参画連携推進会議 等と連携し、ネット ワークの整備に努め た。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 122 | IV | 2 | 1 | 子ども —児童虐待防止対策の 推進 | 児童虐待防止対策事 業 | 「藤沢市要保護児童 対策地域協議会」の 各機関がそれぞれの 専門分野における役 割を果たしながら、 連携して虐待の予 防、早期発見及び迅 速かつ確かな対応を 行う。 | 児童虐待のおそれ があるなど特に支 援が必要な家庭に 対しては、「藤沢市 要保護児童対策地 域協議会」の構成 機関が各々の専門 性を活かして連 携し、児童虐待の 予防、早期発見及 び迅速な対応と家 庭への指導・支 援を行うとともに、 子ども家庭総合支 援拠点として通所 支援並びに在宅支 援を行った。その 結果、適切な養育 環境が確保され、 児童福祉の向上が 図られた。 | C | C | | 子ども家庭課 |
| 123 | IV | 2 | 2 | 子ども —相談・支援体制の 充実 | 子どもの人権SOSミ ニレーター | 国（法務省）及び 全国人権擁護委員 連合会と連携し、 市内の公立及び私 立の小・中学校の 全生徒に対して、 SOSミニレターを 配布し、いじめや 家庭問題などの悩 み事や心配事を相 談する機会を提供 する。 | 国（法務省）及び 全国人権擁護委員 連合会と連携した 全国規模の事業。 市内の公立及び私 立の小・中学校の 全児童・生徒に対 して、SOSミニレ ターを配布し、い じめや家庭問題な どの悩み事や心配 事を相談する機会 を提供した。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 124 | IV | 2 | 2 | 子ども —相談・支援体制の 充実 | 男女平等の社会作り に向けて～明治地区 防犯協会協力「女 性子どものための 相談の日」の開催 | 毎月10日にDVやス トーカー行為などの 相談を明治市民セ ンター相談室にて 受け、状況に応じて 相談者の代わりに 警察に届けている。 | 毎月10日に夫から のDVやストーカー 行為などの相談を 明治市民センター 相談室にて受け、 状況に応じて相 談者の代わりに警 察に届けている。 | C | C | | 明治市民セン ター・公民館 |
| 125 | IV | 2 | 2 | 子ども —相談・支援体制の 充実 | 子ども支援員の配 置による相談支援 体制の充実 | 子どもの人権を尊 重するために相談 ・支援体制の増 強・充実をはかる | 子ども支援員を 配置し、査察指 導員、ケースワ ーカーとチーム 体制で、子育てに 困難を抱える生 活保護利用世帯 および生活困窮 世帯に対し、子 どもの将来を見 据えた寄り添い 型の相談支援を 実施した。 また不登校生徒 の高校進学、中 退防止、中卒後 未就労の青年に 対する就労準備 支援事業所への 継続通所等切れ 目のない支援を 行った。 ・日常生活支援 35人 ・養育支援 78人 ・教育支援 100人 ・就労支援 6人 | C | C | | 生活支援課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|--------------------|---------------------------------|---|---|--------------------|-------|------|-------------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 126 | IV | 2 | 2 | 子ども 一相談・支援体制の充実 | 子ども青少年部、教育委員会、NPO等関係機関との連携強化 | 子どもの人権を尊重するために相談・支援体制の増強・充実をはかる | 生活保護利用世帯及び生活困窮世帯に対し、要保護児童対策地域協議会をはじめとする子どもにかかわる関係機関と連携し、きめ細やかな支援を実施した。 ・未就学の子どもに対し、母子保健部門や保育園等と連携し、健全育成の視点にたった養育支援を実施した。 ・学習の習慣づけ、居場所づくりのため、学習支援を行うNPO施設への通所支援を行い、中高生の進学、高校中退防止にむけ継続通所支援を実施した。 ・中卒後未就労の青年の就労準備支援関係機関への継続通所につなげ、社会性を身につける支援を実施した。 ・子ども青少年部・教育委員会との定期的な検討の場をもって、子どもの貧困対策を講じた。 | C | C | | 生活援護課 |
| 127 | IV | 2 | 2 | 子ども 一相談・支援体制の充実 | 障がいのある子ども・家族に寄り添った支援の提供・相談窓口の整備 | 障がいのある子ども・家族に寄り添った支援の提供ができるよう相談窓口の整備する。 | 昨年に引き続き、障がいのある子どもに関する窓口として、様々な分野の相談、障がい者手帳の申請・交付、福祉サービスの支給決定などを一体的に実施した。その結果、障がいのある子どもや家族へ適切な支援を行うことができた。 | C | C | | 障がい福祉課 →子ども家庭課 |
| 128 | IV | 2 | 2 | 子ども 一相談・支援体制の充実 | 子ども・子育て青少年の相談 | 20歳未満の子ども・青少年本人や保護者からの電話・来所相談を受け、専門相談員が助言・援助を行い、必要に応じて専門機関を紹介する。 | 20歳未満の子ども・青少年本人や保護者からの電話・来所相談を受け、専門相談員が助言・援助を行い、必要に応じ専門機関を紹介した。 【令和元年度 相談件数】 子ども・子育ての相談 563件 | C | C | | 子ども家庭課 |
| 129 | IV | 2 | 2 | 子ども 一相談・支援体制の充実 | 相談支援教室 | 不登校児童生徒に対して、個別課題による学習支援、グループ活動による集団適応指導とカウンセリングを実施する。 | 不登校児童生徒に対して、個別課題による学習支援、小集団活動を通じた集団適応・社会適応指導及びカウンセリングを実施した。 | C | C | | 教育指導課 |
| 130 | IV | 2 | 2 | 子ども 一相談・支援体制の充実 | 学校教育支援相談（藤沢市スクールカウンセラー） | スクールカウンセラーを各学校に配置し、児童生徒が学校生活において抱える様々な問題解決に向け、本人はもとよりその保護者、教員等に対して相談・支援活動を実施する。 | スクールカウンセラーを各学校に、学校規模に応じて週1～2日配置して、児童生徒が学校生活において抱える様々な問題解決に向け、本人はもとよりその保護者、教員等に対して相談・支援活動を実施した。 | C | C | | 教育指導課 |
| 131 | IV | 2 | 2 | 子ども 一相談・支援体制の充実 | スクールソーシャルワーカーの学校への派遣 | スクールソーシャルワーカーを必要に応じ学校へ派遣し、学校や関係機関と連携しながら、課題を抱えた児童生徒の理解に努め、相談・支援活動を実施する。 | スクールソーシャルワーカーを必要に応じ学校へ派遣して、学校や関係機関と連携しながら、複雑で困難なケースに対し、福祉的支援を含めた環境への支援を継続的に行った。 | C | C | | 教育指導課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|---------------------------|---|--|--|--------------------|-------|--------------|--------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 132 | IV | 2 | 2 | 子ども —相談・支援体制の充実 | 慢性疾患児保健指導事業 | 長期の療養を必要とする子どもやその保護者について、適切な療養を確保するために、保健指導や情報提供、保護者間の情報交換の場を提供する。 集団支援 慢性疾患児保健指導教室・講演会・慢性疾患交流会等を開催し、希望する児とその家族の参加により、必要な知識や情報の提供を行うとともに、仲間同士の交流の機会を確保し、孤立せずに療養生活を送ることができるよう地域における療養生活の支援を行った。 | C | C | | 子ども健康課 | |
| 133 | IV | 2 | 2 | 子ども —相談・支援体制の充実 | 六会地区郷土づくり推進会議・六会公民館共催事業「子育て/パパ・ママへ教育のお金の話～計画表を作ろう～」 | 【目標】子育て世代の保護者を対象に、教育資金計画の学びを通じて悩みの解決を図る。公民館事業に参加しにくい新たな層の受講者を獲得する。 【内容】ライフプランの考え方を主軸に学び、教育資金設計書の作成を行う。 | E | A | 未定 | 六会市民センター・公民館 | |
| 134 | IV | 2 | 3 | 子ども —教職員への人権意識啓発の取組【新】 | 「児童生徒指導の手引き」作成・配付 | 「児童生徒指導の手引き」改訂版を藤沢市新規採用教員へ配付し、事故防止に努める。 | 「児童生徒指導の手引き」改訂版を藤沢市新規採用教員へ配付し、事故防止に努めた。 | C | C | | 教育指導課 |
| 135 | IV | 2 | 4 | 子ども —子育て支援の充実 | かめの子学級 (乳幼児家庭教育学級) | 就園前の幼児とその保護者を対象とした学級で、保護者に対しては子育てに関する共通の課題を学習しながら地域での仲間づくりの場を提供する。幼児に対しては生きる力を育めるように、地域の保育ボランティアが見守りながら社会生活の第一歩を踏み出すための手助けを行う。 | 1歳8ヶ月～3歳の幼児とその保護者を対象とした学級で、保護者に対しては子育てに関する共通の課題を学習しながら地域での仲間づくりへと発展させた。幼児に対しては生きる力を育めるように、地域の保育ボランティアが見守りながら社会生活の第一歩を踏み出すための手助けをした。 | C | C | | 六会市民センター・公民館 |
| 136 | IV | 2 | 4 | 子ども —子育て支援の充実 | イルカ学級 (乳幼児家庭教育学級) | 片瀬公民館事業で、乳幼児の育児に追われ孤立しがちな保護者のための講座。多面的に子育てを学び、不安の解消すると共に仲間づくりの場を提供する。 | 幼児期の子育て・家庭教育について保育付きで全11回の学級形式の講座を行った。終了後に冊子作りを通してさらに地域での仲間づくりを促進した。 日程：9月3日(火)～11月19日(火) 原則毎週火曜日 午前10時～正午 対象者：1歳半以上の乳幼児とその保護者 参加者：延べ214人 受講者の満足度も高く、公民館の他事業との連携もできているため令和2年度も継続予定。 | C | C | | 片瀬市民センター・公民館 |
| 137 | IV | 2 | 4 | 子ども —子育て支援の充実 | 明治ひよこ学級 (幼児家庭教育学級) | 1歳6ヶ月以上の乳幼児とその親の方を対象に、核家族の中で子どもは子ども同士協調性を学び、親は親同士、子育てについて学んだり仲間作りを行う。 | | × | C | 事業名を変えて実施。 | 明治市民センター・公民館 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|------------------|------------------------|---|---|--------------------|-------|------|---------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 138 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | 愛する子、育て！ (幼児家庭教育学級) | 1歳6ヶ月以上の乳幼児とその親の方を対象に、核家族の中で子どもは子ども同士協調性を学び、親は親同士、子育てについて学んだり仲間作りを行う。 | 年間をとおして全9回コースで、1歳6ヶ月以上の乳幼児とその親の方を対象に、子どもは子ども同士協調性を学び、親は親同士子育てについて学んだり仲間作りを行った。 | A | | 【新規】 | 明治市民センター・公民館 |
| 139 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | ごしょみ子育て応援メッセ | 子育てに関わる様々な団体と連携し、交流しながら子育ての情報等を提供するなど、子育て支援を図る。 | 関係団体等の協力をいただき、子育てに関する相談や情報の展示、体験コーナー等を提供することができた。 実施日 2020年2月21日(金) 参加者 34人 | A | | 【新規】 | 御所見市民センター・公民館 |
| 140 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | フリースペースにここ | 月に6~7回、明治市民センターの子育て支援室を会場に、市民ボランティアが立ち会い、明治地区近隣の子育て中の親子が子育てについての悩みを話し合ったり仲間作りを気軽にできることを目的に居場所の提供を図っている。 | 週に1~2回、明治市民センターの子育て支援室を会場に、市民ボランティアが立ち会い、明治地区近隣の子育て中の親子が子育てについての悩みを話し合ったり仲間作りを気軽にできることを目的に居場所の提供を図った。 | C | C | | 明治市民センター・公民館 |
| 141 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | 明治発！子育て応援メッセ | 湘南C-X内マンションやNTT社宅跡地等大規模な開発による人口増加に伴う子育て世代の増加を受け、子育て世代の方を支援する環境を整える。関係各課や公民館サークルによるブース等を設置する。 | 11月27日、地区内の子育て支援団体や関係機関、子育てサークル等が一堂に集い、それぞれの活動等の情報提供を行うとともに、親子体操や似顔絵コーナー、ミニコンサート等の催しも行い、子育て中の方の支援や参加した関係機関同士の連携が図られた。 | C | B | | 明治市民センター・公民館 |
| 142 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | 竹の子スクール (乳幼児家庭教育学級) | 1歳10ヵ月~3歳児の家庭教育の重要性を再確認し、子どもの成長と共に保護者自身の生き方についても自主的に学習する。また保護者同士の交流をはかる。 | 地区内の幼児を持つ保護者を対象に、子育て、調理、健康体操などを行い、参加者同士の交流を通して、地域におけるコミュニティ形成が図られた。 また、保育を伴い実施したことにより、保護者の学習機会を保障し、自身を見つめる一助にもなった。 令和元年度：実施回数9回 参加者延べ人数151名 | C | C | | 遠藤市民センター・公民館 |
| 143 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | ほんぽこ学級 (乳幼児家庭教育学級) | 子育ての悩み解消を主眼として講義及び相互情報交換等を行い、仲間づくりを行う。 | 参加人数は少なめだったが、その分まとまりが良く、活発なコミュニケーションを通して情報交換や仲間づくりができた。 また、市や地域団体等の子育て情報やイベント案内を発信し、子育てひろば等への参加につなげた。 令和元年度実績：実施回数11回、参加者数延べ133人 | C | C | | 長後市民センター・公民館 |
| 144 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | 母子父子事業「親子バス旅行」 | 長後地区社会福祉協議会主催 地区内の母子・父子家庭を対象に親子・家族間の交流を図ることを目的として日帰りバス旅行を行う。 | 長後地区社会福祉協議会主催。地区内の母子・父子家庭を対象に親子・家族間の交流を図る目的としてバス旅行を実施した。 令和元年度実績：実施回数1回、参加者42名 | C | C | | 長後市民センター・公民館 |
| 145 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | あひるの学校 (乳幼児家庭教育学級) | 子育てに関する講義や話し合いをとおして、受講生同士の交流を深め、地域での仲間づくりの促進を図る。 | 自分らしく生きること、健康で充実した生活を送るための知識を学ぶことで、学級生同士の絆を深めることができた。子どもは保育を通して集団の中での社会性を学んだ。 令和元年度実績：実施回数11回 参加者延べ122人 | C | C | | 辻堂市民センター・公民館 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | | |
|----------|---------|----|-----|------------------|-----------------------|--|--|--------------------|-------|--|--|--------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 | |
| 146 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | あかちゃん0歳児ひろば (和室開放) | 同じ月齢の子を持つ親同士の仲間づくりの場を提供し、0歳児と保護者を対象に和室を開放しコミュニケーションを図り楽しんでもらう。 | | × | A | 参加人数が減少傾向にあったため、令和元年度から事業内容を改善して実施した。 ※改善後の事業については新規事業として回答(No.149) | 善行市民センター・公民館 | |
| 147 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | あかちゃん1歳児ひろば (和室開放) | 同じ月齢の子を持つ親同士の仲間づくりの場を提供し、1歳児と保護者を対象に和室を開放しコミュニケーションを図り楽しんでもらう。 | | | × | A | 参加人数が減少傾向にあったため、令和元年度から事業内容を改善して実施した。 ※改善後の事業については新規事業として回答(No.150) | 善行市民センター・公民館 |
| 148 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | スクスクスクール(乳幼児家庭教育学級) | 2歳以上の未就学児の子どもがいる保護者を対象に、学級形式で子どもの特性や心身の発達などを学習するとともに、地域の中での仲間づくりに取り組む。 | 9月から全10回の講座を行い、12月には受講生が中心となって企画・運営し、特別会としてクリスマス会を開催した。 約4か月間の長期講座のため、保護者間の仲間づくりなど満足度の高い講座となった。座学内容については、日々の生活の参考になるものや子どもの特性及び発達に関することなどを取り上げた。また、保護者が講義を受けている間は保育ボランティアの協力により、子どもが集団の中で社会性を身につける機会を設けることで子どもたちの成長がみられた。 | C | A | | 善行市民センター・公民館 | |
| 149 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | えいごであそぼう(0歳児) | 0歳児とその保護者を対象に、子育て支援の一環として、同じ月齢の子を持つ親同士の仲間づくりの場を提供する。先生の英語や音楽に合わせて体を動かし、親子で楽しくコミュニケーションを深める。また、後半は和室開放とし、保護者の交流の場とする。 | 前年度まで実施していた和室開放を発展させた事業として実施した。 親子間のコミュニケーションの充実や、講師のアドバイスを交えながら同じ月齢の子を持つ親同士の仲間づくりの場として一定の効果が認められた。 | A | | 【新規】 | 善行市民センター・公民館 | |
| 150 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | えいごであそぼう(1歳児) | 1歳児とその保護者を対象に、子育て支援の一環として、同じ月齢の子を持つ親同士の仲間づくりの場を提供する。先生の英語や音楽に合わせて体を動かし、親子で楽しくコミュニケーションを深める。また、後半は和室開放とし、保護者の交流の場とする。 | 前年度まで実施していた和室開放を発展させた事業として実施した。 親子間のコミュニケーションの充実や、講師のアドバイスを交えながら同じ月齢の子を持つ親同士の仲間づくりの場として一定の効果が認められた。 | A | | 【新規】 | 善行市民センター・公民館 | |
| 151 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | たんぼほ広場 (乳幼児家庭教育学級) | 核家族の中で子どもは子ども同士協調性を学び、親は親同士、子育てについて学び仲間作りを行っていく。 | 子育て中の保護者と子どもを対象に、様々な視点から情報・知識を提供し、地域内において子育てに対する思いを共感できる仲間づくりをするための講座を行った。 2019年9月6日(金)～11月29日(金)全10回 参加者 延べ115人 例年通り、講座終了後にサークルを立ち上げ、計画的に活動している。 | C | B | | 湘南大庭市民センター・公民館 | |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|------------------|-------------------------|---|---|--------------------|-------|------|------------------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 152 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | 大庭子育てさろん「ひよ びよ広場」の開設 | 子育て中のおかあさんのくつろぎと、おか あさんと乳幼児の仲間づくりや情報交換の 場として提供している。 | 湘南大庭地区民生委員児童委員協議会と連携し、地域の乳幼児とその 保護者が参加できる開放事業を行った。 2019年4月16日(火)～2020年2月18日(火) 全9回 参加者 延べ365人 月一回の開催を楽しみに、継続的に参加している親子も多い。 | C | B | | 湘南大庭市民 センター・公 民館 |
| 153 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | わんぱく広場の開設 | 月1回 子育て世代の親子の交流と情報交 換の場の提供を行っている | 広々とした体育室で子どもたちはのびのびと遊べるよう、見守りボラ ンティアの方々にも協力をいただき、乳幼児とその保護者への開放事 業を行った。 2019年4月9日(木)～2020年2月8日(木) 全10回 参加者延 べ411人 初めて会う親子同士の間や、ボランティアの方との間に も、交流が生まれていた。 | C | B | | 湘南大庭市民 センター・公 民館 |
| 154 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | 地球っ子学級 (乳幼児家庭教育学級) | 子どもの成長に合わせた親の関わり方、子 育てについて学ぶ。 | 子育て中の保護者が子育てに役立つ健康、食育、心の発達等について 学び、学習や運動を通じ交流、仲間づくりを行った。 | C | C | | 湘南台市民セ ンター・公民 館 |
| 155 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | カンガルー学級 (乳幼児家庭教育学級) | 子育てに対する不安や悩みなどを、講師や 仲間、保育ボランティアとの話し合いをす る中で和らげていくとともに、仲間作りの 場として実施している事業。 | 幼児を持つ親を中心に、学級活動を通して、仲間同士の交流を図り、 子育てに関する悩みを仲間と共有できる場を提供することで、子育て 支援の充実に繋がるよう努めた。また、学級終了後も学習の成果を生 かし、地域に発信する力を養う機会となった。 令和元年度 実施回数10回 参加者13組26人 | C | C | | 鶴沼市民セン ター・公民館 |
| 156 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | ふじっこ学級 (乳幼児家庭教育学級) | 乳幼児期の子どもを持つ親たちが、子ども を健やかに育てる環境と仲間づくりの場を 提供する。 | 乳幼児期の子どもを持つ親が、子育てに関する不安や悩みを解消する とともに参加者同士の交流を通して仲間づくりを実施した。 元年度：12組の親子が参加(延べ182名)し、10講座を実施した。 | C | C | | 藤沢公民館 |
| 157 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | めだか学級 (乳幼児家庭教育学級) | 幼児期の子育てや親自身の生き方などを仲 間とともに学ぶ。 | 各回で様々な分野の講師(人形劇や本の読み聞かせ等の団体活動者、 保健師等)を招き講座を開催した。また、学級生同士での話し合い等 の機会を提供した。 実施期間：2019年5月9日(木)～7月11日(木) 毎週木曜日、 5月26日(日) 午前10時～正午 全11回 参加者：親子12組、延べ225人 | C | C | | 村岡公民館 |
| 158 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | むらっこひろば | 地域のボランティアや主任児童委員で構成 する「むらっこひろば」と村岡公民館との 共催により、乳幼児を子育て中の保護者 が、気軽に公民館を利用して遊んだり、ま た保護者同士の交流や子育てに関する情報 交換ができる場を提供する。 | 地域のボランティアや主任児童委員で構成する「むらっこひろば」と 村岡公民館との共催で、乳幼児を子育て中の保護者が、子ども連れで 気軽に集えるとともに、保護者同士による交流や子育てに関する情報 交換ができる場を提供した。 実施期間：2019年4月12日(金)～2020年3月27日(金) 原則第2、4金曜日 午前10時～正午 全16回 参加者：延べ170人 | C | C | | 村岡公民館 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|------------------|--|--|--|--------------------|-------|-----------------------|-----------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 159 | IV | 2 | 4 | 子ども ー子育て支援の充実 | 村岡発！子育て応援メッセ | 地域での子育てを支援するとともに、子育て支援団体と親子をつなぐことを目的として、親子で楽しめる催し物のブースや相談コーナーを開設する。 | 来場者に対し、親子で出かけられる場所を提供するとともに、地域の子育て支援団体を紹介したり、子育て情報を提供した。また、参加団体やボランティア同士が交流するための機会を提供した。 実施日：2020年1月21日(火)午前10時～午後2時 参加者：233人 | C | A | | 村岡公民館 |
| 160 | IV | 2 | 4 | 子ども ー子育て支援の充実 | のびのび親子体操 | 親子で一緒に運動をすることで、身体を動かす楽しさや喜びを知り、親と子のコミュニケーションを図ることを目的に実施する。 | スポーツ団体の指導のもと、参加した親子に対し、親子がコミュニケーションを図りながらボールやフラフープを使った全身運動を行う機会を提供した。 実施日：2019年6月12日(水)・26日(水)午前10時～10時45分 全2回 参加者：26人 延べ43人 | C | A | | 村岡公民館 |
| 161 | IV | 2 | 4 | 子ども ー子育て支援の充実 | 親子遊びを楽しもう～ いっしょにあそぼう～ | 親子遊びを体験するとともに、子育てについての相談ができる場を創出することを目的として、現役の保育士を講師として招き、親子ふれあい遊びの講座を開催する。 | | × | A | 別事業（人権施策に該当しない）を計画した。 | 村岡公民館 |
| 162 | IV | 2 | 4 | 子ども ー子育て支援の充実 | 地域子育て支援センター事業 つどいの広場事業 子育て情報ネットワーク事業 | ・地域子育て支援センター事業 4か所の「子育て支援センター」を拠点とし、子育てに関する相談や情報の提供、子育てサークルの育成等を行い、子育ての不安感等の軽減を図っている。さらに、南・北保健センターと連携し、切れ目ない子育て支援を充実させ、子どものすこやかな育ちを促進させる。 ・つどいの広場事業 親子が気軽に集い、語り合うなど相互の交流ができる場として、4か所の「つどいの広場」を開設。子育てアドバイザーによる「相談」「身近な地域の情報の提供」「子育てに関する講習」などを実施。 ・子育て支援に関する事業や施設の情報を「ふじさわ子育てガイド」、「子育てアプリふじさわ(母子モ)」、「お出かけ情報サイト「いこーよ」、市のHPに情報サービスを掲載。 | ・地域子育て支援センター事業 4か所の「子育て支援センター」を拠点とし、子育てに関する相談や情報の提供、子育て家庭のニーズに合わせた限定ひろばの開催などで子育ての不安感等の軽減を図っている。さらに、南・北保健センターと連携し、切れ目ない子育て支援を充実させ、子どものすこやかな育ちを促進させた。 年間延べ利用者数 68,613人 ・つどいの広場事業 親子が気軽に集い、語り合うなど相互の交流ができる場として、4か所の「つどいの広場」を開設。子育てアドバイザーによる「相談」「身近な地域の情報の提供」「子育てに関する講習」などを実施。 年間延べ利用者数 16,999人 ・「ふじさわ子育てガイド」、藤沢市ホームページ、神奈川県が運用している電子母子手帳事業「子育てアプリふじさわ(母子モ)」お出かけ情報サイト「いこーよ」をとおして、子育て情報の充実を図った。 | C | C | | 子育て企画課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|------------------|-------------------|--|---|--------------------|-------|------|---------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 163 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | ファミリー・サポート・センター事業 | ファミリー・サポート・センターは、子どもを預けたい人（お願い会員）・預かる人（まかせて会員）両方（どっちも会員）で構成する相互援助活動組織。お願い会員登録説明会及びまかせて会員研修会の開催を通して会員の拡充に努める。 | 安心して子育てができるよう、0歳児から小学校6年生までの子どもがいる家庭を対象として、地域の人たちによる会員相互援助組織「藤沢市ファミリー・サポート・センター」を運営した。その結果、地域における子育て支援体制の強化が図られた。 【令和元年度 会員数】 おねがい会員 6,508名 まかせて会員 1,043名 どっちも会員 594名 合 計 8,145名 | C | C | | 子ども家庭課 |
| 164 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | 子育て短期支援事業 | 子育て中の保護者の病気・出産・出張・残業などの理由により、家庭で子どもの養育が困難になった場合に、短期間の子どもの養育・保護を行う。 | 安心して子育てができる環境の整備を図るため、子育て中の保護者の病気・出産・出張・残業等の理由により家庭での子どもの養育が一時的に困難となった場合に、実施施設等において一定期間、子どもの養育を行った。その結果、子育て家庭の生活の安定と精神的な負担の軽減が図られた。 【令和元年度 利用状況】 トワイライトステイ 93回 ショートステイ 204日 | C | C | | 子ども家庭課 |
| 165 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | 地域交流事業 | 保育園における地域交流（人形劇・おたのしみ会・リズム遊び等）、園庭開放の実施。 | 保育園における地域交流（人形劇・お楽しみ会・リズム遊びなど）、園庭開放を実施した。また、希望の多い体験保育の実施数を増やしたり、基幹保育所に関しては、午後にもイベントを開催をした。 | C | B | | 保育課・14 保育園 |
| 166 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | 一時預かり事業 | 一時預かりを必要とする児童に対する一時預かり事業を、公立法人立保育園で実施。 | 保護者の就業・就学・通院・入院・冠婚葬祭等により、緊急・一時的に保育を必要とする児童に対する一時預かり事業を、公立法人立計21か所の保育園で実施。 令和元年度の利用状況は、登録者：2,338人、延べ利用人数30,360人。 | C | C | | 保育課・14 保育園 |
| 167 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | 休日保育事業 | 認可保育所・認定子ども園に入所、または家庭的保育事業所・小規模保育事業を利用している児童が対象。法人立保育園で実施。 | 平成19年3月末から平成28年3月末までに計3園（鵜沼地区・辻堂地区・湘南台地区）で実施。平成29年度から法人園1園（湘南台地区）を追加し、計4園で実施。 令和元年度の利用状況（4園の合計）は、開所日数：延べ258日、登録者：123人、利用人数：延べ1,337人。 | C | C | | 保育課・14 保育園 |
| 168 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | 病後児保育事業 | 認可保育所・認定子ども園に入所、または家庭的保育事業所・小規模保育事業を利用している児童が対象。病後回復期の乳幼児を一時的に預かる事業を法人立保育園で実施。 | 平成19年6月から、病後回復期の乳幼児を一時的に預かる事業を法人立保育園1ヶ所（鵜沼地区）で開設。その後、平成22年度に湘南台地区、平成23年度に辻堂地区でそれぞれ開設し、計3園で実施。 令和元年度の利用状況は、開所日数：延べ325日、登録者数：1,083人、利用人数：延べ534人。 | C | C | | 保育課・14 保育園 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|----------------------------|--|---|--|--------------------|-------|--|--------------------------------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 169 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | 家庭的保育事業 | 市民力の活用により、待機児解消・多様な保育形態の導入を図るために、家庭的保育事業を導入した。 | 市民力の活用により、待機児解消・多様な保育形態の導入を図るために、家庭的保育事業を導入した。平成23年9月から長後地区において保育を開始し、その後、平成24年4月から鶴沼地区、平成25年4月から善行地区、平成26年4月から湘南台地区においても保育を開始した。平成30年度、2園が自園調理を開始した。 令和元年度末に、鶴沼地区の保育室が都合により閉園した。 〈利用児童〉 長後地区：5人、鶴沼地区：5人、善行地区：3人、湘南台地区：5人 | C | C | | 保育課・14 保育園 |
| 170 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | 地域交流 地域の親子を対象に保育園にきてもらい、遊びの紹介をしたり、一緒にあそんでもらう | 年間計画をたて、ホームページやチラシで広報し、保育園児と一緒に遊んだり、親子での遊びを紹介している。その際相談にも応じている。 | 地域交流の年間計画を、ホームページや母子手帳アプリ、チラシでお知らせし、保育園にて保育園児と一緒に遊んだり、親子での遊びの紹介などを行った。また、保健師や調理員が参加する機会も作りながら、地域交流参加者の育児相談にも応じた。 | C | C | | 保育課・14 保育園 |
| 171 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | 育児相談 | 保育園での育児相談、児童館での育児相談。 | 保育園及び地域子どもの家での育児相談を実施。入園希望家庭に対して保育園ごとに土曜日の集団見学会を行った。 | C | C | | 保育課・14 保育園 |
| 172 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | ブックスタート事業 | 1歳6か月児健診を受診する子どもとその保護者に絵本をプレゼントし、子育て支援のメッセージ等を伝える。 | 1歳6か月児健診時に職員、ボランティアが絵本を介した育児の楽しさと子育て支援のメッセージを保護者に伝え、子どもに絵本を1冊プレゼントした。 令和元年度：年間48回実施 | C | C | | 総合市民図書館、南市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館、点字図 |
| 173 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | 児童サービス事業 | 図書の貸出や読書啓発活動等を通して、子育て支援の充実を図る。 | 子どもやその保護者への図書貸出し、子どもと読書の啓発リーフレットの発行、映画会の開催などを通して子育て支援の充実を図った。 | C | C | | 総合市民図書館、南市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館、点字図 |
| 174 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | おはなし会 | 図書館・図書室等で定期的に絵本の読み聞かせ等を行い、子どもと“本の世界”を結びつける。 | 子どもを対象に、定期的に絵本の読み聞かせ等を行い、子どもと“本の世界”を結びつけた。 4館の他に、市民センター、公民館併設の市民図書室（11箇所）においても実施した。 | C | C | | 総合市民図書館、南市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館、点字図 |
| 175 | IV | 2 | 4 | 子ども 一子育て支援の充実 | 六会子育て支援センター共催 むつあい子育て応援メッセ ☆子育てひろば スベシャル☆ | 地域の子育て支援を目標に、「子育てひろば」のスペシャル版を石川コミュニティセンターで開催。【内容】通常開催している六会公民館事業「子育てひろば」の内容に加え、地区内の子育て情報の発信や、様々な子育て関係団体のボランティア協力によるイベントを実施する。 | 子育て企画課など9団体の協力のもと実施した。延べ164人が地区内外から参加し、子育てイベントや情報を享受することができた。大学生ボランティアや協力団体が増え、連携が広がった。遊び場の要素は満足いくものであったが、情報提供の場としてはもう一歩踏み込んだものにしていくよう改善したい。 | B | A | 運営に協力する団体が増え、参加者がゆっくりできるよう軽食コーナーを作り内容の充実を図った | 六会市民センター・公民館 |
| 176 | IV | 2 | 5 | 子ども 一子どもが健やかに育つ環境づくりの推進 | 教育講演会 | 公民館、青少年育成協会、小学校PTAが企画・運営を実施する。学校と地域が連携を図り、繋がりを広め、深める機会として、子どもの健全育成に資する時節になったテーマを会議内で検討する。 | 公民館、青少年育成協会、小学校PTAが企画・運営を実施した。「みんな違ってみんないい～LGBTについてももっと知りたい！」というテーマで、LGBTについての用語説明のあと、講師自身の体験談を聞き、あらゆる場面で困りごとがあることを認識した。多様な性を知ること、皆が過ごしやすい社会となるために今日からできることを紹介してもらい、子どもの健全育成に資するテーマであった。 | C | C | | 明治市民センター・公民館 |

| 通し番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》H30充実度 | ③特記事項 | 担当課名 |
|------|---------|----|-----|--------------------------------|---|--|------|------------|---|----------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | |
| 177 | IV | 2 | 5 | 子ども —子どもが健やかに育つ環境 づくりの推進 | 明治地区青少年ふれあいネットワーク（三者連携事業）「青少年パトロール会議」の開催 | 子どもたちの安全・防犯を考えて会議や研修の実施や情報交換を行い、「危険防止マップのCD」や「見ているよステッカー」を作成して一般家庭への協力を図っている。 | C | C | | 明治市民センター・公民館 |
| 178 | IV | 2 | 5 | 子ども —子どもが健やかに育つ環境 づくりの推進 | 子育てセミナー（乳幼児家庭教育学級） | 子育てに役立つ知識の学習会を実施する。 子どもの健康に役立つ情報を提供する。 実施日 2019年5月14日（火）～6月11日（火）全4回 参加者 11人 子どもと離れた時間を楽しみながら講座に熱心に取り組んでいただき、子育ての悩みなどを共有し良い仲間づくりができた。 | C | C | | 御所見市民センター・公民館 |
| 179 | IV | 2 | 5 | 子ども —子どもが健やかに育つ環境 づくりの推進 | 秋葉台サンシャイン（郷土の散策、子ども健全育成のつどい、地域ふれあいのつどい、中学生交流事業、日本の伝統文化「茶道」に触れ合おう） | 子どもたちの健やかな成長を支援するために学校・地域・家庭の三者が連携し、変化する社会に対応できる青少年のための環境づくり事業を実施する。 子どもたちの健やかな成長を支援するために学校・地域・家庭の三者が連携し、変化する社会に対応できる青少年のための環境づくり事業を実施 令和元年度：実施回数16回 参加者延べ人数374名 | C | C | | 遠藤市民センター・公民館 |
| 180 | IV | 2 | 5 | 子ども —子どもが健やかに育つ環境 づくりの推進 | 防犯パトロール | 定期的な地区内パトロールのほか特別パトロールを実施する。 各自治会のパトロール隊によるパトロールと火・金は青色パトロール車によるパトロールを実施。しかし、夏に地区全体で行う地域安全パトロールは、雨天中止となった。不審者が連続発生したので、発生時間帯のパトロールは強化した。メディア（TBS）からの取材を受けるなど、ホットスポットパトロールという手法が評価されている。 | C | B | | 湘南大庭市民センター・公民館 |
| 181 | IV | 2 | 5 | 子ども —子どもが健やかに育つ環境 づくりの推進 | 湘南大庭地区三者連携推進事業会議「湘南大庭地区子どもサポート会議」子ども安全サポート事業 | 地域内のボランティアに腕章を付けていただき、あらゆる時間での子どもの安全を見守っていく。 子ども安全サポーターが腕章を付け、登下校時間帯を中心に通学路における子どもの安全見守り活動を行った。子どもの安全をとおして、子ども達が地域で健やかに成長し、安全に安心して生活できるような環境づくりと地域住民が子どもへの感心が高まる活動となった。 | C | C | | 湘南大庭市民センター・公民館 |
| 182 | IV | 2 | 5 | 子ども —子どもが健やかに育つ環境 づくりの推進 | 防犯パトロール | 月～土に地区内をパトロールする。 春・夏・秋・年末年始に自治連等団体役員による合同パトロールを実施する。 うちゅう家族まもり隊の活動では、自治会や商店街が中心となり月曜日～土曜日に地区内をパトロールした。 春・夏・年末年始には、自治連等の役員による合同パトロールを実施した。 | C | C | | 湘南台市民センター・公民館 |
| 183 | IV | 2 | 5 | 子ども —子どもが健やかに育つ環境 づくりの推進 | 公園事業全般 | 子どもたちの安心・安全な遊び場の確保に向け、樹木剪定・日常的な公園パトロールの実施・公園遊具点検・施設改修等を実施する。 子どもたちの安心・安全な遊び場の確保に向けて、樹木剪定・日常的な公園パトロールの実施、公園遊具保守点検、遊具修繕を実施した。 また、唐池公園ほか9公園で複合遊具等の改修工事を実施した。 | C | C | | 公園課 |
| 184 | IV | 2 | 5 | 子ども —子どもが健やかに育つ環境 づくりの推進 | いじめ防止担当者会兼児童指導担当者会・児童支援担当教諭協議会・生徒指導担当者会・学校警察連絡協議会 | 各種会議において、いじめ・暴力行為の防止に向けての支援・指導について、共通理解を図り、取り組みの情報交換を行う。 小学校に児童支援担当教諭を配置する。 各種会議において「いじめ防止対策推進法の理解」「いじめの未然防止について」「いじめ問題における組織的対応」について演習、協議を行った。 小学校35校に児童支援担当教諭を配置した。 | B | B | いじめ防止対策担当の専任の指導主事を配置したことから、充実した研修を実施することができた。 | 教育指導課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|--------------------------------|--------------|--|--|--------------------|-------|---|---------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 185 | IV | 2 | 5 | 子ども —子どもが健やかに育つ環境 づくりの推進 | 非行防止推進活動事業 | 駅周辺や公園、青少年が立ち寄る店舗などのパトロールによって、青少年への声かけ指導及び店舗側への協力依頼や改善指導などを行う。また、青少年の非行防止ポスター展を実施し、青少年自身に非行や問題行動について考えてもらうとともに、街頭キャンペーンや講演会「青少年にとってのよい環境を考えるつどい」を開催し、広く市民へ青少年問題の意識啓発を図る。 | キャンペーン、パトロール等事業の実施により青少年の非行防止及び社会環境の浄化を図った。 ・街頭指導員による街頭指導（昼間4人、夜間12人） 昼間実施回数1206回、声かけ件数94件、夜間実施回数75回、声かけ件数1194件 ・街頭指導キャンペーン 7月、12月、全2回実施（7月、12月は2回中1回天候不順により中止、3月は新型コロナウイルス感染拡大防止により中止）参加人数のべ133人 ・夏期特別街頭指導パトロール 7～8月に全7回実施（うち1回はキャンペーンのみ、8月は1回天候不順により中止）参加人数のべ246人 声かけ指導件数101件 ・非行防止ポスター展 10月24日～11月4日実施 ・青少年にとってのよい環境を考えるつどい 7月9日実施 講師 ジャーナリスト 石川 結貴氏 参加人数384人 | C | C | | 青少年課 |
| 186 | IV | 2 | 6 | 子ども —子どもの意見尊重と人権擁護 | 中学生人権作文コンテスト | 次世代を担う中学生が、人権尊重の重要性、必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的として法務局及び市人権擁護委員会等と連携し、市内中学校からの協力を得て人権に関する作文コンテストを実施する。各校からの代表作品から市長賞、教育長賞、優良賞を選出作品として選出し、表彰する。 | 法務局及び市人権擁護委員会等と連携し、市内中学校からの協力を得て実施。令和元年度は、市内の18校（市立17校・私立1校）から1,743編の応募あり。各校からの代表作品計72編から、市長賞6編、教育長賞6編、優良賞9編の計21編を選出作品として選出し表彰した。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 187 | IV | 2 | 6 | 子ども —子どもの意見尊重と人権擁護 | 人権出前教室 | 人権擁護委員活動の一環として市内小学校で啓発冊子「種をまこう」を用いて人権出前授業を行う。 | 公立小学校については、実施依頼及び実績はなし。私立小学校については、一校から実施依頼はあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施することができなかった。 【令和元年度実績】 ・（市立）実績なし ・（私立）湘南学園小学校 1年生98人（3/6）→実施せず | D | C | 藤沢市人権擁護委員会と、人権教室の内容及び方法について協議し、人権教室の実施回数が増えるよう、周知啓発を図る。 | 人権男女共同 平和課 |
| 188 | IV | 2 | 6 | 子ども —子どもの意見尊重と人権擁護 | 人権の花運動 | 人権擁護委員活動の一環として、市内小学校と連携し、子どもたちが花の種子や球根などを協力しあって育てることを通じて、人権尊重思想を育むことを目的とした人権の花運動を実施する。 | 市内小学校を対象、花を育てることから命の大切さを理解してもらう取組。人権擁護委員と連携し、令和元年度は8校で実施した。 【令和元年度実施協力校】 藤沢小、明治小、六会小、大道小、湘南台小、新林小、小糸小、湘南白百合小（私立） 計8校にて実施、参加生徒数 計263人 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 189 | IV | 2 | 6 | 子ども —子どもの意見尊重と人権擁護 | 人権教育移動教室 | NGO横浜国際人権センター会長 杉藤氏による人権尊重、生命の尊厳、国際理解に関する講演を実施する。 | NGO横浜国際人権センター会長 杉藤氏による人権尊重、生命の尊厳、国際理解に関する講演。市内小学校1校と中学校3校が実施。 | C | C | | 教育指導課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|--|---|--|--|--------------------|-------|---|---------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 190 | IV | 2 | 7 | 子ども 一 小・中・特別支援学校にお ける「藤沢の支援教育」の推進 【新】 | 藤沢市立学校における合理的配慮検討会議 | 障がい理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に基づき、学校において合理的配慮を提供するにあたり、必要が生じた都度、随時、会議を開催し、教育委員会内で積極的に連携し、合理的配慮の提供の迅速化及び円滑化を図る。 | 令和元年度は、必要な事案が生じなかったため開催していない。 | E | E | 必要が生じた都度、随時開催 | 教育指導課 |
| 191 | IV | 2 | 8 | 子ども 一 子どものいじめ防止等の取 組【新】 | 「藤沢市子どもをいじめから守る条例」の周知およびいじめ防止啓発施策の推進 | 「藤沢市子どもをいじめから守る条例」を周知するため、条例のリーフレット及びポスターを作成し、高校生及び公共機関等に配布する。また、いじめ防止啓発施策として、講演会等を実施する。 | ○「藤沢市子どもをいじめから守る条例」リーフレットの作成・配布 条例を周知・解説するためのリーフレットを作成し、市内（県立・私立）の高校1年生全員に配布した。また、公共施設等にリーフレットの掲出依頼を行った。講演会等においてリーフレットを配布し、啓発に努めた。 ○「令和元年度藤沢市子どもをいじめから守る啓発講演会」 実施日：2019年6月29日（土）参加者：155人 会 場：藤沢市民会館 第1展示集会ホール テーマ：「いじめに負けない心のエネルギー～親子で育む自己肯定感～」 講 師：西野 博之 氏 手話通訳、要約筆記、託児あり 藤沢市教育委員会共催 ○保護者と先生との交流会（藤沢の子どもたちのためにつながる会・湘南教職員組合との連携事業） 実施日：2019年11月23日（土） 参加者：82人 テーマ：「相手も自分も大切にするコミュニケーション～多様性・LGBTからみんなで考えよう～」 講 師：吉井 奈々 氏（一般社団法人JCMA代表） | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 192 | IV | 2 | 8 | 子ども 一 子どものいじめ防止等の取 組【新】 | 藤沢市いじめ問題再調査 委員会の運営 | 子どものいじめ防止施策の推進を目的に、市立の小・中・特別支援学校において、いじめによる重大事態が発生した際に、市長部局における迅速かつ適切な調査実施のため、「藤沢市いじめ問題再調査委員会」を運営する。 | 市立の小・中・特別支援学校において、いじめによる重大事態が発生した際に、市長部局における再調査のため、附属機関として設置した「藤沢市いじめ問題再調査委員会」を運営し、いじめ防止施策の推進を図った。 ・第1回委員会 2020年2月6日（木） | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 193 | IV | 2 | 8 | 子ども 一 子どものいじめ防止等の取 組【新】 | いじめ防止プログラム推 進事業 | NPO法人湘南DVサポートセンターとの連携により、「いじめ防止プログラム」「いじめ防止教室」を小中学校で実施する。 | NPO法人湘南DVサポートセンターとの連携により、生徒の力によりいじめをなくしていこうという「いじめ防止教室」を市内中学校7校、小学校11校で行った。 | C | C | | 教育指導課 |
| 194 | IV | 2 | 8 | 子ども 一 子どものいじめ防止等の取 組【新】 | いじめ防止担当者会兼児 童指導担当者会・児童支 援担当教諭協議会・生徒 指導担当者会・学校警察 連絡協議会 | 各種会議において、いじめ・暴力行為の防止に向けての支援・指導について、共通理解を図り、取り組みの情報交換を行う。小学校に児童支援担当教諭を配置する。 | 各種会議において「いじめ防止対策推進法の理解」「いじめの未然防止について」「いじめ問題における組織的対応」について演習、協議を行った。 小学校35校に児童支援担当教諭を配置した。 | B | B | いじめ防止対策担当の専任の指導主事を配置したことから、充実した研修を実施することができた。 | 教育指導課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|------------------------------|------------------------------------|--|---|--------------------|-------|------|-----------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 195 | IV | 2 | 8 | 子ども —子どものいじめ防止等の取 組【新】 | 「藤沢市子どもをいじめ から守る条例」の施行 | 「藤沢市子どもをいじめから守る条例」を 施行し、条例にあわせる形で市の「いじめ 防止対策基本方針」の見直しを行うととも に、啓発リーフレットを作成、配付する。 | 「藤沢市子どもをいじめから守る条例」に則り、各種いじめ防止対策 を推進した。 | C | C | | 教育指導課 |
| 196 | IV | 2 | 8 | 子ども —子どものいじめ防止等の取 組【新】 | 藤沢市いじめ問題対策連 絡協議会の設置・運営 | 子どものいじめ防止等に関する機関及び 団体との連携を図るため、附属機関とし て、学識経験者、児童相談所、法務局、教 育委員会、学校、警察等で構成する「藤 沢市いじめ問題対策連絡協議会」を設 置し、協議会を開催する。 | 子どものいじめ防止等に関する機関及び 団体との連携を図るため、附属機関とし て、学識経験者、児童相談所、法務局、教 育委員会、学校、警察等で構成する「藤 沢市いじめ問題対策連絡協議会」を 開催した。 設置日 令和元年6月1日 委員任期 令和元年6月1日～令和2年5月31日 委員数 21人 委員構成 学識経験者、及び藤沢のこども たちのためにつながる 会・児童相談所・法務局・警察・教育委員 会・学校の各機関の代表 者、並びに公募委員、市の関係課職員・ いじめ防止プログラム推進員 協議会の運営実績：第1回（兼委嘱式）： 令和元年6月14日、第2 回：10月11日、第3回：1月24日 令和元年度の協議会では、「学校におけ るいじめの未然防止」につ いて協議・検討した。 | C | C | | 教育指導課 |
| 197 | IV | 2 | 8 | 子ども —子どものいじめ防止等の取 組【新】 | 「児童生徒指導の手引 き」作成・配付 | 「児童生徒指導の手引き」改訂版を藤 沢市新規採用教員へ配付し、事故防止に 努める。 | 「児童生徒指導の手引き」改訂版を藤 沢市新規採用教員へ配付し、事故防止に 努めている。 | C | C | | 教育指導課 |
| 198 | IV | 2 | 8 | 子ども —子どものいじめ防止等の取 組【新】 | 「セクハラ等防止リー フレット」作成・配付 | スクールセクハラ防止について、6月に 市内小学校4年生・中学校1年生にリー フレットを配付する。中学校1年生用 には、デートDV防止の内容を含む。 | スクールセクハラ防止リーフレットを 作成し、7月に市立小学校4年生に配 付した。 スクールセクハラ及びデートDV防止 リーフレットを作成し、7月に市立中 学校1年生に配付した。 | C | C | | 教育指導課 |
| 199 | IV | 2 | 8 | 子ども —子どものいじめ防止等の取 組【新】 | 藤沢市スクールカウ ンセラーの配置 | スクールカウンセラーを各学校に配 置し、児童生徒が学校生活において抱 える様々な問題解決に向け、本人はも とよりその保護者、教員等に対して相 談・支援活動を実施する。 | スクールカウンセラーを各学校に、学 校規模に応じて週1～2日配置して、 児童生徒が学校生活において抱える様 々な問題解決に向け、本人はもとより その保護者、教員等に対して相談・支 援活動を実施した。 | C | C | | 教育指導課 |
| 200 | IV | 2 | 8 | 子ども —子どものいじめ防止等の取 組【新】 | スクールソーシャルワ ーカーの学校への派遣 | スクールソーシャルワーカーを必要に 応じ学校へ派遣し、学校や関係機関と 連携しながら、課題を抱えた児童生 徒の理解に努め、相談・支援活動を実 施する。 | スクールソーシャルワーカーを必要に 応じ学校へ派遣して、学校や関係機 関と連携しながら、複雑で困難なケ ースに対し、福祉の支援を含めた環 境への支援を継続的に行った。 | C | C | | 教育指導課 |
| 201 | IV | 2 | 8 | 子ども —子どものいじめ防止等の取 組【新】 | 1. 児童生徒指導対策支 援会議 2. 支援サポート会議 | 諸問題の未然防止、早期発見・早期 対応に向けて、家庭・地域や関係機 関との連携を進める。 | 諸問題の未然防止、早期発見・早期 対応に向けて、家庭・地域や関係機 関との連携を進めた。 | C | C | | 教育指導課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|------------------------------------|--|--|--|--------------------|-------|-------|--|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 202 | IV | 2 | 8 | 子ども ー子どものいじめ防止等の取 組【新】 | 「STOPいじめ！中学生の集いinふじさわ」 市内中学校19校の生徒会本部役員が集まり、いじめに対する自校の取り組みを紹介し合いいじめ防止の啓発に努める。 | 「Stopいじめ！中学生の集いinふじさわ」 実施日：2020年1月18日 参加人数 市内中学校19校の生徒会役員90人 引率教員19人 他来賓等2人 各校生徒がいじめのない中学校をつくるため、自校の実践活動を報告しあい、今後のいじめ防止に向けて意識を向上させ新たな取り組みの参考とする機会となった。 | C | C | | 教育指導課 | |
| 203 | IV | 2 | 8 | 子ども ー子どものいじめ防止等の取 組【新】 | 藤沢市いじめ問題調査委員会 | いじめ防止対策推進法に定めるいじめの重大事態と判断した際に委員会メンバーを招集し、いじめ問題について調査を進め今後の方針、対応を検討する。 | 委員会メンバーを招集し、市内小中学校におけるいじめ問題の重大事態について調査し、報告書を作成した。 | C | C | | 教育指導課 |
| 204 | IV | 2 | 9 | 子ども ー外国につながるのある子どもへの学習及び生活支援の推進 | 日本語指導教室・国際教室 | 日本語指導教室及び国際教室を設置し、日本語指導及び生活適応支援を行う。 | 日本語指導教室を小学校に1校、国際教室を小学校に5校、中学校に1校設置し、日本語指導及び生活適応支援を行った。 連絡会で情報交換と研修を行った。 | C | C | | 教育指導課 |
| 205 | IV | 2 | 9 | 子ども ー外国につながるのある子どもへの学習及び生活支援の推進 | 日本語指導員派遣事業 | 日本語指導員を派遣し、巡回指導を通じて日本語指導の支援を図る | 日本語指導員を派遣し、巡回指導を通じて日本語指導の支援を図った。 他機関と連携し、日本語指導について情報提供を行った。 | C | C | | 教育指導課 |
| 206 | IV | 2 | 10 | 子ども ー子どもの貧困対策の推進 | 子どもの生活支援事業 | ひとり親家庭をはじめとして、経済的に困難を抱えている家庭の小・中学生等に対して基本的な生活習慣の習得、学習習慣の定着、食事の提供等の支援をNPO法人等に委託して市内2カ所で実施する。 | 経済的に困難を抱えるなど、養育環境に課題がある家庭の子どもを対象に、夕方から夜までの時間を安心して過ごすことができる場を提供し、基本的な生活習慣の習得、学習習慣の定着及び食事の提供等の支援を行った。その結果、サポートを必要としている子どもの支援が図られた。 | C | C | | 子ども家庭課 |
| 207 | IV | 2 | 10 | 子ども ー子どもの貧困対策の推進 【新】 | つじせいキッチン | 子どもの貧困、孤食などの課題解決に向けて、安心して食べられる食事を皆で楽しく無料で継続的に提供するとともに、子ども達が食に関心を持ち、自ら調理する力を身につけることを目的とする。 | 料理教室という形でインスタントではなく手作りの食事をみんなで食べる機会を提供し、孤食や子どもの貧困対策を図った。なお、各回の実施にあたっては、藤沢市社会福祉協議会の農福連携事業として、野菜の提供を受けている。 ・実施日 4月6日、8月3日、10月5日、12月14日、2月8日 ・対象 小学生から高校生 ・参加者 のべ122人 | C | C | | 公益財団法人 藤沢市みらい 創造財団青少年事業課・辻堂青少年会館 |
| 208 | IV | 2 | 10 | 子ども ー子どもの貧困対策の推進 【新】 | 学習応援 | 「ちょっとわからないところがある」「勉強が楽しくない」「誰も教えてくれない」などの児童生徒を中心に学習のヒントや学びの楽しさを知ってもらうことを目的とする。（無料） | ボランティア講師の協力により、無料で学習相談ができる事業を実施し、塾に通えない、家庭に学習の環境がない子ども達に対して、学習支援を行うことで子どもの貧困対策を図った。 藤沢青少年会館 ・実施日 夏:8月29日、30日、冬:1月5日、6日 ・対象 小学生と中学生 ・参加者 のべ12人 辻堂青少年会館 ・実施日 4月6日、6月1日、8月3日、10月5日、12月14日、2月8日 ・対象 小学生 ・参加者 のべ33人 | C | C | | 公益財団法人 藤沢市みらい 創造財団青少年事業課・辻堂青少年会館 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|--------------------------|--------------------------|---|--|--------------------|-------|------|---------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 209 | IV | 3 | 1 | 高齢者 一権利擁護体制の充実 | 日常生活自立支援事業 | 日常生活において、福祉サービスの十分な利用もしくは財産の保全が困難な高齢者に対して、藤沢市社会福祉協議会「ふじさわあんしんセンター」による福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを提供している。 | 日常生活において、福祉サービスの十分な利用もしくは財産の保全が困難な高齢者に対して、藤沢市社会福祉協議会「ふじさわあんしんセンター」による福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを提供した。 | C | C | | 地域包括ケアシステム推進室 |
| 210 | IV | 3 | 1 | 高齢者 一権利擁護体制の充実 | 成年後見制度利用支援事業 | 判断能力が不十分な高齢者の権利擁護を目的とした成年後見制度の利用促進に向けて、市民公開講座の開催等による制度の普及啓発や関係機関との連携も含めた相談体制の充実を図る。 | 判断能力が十分でない高齢者・障がい者の権利擁護を目的とした成年後見制度の利用促進に向けて、市民公開講座の開催等による制度の普及啓発を行うとともに、関係機関との連携を含めた相談体制の充実を図った。 | C | C | | 地域包括ケアシステム推進室 |
| 211 | IV | 3 | 1 | 高齢者 一権利擁護体制の充実 | 民生委員の活動推進事業 | 地域福祉の推進役として住民に必要な援助を行い、行政との橋渡し役を務める民生委員児童委員の活動推進のため、研修会の開催等の必要な支援を行う。 | 市民児協では人権啓発講演会等への参加や、研修の自主開催を含め12事業に延べ587人が参加し、見識を深めた。また、地区民児協においても独自の研修会を開催するなどの機会を通じて、積極的に地域に暮らす住民とともに人権啓発活動の推進に寄与した。なお、一部事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 | C | C | | 福祉健康総務課 |
| 212 | IV | 3 | 2 | 高齢者 一相談支援体制の充実 | 高齢者施設における人権相談特設窓口の設置 | 人権擁護委員活動の一環として、高齢者施設において、人権啓発活動を行うとともに、施設内で高齢者に向けた特設人権相談を実施する。 | 高齢者福祉施設において、人権擁護委員の活動紹介及び啓発DVDの上映等、人権啓発活動を行った。あわせて、高齢者の方の相談に関し利便性の向上を図るため、施設内での特設人権相談を実施した。 ・やすらぎ荘 2019年8月25日（日） 参加者88人 ・湘南なぎさ荘 2019年9月16日（月） 参加者86人 | C | C | | 人権男女共同平和課 |
| 213 | IV | 3 | 2 | 高齢者 一相談支援体制の充実 | 地域包括支援センター（いきいきサポートセンター） | 主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などの専門職を配置し、高齢者の日常生活に関する相談を受け、必要な保健福祉サービスの利用調整などの支援を行うとともに、地域の関係機関と連携し、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう支援体制の構築を行う。 | 高齢者の日常生活に関する相談を受け、必要な保健福祉サービスの利用調整などの支援を行うとともに、地域の関係機関と連携し、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう支援体制の構築を行った。 | C | C | | 地域包括ケアシステム推進室 |
| 214 | IV | 3 | 3 | 高齢者 一高齢者虐待防止の取組【新】 | 高齢者虐待防止対策事業 | 高齢者に対する虐待の防止及び虐待を受けた高齢者の保護のため、専門相談窓口や関係機関による虐待防止ネットワークにより早期発見、早期対応を図る。 | 虐待を受けた高齢者の保護及び擁護者に対する必要な支援を目的に高齢者虐待専門相談員を配置し、地域包括支援センターやその他関係機関との連携により、高齢者虐待の早期発見・早期対応に努めた。講師を招いた専門職向け研修会や市民を対象とした講演会の実施、高齢者虐待防止冊子を配布し虐待防止の意識啓発を行った。 | C | C | | 地域包括ケアシステム推進室 |
| 215 | IV | 3 | 4 | 高齢者 一認知症の人及び家族への支援【新】 | 福祉体験講座「VR認知症体験講座」 | VR機器を使い、認知症の中核症状を体験する事業として、地区社会福祉協議会と共催で体験講座を実施した。 | VR機器を使った認知症の疑似体験をすることで、認知症に対してより正しい知識を得るとともに、認知症のある人への適切な対応についても学ぶことができた。 | A | | 【新規】 | 善行市民センター・公民館 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 |
|----------|---------|----|-----|------------------------------|------------------------------|--|------|--------------------|---|---------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | |
| 216 | IV | 3 | 4 | 高齢者 —認知症の人及び家族への支援 【新】 | 認知症ケアパスの作成 | 認知症の方の状態に応じた適切な福祉・介護・医療サービスの提供の流れなどを示した「認知症ケアパス」を作成し、市役所・図書館、地域包括支援センター、金融機関、商業施設等で配布し、周知に努めた。また認知症サポーター養成講座や認知症カフェ「エのカフェ」イベント開催時にも配布した。 | C | C | | 地域包括ケアシステム推進室 |
| 217 | IV | 3 | 4 | 高齢者 —認知症の人及び家族への支援 【新】 | 認知症サポーター養成講座 | 認知症の方やその家族が安心して暮らすことのできる地域づくりを推進するため、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方やその家族の応援者として、地域の中で温かく見守る「認知症サポーター」を養成した。 令和元年度 認知症サポーター養成数 3,711人 | C | C | | 地域包括ケアシステム推進室 |
| 218 | IV | 3 | 4 | 高齢者 —認知症の人及び家族への支援 【新】 | 認知症初期集中支援チーム | 認知症になってもその人らしく、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症サポート医・医療職・福祉職で構成する「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症の方やその家族に対する診断・対応を含めた早期支援を行う。 | C | C | | 地域包括ケアシステム推進室 |
| 219 | IV | 3 | 4 | 高齢者 —認知症の人及び家族への支援 【新】 | 認知症地域支援推進員の配置 | 認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、認知症地域支援推進員を配置し、医療・介護・生活支援を行うサービスや、地域の支援機関との連携体制の構築、認知症関連施策の企画・実施、周知啓発活動等を実施する。 | C | C | | 地域包括ケアシステム推進室 |
| 220 | IV | 3 | 4 | 高齢者 —認知症の人及び家族への支援 【新】 | おれんじサポーター養成講座 | 認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症サポーターを対象としたおれんじサポーター養成講座を開催し、地域での見守り等を推進する。 | C | C | | 地域包括ケアシステム推進室 |
| 221 | IV | 3 | 4 | 高齢者 —認知症の人及び家族への支援 【新】 | 認知症等行方不明SOSネットワーク | 認知症などにより行方不明になるおそれのある高齢者の家族が、本人の情報を事前に登録しておくことで、行方不明になった際に関係機関と情報の共有や、連携した捜索を行い、早期保護を図る。 | C | C | | 地域包括ケアシステム推進室 |
| 222 | IV | 3 | 4 | 高齢者 —認知症の人及び家族への支援 【新】 | 高齢者位置情報提供事業 | GPS端末を貸与することで、高齢者が認知症などにより行方不明となった際に早期発見を図るサービスを提供する。 | D | C | 令和元年度未で終了となった。今後は、シール等を配布しながら他の手法を検討していく。 | 地域包括ケアシステム推進室 |
| 223 | IV | 3 | 4 | 高齢者 —認知症の人及び家族への支援 【新】 | 六会地区社会福祉協議会 共催講座「認知症を知ろう」 | 地区社会福祉協議会と共催。医師を講師に招き、認知症について、また認知症になったときの対応を学ぶ。 | E | E | 未定 | 六会市民センター・公民館 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|----------------------------------|--|---|---|--------------------|-------|--|-----------------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 224 | IV | 3 | 5 | 高齢者 －介護施設サービスの利用者 支援の取組【新】 | 介護講習会 「家族を介護している人 のつとめ」 | 片瀬地区社会福祉協議会事業で、片瀬地域 在住の家族介護者が自由に語り合い、それ を通じて介護の疲れを減らす、介護に役立つ 情報を交換する。地域の専門職とのつな がりをつくる機会を設ける。 | 片瀬地区社会福祉協議会事業で、家族介護者を対象として、自由に語 り合う場を提供し介護疲れを癒すと共に、専門職員との橋渡しを行う など、介護に役立つ情報の提供を行った。 日時 6月13日・9月12日・11月30日・令和2年2月13日 全4 回 場所 片瀬市民センター 対象者 片瀬地区の家族介護者 参加人数 延べ 26人 | C | C | | 片瀬市民セン ター・公民館 |
| 225 | IV | 3 | 5 | 高齢者 －介護施設サービスの利用者 支援の取組【新】 | サービス利用に関する相 談・介護相談員派遣事業 | サービス利用に関する相談・介護相談員派 遣事業の実施 | 21名の介護相談員が二人一組で毎月49施設を訪問している。訪問 を通して施設側、利用者側それぞれ意見をうかがう事ができた。 利用者からの相談事項や訪問時に気がついた点は施設側に伝えるとと もに、月1回行われる定例会の中で情報共有する等取り組めた。 | C | B | | 介護保険課 |
| 226 | IV | 3 | 6 | 高齢者 －就労支援の充実【新】 | 生きがい福祉センター業 務 | 高齢者や障がい者等に就業の機会を提供 し、生きがいづくりの支援と社会参加の促 進を図る。 | 高齢者や障がい者等へ就業の機会を提供し、生きがいづくりの支援と 社会参加の促進を図った。 | C | C | | 地域包括ケア システム推進 室 |
| 227 | IV | 3 | 6 | 高齢者 －就労支援の充実【新】 | シルバー人材センター事 業会計助成費 | 高齢者に就業の機会を提供し、生きがいづ くりや社会参加を促進するとともに、市民 福祉の向上に寄与するためシルバー人材セ ンターを設置した公益財団法人藤沢市まち づくり協会に対し、シルバー人材センター の運営費を助成する。 | 高齢者に就業の機会を提供し、生きがいづくりや社会参加を促進する とともに、市民福祉の向上に寄与するためシルバー人材センターを設 置した公益財団法人藤沢市まちづくり協会に対し、シルバー人材セン ターの運営費を助成した。 会員数：2,476人 | D | B | 未就業会員へ現状を 確認するアンケート を実施し、その結果 退会者が多かったた めに目標未達成と なった。 | 地域包括ケア システム推進 室 |
| 228 | IV | 3 | 6 | 高齢者 －就労支援の充実【新】 | 六会地区郷土づくり推進 会議共催事業「いざとい う時に役立つ介護保険の 知識～お金っていくらか かるの?～」 | 地区郷土づくり推進会議と共催。ケアマ ネージャー・社会福祉士・AFPとして働 いている講師を迎え、介護保険について学 ぶ。 | | E | E | 未定 | 六会市民セン ター・公民館 |
| 229 | IV | 3 | 7 | 高齢者 －支えあいの地域社会づくり 【新】 | けやき塾 (高齢者学級) | 文学、政治、経済、健康等多様な課題 を学習する。また、亀井野小学校と世代間 交流を実施し、昔遊び等の生活技術の伝承 をしたり戦争体験の講和をして平和である ことの大切さを伝える。 | 文学、政治、経済、健康、芸術と多岐にわたったテーマを受講でき、 受講者の満足度も高かった。また、班活動を通じて絆を深め、今後に 繋がる人間関係を築いていただくこともできたと思われる。亀井野小 学校との世代間交流では、昔遊び等の伝承をしたり戦争体験の講話を して平和であることの大切さを今年度も伝えることができた。学級生 が講師をする回では、企画から運営までを自主的に行うこともでき た。 | C | C | | 六会市民セン ター・公民館 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|-----------------------------|-----------------------------------|--|--|--------------------|-------|--------------------------------------|---------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 230 | IV | 3 | 7 | 高齢者 －支えあいの地域社会づくり 【新】 | 片瀬福寿学校 (高齢者学級) | 片瀬公民館事業で、年間の講座を通して、高齢者が孤立することなく生活に潤いを持って、高齢者が孤立することなく生活に潤いを持って、現代課題を取り入れながら公民館で語り合う機会をつくる。 | 高齢者が孤立することなく、生活に潤いを持ち、生き甲斐のある暮らしを考え、仲間づくりを図るため、全16回にわたり、健康、安全、歴史、文学等の講座とともに交流会を実施した。(最終回はコロナウイルス拡散防止のため中止) 日程：4月25日(木)～2月27日(木) 原則第2・第4木曜日開催 午後2時～午後4時 対象者：片瀬地区在住の65歳以上の住民 参加者：延べ1054人 65歳から90歳と幅の広い年齢の方皆さんが満足ある講座は難しいが、コグニサイズやアルゼンチンタンゴ、文学講座など各講座ともおおむね好評だった。 | C | C | | 片瀬市民センター・公民館 |
| 231 | IV | 3 | 7 | 高齢者 －支えあいの地域社会づくり 【新】 | 明治地区社会福祉協議会 主催「ふれあい昼食会」 の開催 | 独居の高齢者に対してバランスのとれた食事を用意し、みんなで楽しく食事することで社会との接触をもち、仲間づくりを図る。 | 11月8日、独居の高齢者に対してバランスのとれた食事を用意し、みんなで楽しく食事することで社会との接触をもち、仲間づくりを図った。 | C | C | | 明治市民センター・公民館 |
| 232 | IV | 3 | 7 | 高齢者 －支えあいの地域社会づくり 【新】 | 若くならう学級 (高齢者学級) | 65歳以上の学級生100名を対象に、年間を通して文学講座・音楽鑑賞・社会見学等を実施する。 | 年間をとおした8回のコースで、文学・音楽鑑賞・無声映画鑑賞など幅広い分野で実施した。健康で豊かな人生を送るために学び場を提供し、地域での仲間づくりにもつながった。 | C | C | | 明治市民センター・公民館 |
| 233 | IV | 3 | 7 | 高齢者 －支えあいの地域社会づくり 【新】 | いきいきセミナー(高齢者学級) | 社会見学、芸術鑑賞や健康維持のための運動等を行い、参加者相互の交流を図る。 | 社会見学、芸術鑑賞や健康維持のための運動等を行い、参加者相互の交流を図る。 実施日 2019年5月15日(水)～11月20日(水)全10回 参加者 37人 班での活動を通して、コミュニケーションが増加し仲間意識が芽生え学級の結束へと繋げることができた。 | C | C | | 御所見市民センター・公民館 |
| 234 | IV | 3 | 7 | 高齢者 －支えあいの地域社会づくり 【新】 | 市民企画講座～アクティブシニア・変化を求めて① | 公民館事業を企画委員が自主的に学習・立案し、自身の企画が形になる感動を人々に伝えることで、公民館をより身近に感じ地域の交流を図る。 | 実施日 2019年10月30日(水)～12月18日(水) 全5回 参加者 101人 市民企画の講座として御所見の特色を取り入れた講座も含み、より公民館事業を身近に感じてもらい、地域の方と参加者との交流ができた。 | C | A | | 御所見市民センター・公民館 |
| 235 | IV | 3 | 7 | 高齢者 －支えあいの地域社会づくり 【新】 | 市民企画講座～アクティブシニア・変化を求めて② | 公民館事業を企画委員が自主的に学習・立案し、自身の企画が形になる感動を人々に伝えることで、公民館をより身近に感じ地域の交流を図る。 | | × | A | 市民企画講座～アクティブシニア・変化を求めて①・②を合併して実施のため。 | 御所見市民センター・公民館 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|-----------------------------|---------------------------------|--|---|--------------------|-------|------------------------------|------------------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 236 | IV | 3 | 7 | 高齢者 —支えあいの地域社会づくり 【新】 | 百寿学級 (高齢者学級) | 高齢者に生き生きと元気で過ごしてもらう 為に、地域の仲間との交流を通して学習の 場を設ける。 | 地区内の65歳以上の高齢者を対象に、社会見学、調理、健康体操な どを行い、高齢者の社会参画、参加者同士の交流を通じて、地域にお けるコミュニティ形成が図られた。 令和元年度：実施回数12回 参加者延べ人数325名 | C | C | | 遠藤市民セン ター・公民館 |
| 237 | IV | 3 | 7 | 高齢者 —支えあいの地域社会づくり 【新】 | 老人給食サービス | 長後地区社会福祉協議会主催 給食を必要とするひとり暮らしの高齢者や 障がいのある高齢者を対象に部会員が調理 した弁当を配達する。また、年数回、長後 市民センターにて昼食会を催し安否確認と 交流を図る。 | 長後地区社会福祉協議会主催。給食を必要とするひとり暮らしの高齢 者や障がいのある高齢者を対象に調理ボランティアが作った弁当を配 達ボランティアがお届けし、安否確認も行った。また、年度で4回、 長後市民センターを会場に昼食会を催すことでボランティアとの交流 を図った。 令和元年度実績：実施回数28回（配色数399食、昼食会127 食） | C | C | | 長後市民セン ター・公民館 |
| 238 | IV | 3 | 7 | 高齢者 —支えあいの地域社会づくり 【新】 | おたのしみ会 | 長後地区社会福祉協議会主催 長後市民センターにてひとり暮らしの高齢 者または昼間一人になる高齢者を対象に歌 やゲーム。また、講演会などを通じ高齢者 に役立つ情報提供を行い、社会参加の機会 づくりを行う。 | 長後地区社会福祉協議会主催。長後市民センターを会場にして、ひと り暮らしの高齢者や昼間一人になる高齢者を対象に、歌やゲーム・体 操等を通じ高齢者に役立つ情報提供を行い、社会参加の機会作りを 行った。 令和元年度実績：実施回数6回、参加者延べ117名 | C | C | | 長後市民セン ター・公民館 |
| 239 | IV | 3 | 7 | 高齢者 —支えあいの地域社会づくり 【新】 | 長寿大学 (高齢者学級) | 健康・歴史・時事問題等を学ぶと共に仲間 作りにつなげ、交流・親睦を図る。 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3月に開催予定だっ た講座は中止としたが、年間を通して「健康」「歴史」「時事問題」 等を学ぶと共に、バス見学や歴史散策の実施により、交流や親睦が図 られ、仲間づくりにつながった。 令和元年度実績：実施回数14回、参加者数延べ1,100人 | C | C | | 長後市民セン ター・公民館 |
| 240 | IV | 3 | 7 | 高齢者 —支えあいの地域社会づくり 【新】 | はまゆう学級 (高齢者学級) | 身近なテーマに関するさまざまな講座を実 施し、地域の仲間づくりを支援する。 | 体や手を動かす講座の満足度が高かった。自主企画や世代間交流、班 対抗のゲームなどで学級生同士の交流が深まったと思われる。 令和元年度実績：実施回数13回、参加者延べ532人 | C | C | | 辻堂市民セン ター・公民館 |
| 241 | IV | 3 | 7 | 高齢者 —支えあいの地域社会づくり 【新】 | 善友学級（高齢者学級） | 健康学習、施設見学、公民館まつり等への 多様な社会参加を推進する。 | 健康学習、施設見学、公民館まつりへの参加等を行った。 | C | C | | 善行市民セン ター・公民館 |
| 242 | IV | 3 | 7 | 高齢者 —支えあいの地域社会づくり 【新】 | 湘南大庭地区「ふれあい フェスタ」の開催 | 地区内のお年寄りを招き、社会参加と仲間 づくりの場として提供する。 | 地区内のお年寄りを招き、社会参加と仲間づくりの場として提供し た。 今年度は、湘南大庭市民センターの空調設備工事のため、開催時期を 例年の6月から、11月に変更した。 会場のレイアウトは、テーブルをなくした事により、従事者の負担は 軽減された。 | C | C | | 湘南大庭市民 センター・公 民館 |
| 243 | IV | 3 | 7 | 高齢者 —支えあいの地域社会づくり 【新】 | 湘南大庭地区「ふれあい ボウリング交流会」の開 催 | 地区内のお年寄りを対象にボウリング大会 を実施し、社会参加と仲間づくりの場を提 供していく。 | 2020年3月6日実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影 響で事業中止となった。改善点としては、協力員が少数のため、地域 回覧等を活用し募集をしていきたい。 | D | C | 新型コロナウイルス 感染症の影響で事業 中止 | 湘南大庭市民 センター・公 民館 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|-----------------------------|------------------------------------|--|--|--------------------|-------|------|----------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 244 | IV | 3 | 7 | 高齢者 一支援あいの地域社会づくり 【新】 | 爽りの会 (高齢者学級) | 高齢者の仲間作りを目的に、合唱・健康学習・自主企画・こども教室との交流会・社会見学等を実施していく。 | 地域の高齢者の生きがいづくりに寄与するための学級。2019年4月23日(火)～2020年2月4日(火)全11回。参加者延べ634人。継続での参加者が中心となり班活動を自主的に行う流れができてきている。自分たちが主体である自覚が増しているようである。参加者は毎回楽しみに参加しているが、地域にまだまだ潜在している高齢者の存在を、公民館へ足を向けていただくよう周知を充実させたい。 | C | B | | 湘南大庭市民センター・公民館 |
| 245 | IV | 3 | 7 | 高齢者 一支援あいの地域社会づくり 【新】 | 湘南大庭地区福祉ボランティア活動センター「ライフタウン・ジョア」事業 | 湘南大庭地区社会福祉協議会が運営し、ボランティアの養成と必要とされる家庭への派遣を進める。 | 湘南大庭地区社会福祉協議会が運営し、話し相手、家具の搬出、庭の草取りなど、65件のボランティア活動を実施した。今後は、活動者自身が活動の魅力を次世代に発信し、ボランティアの養成を行っていただけるよう支援したい。 | C | C | | 湘南大庭市民センター・公民館 |
| 246 | IV | 3 | 7 | 高齢者 一支援あいの地域社会づくり 【新】 | 健康なんでも相談会 | 少子高齢化社会は進行し保健・医療・福祉の連携はますます重要になってきており、急激に変化する社会背景に対応するため医療職を中心とした無料健康相談会を開催した。 | 地域の少子化・高齢化の進行を踏まえ、地域と医療を繋ぐための講演会や相談会の開催のほか、健康づくりに関する講習会等を実施し、生活習慣、食事、運動の改善を図り、地域住民の健康寿命を延ばす取組を推進した。市内で高齢化率が一番高く、地域住民の健康づくりへの関心も増加傾向にあることから、昨年と同様に充実した結果が得られた。 ●医療講演会の開催 12月 2日(月)参加者13人 ●健康相談会の開催 11月13日(水)参加者36人 12月16日(月)参加者20人 | C | B | | 湘南大庭市民センター・公民館 |
| 247 | IV | 3 | 7 | 高齢者 一支援あいの地域社会づくり 【新】 | 寿学級 (高齢者学級) | 高齢者が地域の中で、仲間とともに楽しく学び、役割を分担しながら、各種プログラムを実施する。 | 「学習」「交流」の2コース(各9回/年)で実施。「豊かな活力ある人生を」をメインテーマに、「学習コース」は座学を中心に、「交流コース」は健康づくり、仲間づくりを中心に学習した。 | C | C | | 湘南台市民センター・公民館 |
| 248 | IV | 3 | 7 | 高齢者 一支援あいの地域社会づくり 【新】 | 鶴沼夢倶楽部 (高齢者学級) | 「出会い・ふれあい・学び合い」を主題に、高齢者が主体的に学び、仲間を作り、地域に関わる場を提供する事業。 | 高齢者を対象に、積極的に地域で活動し、仲間づくり、世代を超えた交流と、学習の場を提供することで、地域で支えあうまちづくりの推進に努めた。「出会い・ふれあい・学び合い」をテーマに19回のプログラムを実施した。 令和元年度 実施回数19回 参加者61人 | C | C | | 鶴沼市民センター・公民館 |
| 249 | IV | 3 | 7 | 高齢者 一支援あいの地域社会づくり 【新】 | 藤沢済美塾 (高齢者学級) | 高齢期を豊かに過ごすために、郷土を理解し、歴史文化や伝統芸能などを体験・学習するとともに、受講者の相互交流や地域内での世代間交流を図る。 | 高齢期を豊かに過ごすために、郷土を理解し、歴史文化や伝統芸能などを体験・学習するとともに、受講者の相互交流や地域内での世代間交流を行った。 元年度：60名が参加(延べ616名)し、13講座を実施した。 | C | C | | 藤沢公民館 |
| 250 | IV | 3 | 7 | 高齢者 一支援あいの地域社会づくり 【新】 | 悠々倶楽部 (高齢者学級) | 高齢社会の中で、仲間をつくり、楽しく学ぶ学習の機会を提供する。 | 高齢者を対象に、仲間をつくり、楽しく学ぶ学習の機会を提供した。 実施期間：2019年5月24日(金)～2020年2月14日(金) (原則)午後1時30分～3時30分 全14回 参加者：113人 延べ1303人 | C | C | | 村岡公民館 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|-----------------------------|-----------------------------|---|--|--------------------|-------|------|---------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 251 | IV | 3 | 7 | 高齢者 －支えあいの地域社会づくり 【新】 | だれもが住み続けなくなるまちづくり、地域福祉活動の推進 | 地域における支えあいや助け合い力を築くための方向性を明らかにした福祉全般の総合的な計画「藤沢市地域福祉計画2020」（平成27年度～平成32年度）に基づき、各種施策を展開する共通基盤となる地域づくりを進め、社会的孤立や経済的困窮者など、制度のはざままで支援の必要な方に対する施策を展開します。 | 「藤沢市地域福祉計画2020<中間見直し>」（平成27年度～令和2年度）に沿って、藤沢市地域福祉計画推進委員会（審議会）の中で、地域福祉を推進するための課題を議論するとともに、次期計画（令和3年度～令和8年度）の策定に向け、市民4,000人を対象としたアンケート調査及び関係団体に対するヒアリングを実施し、ニーズや課題の整理を行った。 | C | C | | 地域包括ケアシステム推進室 |
| 252 | IV | 3 | 7 | 高齢者 －支えあいの地域社会づくり 【新】 | ふじさわボランティアセンター事業の推進 | 藤沢市社会福祉協議会「ふじさわボランティアセンター」において、①ボランティアの活動紹介・登録に関する相談②ニーズに関する相談③グループ及び当事者活動の支援④講座、研修などの人材養成等を実施する。 | 藤沢市社会福祉協議会「ふじさわボランティアセンター」において、①ボランティアの活動紹介・登録に関する相談②ニーズに関する相談③グループ及び当事者活動の支援④講座、研修などの人材養成等を実施し、高齢者の社会参加を図ることができた。なお、一部事業（ボランティアコーディネーター講座等）については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 【令和元年度実績】 ・ボランティアに関する相談件数：2,835件 ・藤沢市精神保健ボランティア講座（全5回、受講者数29名） ・ボランティア養成講座（全1回、受講者数14名） 等 | C | C | | 福祉健康総務課 |
| 253 | IV | 3 | 7 | 高齢者 －支えあいの地域社会づくり 【新】 | 地域ささえあいセンター事業 | 高齢者の介護予防を目的とする多様な通いの場の確保と、高齢者の在宅生活を支える上で必要となる生活支援及び介護予防サービスの充実に向けて、高齢者の介護予防、孤立予防、生きがいづくり及び多世代交流の推進と生活支援等サービスのコーディネート機能を有する者の配置を行う藤沢市地域ささえあいセンターの設置・運営に対する支援を行う。 | 地域ささえあいセンターを運営する4団体に対して、引き続き運営費の助成を行い、高齢者が気軽に立ち寄ることができ、また、気軽に相談することができる場を提供した。 | C | C | | 地域包括ケアシステム推進室 |
| 254 | IV | 3 | 7 | 高齢者 －支えあいの地域社会づくり 【新】 | 生活支援コーディネーター事業 | 高齢者が住み慣れた地域で、できる限り自立して暮らし続けるために必要な生活支援サービスの充実に向け、「生活支援コーディネーター」を配置し、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発及びネットワーク化等を図る。 | 高齢者が住み慣れた地域で、できる限り自立して暮らし続けるために必要な生活支援サービスの充実に向け、「生活支援コーディネーター」を配置し、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等や地域資源の把握及びネットワーク化等を図った。 | C | C | | 地域包括ケアシステム推進室 |
| 255 | IV | 3 | 7 | 高齢者 －支えあいの地域社会づくり 【新】 | 友愛チーム | 老人クラブが中心となってチームを編成し、在宅で寝たきりの高齢者や虚弱で独り暮らしの高齢者を訪問し、日常生活の手助けや話し相手となり、高齢者の孤独感を解消し、安心して日常生活が送れるよう支援を行う。 | 令和元年度には、老人クラブが中心となってチームを編成し、友愛チームとして100チームが結成され、在宅で寝たきりの高齢者や虚弱で独り暮らしの高齢者の訪問やサロンを開催した。在宅寝たきり高齢者やひとり暮らし高齢者の相談相手になることで、高齢者の孤独感を解消し、安心して日常生活が送れるよう支援を行った。 | C | C | | 地域包括ケアシステム推進室 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 |
|----------|---------|----|-----|------------------------------|-------------------|---|------|--------------------|-------|--|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | |
| 256 | IV | 3 | 7 | 高齢者 一 支えあいの地域社会づくり 【新】 | 宅配サービス事業 | 65歳以上で来館が困難な高齢者に宅配ボランティアが図書館資料を届ける。 65歳以上で来館が困難な高齢者・障がい者を対象に、宅配ボランティアが図書館資料を届けた。 【令和2年3月31日現在】 利用者：103人 活動ボランティア：92人 | C | C | | 総合市民図書館、南市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館、点字図書館 |
| 257 | IV | 3 | 7 | 高齢者 一 支えあいの地域社会づくり 【新】 | 地域介護予防活動支援事業 | 地域団体への講師派遣 高齢者の「通いの場」の支援 介護予防運動自主活動団体の支援 地域団体への歯科衛生士、栄養士の講師派遣：9回、108人 高齢者の通いの場 11箇所、開所日数 2,332日、延利用人数 24,821人、 介護予防運動自主活動団体 24箇所、開催日数 1,399日、延利用人数 24,237人 | C | C | | 地域包括ケアシステム推進室 |
| 258 | IV | 3 | 8 | 高齢者 一 情報提供の充実 | 介護保険事業 | 高齢者等に対して、介護保険サービスの説明をするためのサービスガイドブック等をケアマネジャーや地域包括支援センター等に配布し、介護保険制度のサービスに関する情報提供ができるよう働きかけた。 高齢者等に対して、介護保険サービスの説明をするためのサービスガイドブック等の内容を見直すとともに、ケアマネジャーや地域包括支援センター等に配布し、介護保険制度のサービスに関する情報提供ができるよう働きかけた。 | C | B | | 介護保険課 |
| 259 | IV | 3 | 8 | 高齢者 一 情報提供の充実 | 高齢者のための安心べんり帳等の作成 | 高齢者のための安心べんり帳を作成し、高齢者の保健福祉サービスの情報提供を行う。 配布については、市民センター・地域包括支援センター等への配架のほか、民生委員の協力の下、6月の高齢者実態把握調査時に、ひとり暮らし高齢者等に対し、配布を行う。 民生委員の協力の下、高齢者実態把握調査時に、ひとり暮らし高齢者等に、ひとり暮らし高齢者等に安心べんり帳を配布した。また、希望者のみならず、その家族や福祉関係者へも配布し、各市民センター・地域包括支援センター等に配架し、高齢者の保健福祉サービスの利用促進、情報提供に努めた。 | C | C | | 地域包括ケアシステム推進室 |
| 260 | IV | 3 | 8 | 高齢者 一 情報提供の充実 | いきいきシニアライフ応援事業 | シニア世代が「生きがい」を感じるとともに、地域に貢献し、いきいきと充実したシニアライフを送ることができるように、シニア世代に特化した地域活動等の情報を提供し、シニア世代が地域活動等に気軽に参加できるようなきっかけづくりを行う。 シニア世代が「生きがい」を感じるとともに、地域に貢献し、いきいきと充実したシニアライフを送ることができるように、シニア世代に特化した地域活動等の情報を提供し、シニア世代が地域活動等に気軽に参加できるようなきっかけづくりを行った。 ・地域活動見本市の開催（年2回） 第10回 9/7（土）市役所本庁舎（20団体出展、来場者610人） 第11回 2/1（土）市役所本庁舎（20団体出展、来場者656人） ・いきいきシニア通信（年4回発行） ・いきいきシニアライフサイトの運営 | C | C | | 地域包括ケアシステム推進室 |
| 261 | IV | 3 | 8 | 高齢者 一 情報提供の充実 | 後期高齢者医療制度 | 後期高齢者の医療保険制度を神奈川県後期高齢者広域連合が保険者として実施しており、同制度の本市における窓口業務を担当している。 大きな声でゆっくりと話をしたり、説明書のポイントを大きくしたりするなどの配慮を行った。 | C | C | | 保険年金課 |
| 262 | IV | 3 | 8 | 高齢者 一 情報提供の充実 | 一声ふれあい収集 | 可燃・プラ・不燃ごみ（大型・特別大型ごみを除く）・資源を集積所まで持ち出すことが困難で、ボランティア等の協力が得られないひとり暮らしの高齢者・障がい者世帯等を対象に、市職員が玄関先から一声、声をかけて収集するものです。 可燃・プラ・不燃ごみ（大型・特別大型ごみを除く）・資源を集積所まで持ち出すことが困難で、ボランティア等の協力が得られないひとり暮らしの高齢者・障がい者世帯等を対象に、市職員が玄関先から一声、声をかけて収集しました。 令和元年新規実績 188人 | C | C | | 環境事業センター |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|-----------------------|--------------|---|--|--------------------|-------|--|---------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 263 | IV | 3 | 8 | 高齢者 —情報提供の充実 | 宅配サービス事業 | 65歳以上で来館が困難な高齢者に宅配ボランティアが図書館資料を届ける。 65歳以上で来館が困難な高齢者・障がい者を対象に、宅配ボランティアが図書館資料を届けた。 【令和2年3月31日現在】 利用者：103人 活動ボランティア：92人 | C | C | | 総合市民図書館、南市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館、点字図書館 | |
| 264 | IV | 3 | 9 | 高齢者 —災害時の避難支援体制の推進 | 災害時要配慮者対応の充実 | 市内各地区の自主防災組織連絡協議会や自治会連合会、民生委員児童委員協議会等に対して、「避難行動要支援者避難支援プラン全体計画」などに基つき説明会を開催し、避難行動要支援者名簿の受領や避難支援体制の構築を依頼する。また、自主防災組織や自治（町内）会の取組み状況を把握するため、避難行動要支援者名簿の活用に関するアンケート調査を実施する。 | 障がい者施設22施設（白浜養護学校・藤沢養護学校・教育相談センター含む）及び高齢者施設19施設と、災害時における要配慮者受け入れ施設として協定を締結しており、福祉避難所（二次）として位置付けている。 令和元年度は、協定を締結した施設や庁内関係課を集めた「防災ネットワーク会議」は3月に開催予定であったが新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。 | C | C | | 危機管理課 |
| 265 | IV | 3 | 9 | 高齢者 —災害時の避難支援体制の推進 | 災害時要配慮者対応の充実 | 災害時における避難施設での避難生活が困難な要配慮者（高齢者）の緊急受入場所として、高齢者福祉施設と協定を締結し、避難支援体制の構築を図る。 | 災害時における要配慮者（高齢者）の緊急受入先等に関する協定を災害時における要配慮者（高齢者）の緊急受入等に関する連絡会（23法人24施設）と締結しており、避難体制の構築に努めた。実際の台風の際に、受け入れ可能か各施設と連絡を取り合った。今後に向けて、課題・改善点等を洗い出していきたい。 | C | C | | 地域包括ケアシステム推進室 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|---------------------|--------------------------------|---|---|--------------------|-------|---|--|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 266 | IV | 3 | 10 | 高齢者 ーバリアフリー社会の推進 | 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組 | 市を含む市内の17団体で組織する「未来につなぐ東京オリンピック・パラリンピック藤沢市支援委員会（事務局：市オリパラ開催準備室）」が2014年4月に策定した「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会藤沢市支援方針」を2016年7月に改定し、「気運を高める取組とスポーツ推進に関する取組」や「共生社会の推進に関する取組」とあわせて、「周辺環境整備に関する取組」を10本の柱の一つに位置付け、バリアフリー化等の都市基盤整備や多言語対応（案内表示・標識等）の対応等について、市内の関係機関・団体において、認識の共有を図り、バリアフリー社会の推進に努める。 | オリパラ支援委員会や大会オフィシャルスポンサー等と連携し、東京2020大会に向けて取組を進めた。昨年度に引き続き、だれもが楽しめるバラスポーツの体験会等を実施したほか、事前キャンプ実施の締結、ホストタウン登録、共生社会ホストタウン登録など、気運の高まりに乗じて、バリアフリー社会の推進に努める取組を実施した。 （主な実施イベント等） ○湘南工科大学・多摩大学におけるバラスポーツ普及の取組への支援 ○パリリレーレース（5月22日/25日） ○ポッチャ競技体験ブース出展 ・産業フェスタ（5月25日/26日） ・藤沢市民まつり（9月28日/29日） ・湘南台ファンタジア（10月26日/27日） （市・東京ガス(株)神奈川西支店） ・市役所本庁舎5階ラウンジ ○セーリングサポートプログラム（7月1日～10月31日） ○ポルトガルパラリンピック委員会と事前キャンプ協定締結（9月9日） ○ふじさわバラスポーツフェスタ2019（9月15日） 主 催：実行委員会（市・スポーツ団体・福祉関係団体等で構成） 実施内容：ポッチャ・車いすバスケットボール・フラインドサッカー・ローリングバレーボール・ケアトランポリン・サウンドテーブルテニスなどの各種体験のほか、障がい者関係ブース、義足体験など ○パラリンピアン教室「パラリンピックメダリストがやってくる！～車いすラグビー体験会～」（9月28日） ○ポルトガルホストタウン登録（10月31日） ○ポルトガル共生社会ホストタウン登録（12月17日） ○エルサルバドルホストタウン登録（12月27日） ○バラスポーツ特別授業「フラインドサッカー」（1月17日/24日/31日） ○エルサルバドルオリンピック委員会と事前キャンプ協定締結（1月28日） ○エジプトホストタウン登録（3月31日） | B | B | セーリングサポートプログラムに登録した海外セーリングチームの市営トレーニングの施設利用に際し、市民等が選手関係者とコミュニケーションができるよう13言語に対応した翻訳機を設置した。 また、事前キャンプの受入れを契機に、ポルトガルの共生社会ホストタウンに登録されたことで、バリアフリー社会の推進を、さらに促すきっかけとなった。 | 東京オリ ンピック・パ ラリンピック開 催準備室 |
| 267 | IV | 3 | 10 | 高齢者 ーバリアフリー社会の推進 | 都市マスタープランの推進 | 改定都市マスタープランにおいても、従前に引き続き盛り込まれた「バリアフリー化の推進」に基づき、公共交通ネットワークを活かした超高齢社会におけるくらしやすさの向上を図るため、ノンステップバス導入補助（新規6台導入）や福祉タクシー車両導入促進（新規14台導入）等について、交通事業者と協議等を行い、既存公共交通の更なる使いやすさの向上に努める。 | C | C | | 都市計画課 | |
| 268 | IV | 3 | 10 | 高齢者 ーバリアフリー社会の推進 | 片瀬江ノ島駅周辺整備事業 | オリンピックに向けて、片瀬江ノ島駅前広場等のバリアフリー環境整備を図る。 | 片瀬江ノ島駅の駅前広場整備計画において、バリアフリー環境の整備を含めた、片瀬・江の島周辺における回遊性の向上及び交通機能の強化を図るため、片瀬江ノ島駅前広場の整備工事を進めており、令和2年6月に完了予定。 | C | C | | 江の島地区周 辺整備担当 →R2から道 路整備課へ移 管 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|----------------------------|----------------------------------|---|---|--------------------|-------|---|--------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 269 | IV | 3 | 10 | 高齢者 ーバリアフリー社会の推進 | 公園事業全般 | ユニバーサルデザインを考えた公園新設、既存各施設のバリアフリー化を実施する。 | ユニバーサルデザインを考慮して設計を行った折戸公園の施設整備工事を実施した。 | C | C | | 公園課 |
| 270 | IV | 3 | 10 | 高齢者 ーバリアフリー社会の推進 | 藤沢駅周辺地区再整備事業 | 藤沢駅周辺の再活性化に向け、藤沢駅北口ペDESTロリアンデッキ（サンバル広場）のリニューアル工事に併せ、バリアフリーに配慮した施設整備を実施し、誰もが安心して利用できる「にぎわい・交流・憩い」の空間として再整備を行う。 | 藤沢駅北口ペDESTロリアンデッキのリニューアル工事を平成29年9月に着手し、令和元年12月に供用開始した。新しいサンバル広場は、ベンチのあるウッドデッキの待ち合わせ広場、藤棚のあるガーデンテラス、人工芝を敷き詰めたガーデンパークなど、イベントや休憩ができる広場の設置や、新たにバリアフリーに配慮したエレベーターやエスカレーターなども設置し、誰もが安心して利用できる「にぎわい・交流・憩い」の空間として再整備を行った。 | A | | 平成29年度からの3箇年継続事業であり、令和元年度に完了し供用開始したものの。 | 藤沢駅周辺地区整備担当 |
| 271 | IV | 3 | 10 | 高齢者 ーバリアフリー社会の推進 | 道路のバリアフリー化事業 | 移動円滑化基本構想の道路特定事業計画に則り整備を行う。 | 善行駅周辺地区の道路特定事業計画に位置付けられた路線のバリアフリー化を進めた。 ①善行長後線（善行駅西口） ②善行駅西口駅前広場 ③神奈川県立体育センター西側昇降機の新設 | C | C | | 道路整備課 |
| 272 | IV | 3 | 10 | 高齢者 ーバリアフリー社会の推進 | ボランティアセンターむつあい共催 認知症サポーター養成講座 | 【目標】高齢化社会に伴い認知症の人やその家族をサポートできる環境を作っていく。【内容】藤沢市社会福祉協議会、六会いきいきサポートセンター、睦愛園の講師から、認知症の人に対する対応や予防の食事・体操を学ぶ。 | | E | A | 未定 | 六会市民センター・公民館 |
| 273 | IV | 3 | 11 | 高齢者 ー福祉事業者・従事者への人権啓発の支援 | 介護保険事業 | ケアプラン作成等について、新任及び現任者を対象に研修を実施するとともに、積極的な研修参加を呼びかけ、適正なサービス提供ができる体制を整えた。 | ケアプラン作成等について、新任及び現任者を対象に研修を実施するとともに、積極的な研修参加を呼びかけ、適正なサービス提供ができる体制を整えた。 | C | B | | 介護保険課 |
| 274 | IV | 3 | 11 | 高齢者 ー福祉事業者・従事者への人権啓発の支援 | 福祉事業者・従事者への人権啓発の支援 | 人権擁護委員等と連携し、高齢者に関わる福祉事業者・従事者に対する人権啓発研修等の支援を行う。 | ○高齢者施設職員研修（人権出前講座 企業社員研修） 実施日：2019年6月21日（金） 参加者：43人 講 師：藤沢市人権擁護委員会委員 | C | C | | 人権男女共同平和課 |
| 275 | IV | 3 | 12 | 高齢者 ー高齢者理解の教育、啓発の推進 | 明治地区福祉推進会議主催事業の開催 | 市民センターを会場にし、世代間交流をはかり、事業を実施する。 | 11月2日、市民センターを会場にいもだんごづくりで世代間交流を図り、理解を深めた。 | C | C | | 明治市民センター・公民館 |
| 276 | IV | 3 | 12 | 高齢者 ー高齢者理解の教育、啓発の推進 | ふれあい春のつどい | 長後地区社会福祉協議会主催 65歳以上の高齢者を対象に長後市民センターにて対象者と地区内の小学生などによる歌・楽器演奏等を通じ交流を図る。 | 長後地区社会福祉協議会主催。65歳以上の高齢者を対象に長後市民センターを会場に、対象者と地区内の小学生、幼稚園児による歌・楽器演奏等を通じ世代間の交流を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。 | C | C | | 長後市民センター・公民館 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|---|-------------------------------------|---|---|--------------------|-------|--|---------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 277 | IV | 3 | 12 | 高齢者 －高齢者理解の教育、啓発の 推進 | 地域の高齢者との交流 | 保育園の子どもとの交流、会食。 | 保育園の取組みとして、地域の高齢者が保育園に来園し、一緒に遊んだり、会食をするなどの交流を図った。また、近隣の高齢者施設で歌や劇を発表する機会を設けた。 | C | C | | 保育課・14 保育園 |
| 278 | IV | 3 | 12 | 高齢者 －高齢者理解の教育、啓発の 推進 | 人権教育事業 | 各学校において、地域の実態に応じて、児童生徒と高齢者等との交流等を行い理解を図る。 | 各学校において、地域の実態に応じて、文化交流をはじめとした、児童生徒と高齢者等との交流を行った。 | C | C | | 教育指導課 |
| 279 | IV | 4 | 1 | 障がいのある人 －障がいを理由とする差別の 解消に向けた取組【新】 | 福祉体験講座「おもてなしの福祉～サポートする力を身につけませんか?～」 | 市民一般を対象に障がいのある方の気持ちを理解し、サポート力を身につけ、日常のサポートはもとより東京オリンピック・パラリンピックで藤沢を訪れる国内外の障がいのある方のおもてなしに向けた事業として地区社会福祉協議会と共催で体験講座を実施。 | 福祉体験講座「VR認知症体験講座」を実施⇒異なる施策の方向性に該当するため、新規事業として回答 | × | A | 令和元年度は内容を変更して実施したため、No.279の施策の方向性の事業に該当しないことから廃止とする。 ※令和元年度実施内容については新規事業として回答 (No215) | 善行市民センター・公民館 |
| 280 | IV | 4 | 1 | 障がいのある人 －障がいを理由とする差別の 解消に向けた取組【新】 | 講演会等事業における障がいのある方への配慮 | 藤沢市人権啓発講演会、地域人権啓発講演会等に、手話通訳、要約筆記を配置する他、車いすの方など、障がいのある方が参加できるよう配慮する。 | 藤沢市主催の講演会等においては、できるかぎり手話通訳、筆記通訳を配置し、車いすの方など、障がいのある方が参加できるようバリアフリーの対応に努めた。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 281 | IV | 4 | 1 | 障がいのある人 －障がいを理由とする差別の 解消に向けた取組【新】 | 「障がい者差別解消法」の周知・啓発 | 障がいに関する理解を深めるとともに障がい者差別解消法の普及・啓発事業を展開する | 障がいに対する正しい認識と理解を深めるとともに障がい者差別解消法の周知・啓発活動を行った。 1. 心のバリアフリー推進事業講演会を次のテーマで行った。 ・福祉避難所運営シミュレーション体験 ・藤沢市心のバリアフリー推進事業講演会 輝いて生きる「障がい者」～東京2020パラリンピック出場を目指して～ 2. 心のバリアフリー講習会（委託）を次のテーマで行った。 ・バリアフリー体験会（総合防災訓練内） ・肢体不自由障がい体験（ふれあいフェスタ内） ・「全盲のヴァイオリニスト 穴澤雄介氏講演会 ～過去は変えられる、マイナスをプラスに～」 3. 障がい者差別解消法リーフレットの作成を行った。 4. 藤沢バリアフリーマップのスマートフォン版と英語版の作成を行った。 | C | C | | 障がい福祉課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|---|---|---|---|--------------------|-------|--------|---------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 282 | IV | 4 | 1 | 障がいのある人 ー障がいを理由とする差別の 解消に向けた取組【新】 | 心のバリアフリー推進事業 ・障がいを理由とする差別を解消する ために必要な情報を交換する。 ・障がい者差別解消支援 地域協議会 ・合理的配慮庁内調整会 議 〈合理的配慮庁内調整会議〉 ・市の事業における合理的配慮の提供に 係る過重な負担に関する総合的な判断をす る。 ・市の事業における合理的配慮の提供事 例及び相談内容等に関する情報を蓄積す る。 | 藤沢市障がい者差別解消支援地域協議会を開催した。 第1回 2019（令和元年）7月5日 主な内容 ①障がい者差別に関する相談・事例及び対応について ②障がい理解促進のための取組について ③障がい者差別解消法の認知度の向上に係る施策等について 第2回 2019（令和元年）10月17日 主な内容 ①障がい者差別に関する相談・事例及び対応について ②【テーマディスカッション】 障がいのある方が旅行先で差別を受けた場合の相談窓口について ③障がい理解促進のための取組について 第3回 2020（令和2年）1月23日 主な内容 ①障がい者差別に関する相談・事例及び対応について ②障がい理解促進のための取組について ③障がい者差別解消法等の認知度に係るアンケート調査について | C | C | | 障がい福祉課 | |
| 283 | IV | 4 | 2 | 障がいのある人 ー権利擁護体制の充実 | 日常生活自立支援事業 | 日常生活において、福祉サービスの十分な利用もしくは財産の保全が困難な障がい者に対して、藤沢市社会福祉協議会「ふじさわあんしんセンター」による福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを提供する。 | 日常生活において、福祉サービスの十分な利用もしくは財産の保全が困難な障がい者に対して、藤沢市社会福祉協議会「ふじさわあんしんセンター」による福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを提供した。 | C | C | | 地域包括ケアシステム推進室 |
| 284 | IV | 4 | 2 | 障がいのある人 ー権利擁護体制の充実 | 成年後見制度等推進事業 | 判断能力が不十分な障がい者の権利擁護を目的とした成年後見制度の利用促進に向けて、市民公開講座の開催等による制度の普及啓発や関係機関との連携も含めた相談体制の充実を図る。 | 判断能力が十分でない高齢者・障がい者の権利擁護を目的とした成年後見制度の利用促進に向けて、市民公開講座の開催等による制度の普及啓発を行うとともに、関係機関との連携も含めた相談体制の充実を図った。 | C | C | | 地域包括ケアシステム推進室 |
| 285 | IV | 4 | 3 | 障がいのある人 ー相談支援体制の充実 | 1. 相談支援事業 2. 障がい者総合支援協議会 | 1. 相談支援事業 障がいのある方やその家族に対し、来所、訪問、電話等により福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、介護相談、権利擁護等のために必要な援助や専門機関の情報提供等を実施する。 2. 障がい者総合支援協議会 障がい者施策の推進等を図ることを目的とし、障がい福祉に関する関係機関等の連携の緊密化を図り、地域における障がい者支援のための体制整備に関する協議を行う | 1. 基幹相談支援センターを中心に計画相談支援事業所や委託相談支援事業所等と、相談支援事業所の役割や関わり方、どのようなことが相談可能か、など意見交換会を行った。また、グループスーパービジョンという手法を使い、相談支援事業者の人材育成を実施している。 2. 総合支援協議会の取組として、障がい児・者相談支援体制の再構築について検討した。また、発達障がいに関する協議体制を構築した。次期計画策定に向け、当事者団体等への聞き取り調査及び将来の不安に関するアンケートを実施した。 | C | C | | 障がい福祉課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|------------------------------|----------------------------------|---|--|--------------------|-------|------|--|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 286 | IV | 4 | 4 | 障がいのある人 －障がい者虐待防止の取組 | 障がい者虐待防止センターの運営 | 障がい者虐待の早期発見、迅速な対応、適切な支援等を実施することを目的に、障がい者虐待防止センターを運営する。 また、障がい者虐待の防止及び養護者への支援に関する広報及び啓発活動等を実施する。 | 令和元年度障がい者虐待対応件数 ・前年度からの継続対応 45件 ・令和元年度の新規対応 18件 ・令和元年度中の終結 46件 ・継続対応中 17件 障がい者虐待防止に関するパンフレットを500部作成し、関係各所へ配布した。（「あなたの気持ちが知りたい～家庭で家族から学ぶ～」） | C | C | | 障がい福祉課 |
| 287 | IV | 4 | 5 | 障がいのある人 －福祉サービスの充実 | 障がい者等医療費助成事業 | 障がい者等に対し、所得制限なしで入通院の医療費の自己負担分（入院時の標準負担額を除く）を助成する。 | 身体障がい者手帳1～3級の人、精神障がい者保健福祉手帳1・2級の人、知能指数50以下の人（65歳以上の方は身体障がい者手帳4級の一部及びねたきりの人も対象とする。）に対して所得制限なしで入院・通院に係る医療費の助成を行うことにより、対象者の経済的負担が軽減された。 | A | | 【追加】 | 福祉医療給付課 |
| 288 | IV | 4 | 5 | 障がいのある人 －福祉サービスの充実 | 地域生活支援事業 ・移動支援事業 ・日中一時支援事業 | <日中一時支援> 日中活動の場の確保や宿泊を伴わない一時的な施設利用支援 <移動支援> 移動に困難がある障がい児者の外出支援を行い、地域での自立生活や社会参加を支援する。 | ・移動支援事業利用者数 実利用人数630人 利用時間数61,238時間 ・日中一時支援事業利用者数 実利用人数72人 利用回数3,671回 （2020年3月31日現在） 日中一時支援に関しては、平成31年4月に夕方支援型を新設し、介護者の病气等の理由により、介護者に欠ける場合の、生活介護等通所後の居場所の確保が図られた。 | C | B | | 障がい福祉課 |
| 289 | IV | 4 | 5 | 障がいのある人 －福祉サービスの充実 | 一声ふれあい収集 | 可燃・プラ・不燃ごみ（大型・特別大型ごみを除く）・資源を集積所まで持ち出すことが困難で、ボランティア等の協力が得られないひとり暮らしの高齢者・障がい者世帯等を対象に、市職員が玄関先から一声、声をかけて収集するものです。 | 可燃・プラ・不燃ごみ（大型・特別大型ごみを除く）・資源を集積所まで持ち出すことが困難で、ボランティア等の協力が得られないひとり暮らしの高齢者・障がい者世帯等を対象に、市職員が玄関先から一声、声をかけて収集しました。 令和元年新規実績 188人 | C | C | | 環境事業センター |
| 290 | IV | 4 | 5 | 障がいのある人 －福祉サービスの充実 | 宅配サービス事業 | 来館が困難な障がい者に宅配ボランティアが図書館資料を届ける。 | 65歳以上で来館が困難な高齢者・障がい者を対象に、宅配ボランティアが図書館資料を届けた。 【令和2年3月31日現在】 利用者：103人 活動ボランティア：92人 | C | C | | 総合市民図書館、南市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館、点字図書館 |
| 291 | IV | 4 | 5 | 障がいのある人 －福祉サービスの充実 | 点字図書館事業 | 点字・録音図書の貸出しサービスや機関誌を通じて、視覚障がい者へ情報提供を行う。 | 点字・録音図書の貸出しサービスや機関紙等を通じて、視覚障がい者へ情報提供を行った。また耳で学ぶ教養講座として「生きものの恵みをいっぱい感じるまち藤沢にするために」・「和ハーブの歴史と身近な有用植物について」・「ごみと資源の分け方・出し方とリサイクルについて」等を開催した。 | C | C | | 総合市民図書館、南市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館、点字図書館 |
| 292 | IV | 4 | 6 | 障がいのある人 －就労支援体制の充実 【新】 | 生きがい福祉センター業務 | 高齢者や障がい者等に就業の機会を提供し、生きがいづくりの支援と社会参加の促進を図る。 | 高齢者や障がい者等へ就業の機会を提供し、生きがいづくりの支援と社会参加の促進を図った。 | C | C | | 地域包括ケアシステム推進室 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|------------------------------|------------------------|---|--|--------------------|-------|------|-----------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 293 | IV | 4 | 6 | 障がいのある人 —就労支援体制の充実 【新】 | 就労援助センターへの運 営費助成 | 障がいのある人の就労の場の確保、職場定 着の支援を行う就労援助センターの運営費 を助成する。 | 令和元年度 相談登録者数：840人（うち藤沢市：448人） 就労者数：535人（うち藤沢市：285人） 定着支援数：25人（うち藤沢市：9人） | C | C | | 障がい福祉課 |
| 294 | IV | 4 | 6 | 障がいのある人 —就労支援体制の充実 【新】 | ・障がい者就労支援事業 ・就労支援事業 | 1. 障がい者への就労機会等の提供 ①藤沢公共職業安定所・戸塚藤沢公共職業 安定所等と連携した「藤沢・戸塚障害者合同 面接会」の実施。 ②県内特別支援学校生徒の就労体験実習を 実施。 ③障がい者向け就労支援セミナーの実施。 2. 民間企業へ障がい者雇用の啓発 ①障がい者雇用促進事業所訪問の実施。 ②庁内障がい者雇用事業を実施し、民間企 業等へ雇用事例を提供。 ③障がい者雇用促進シンポジウムの実施。 ④民間企業を対象に障がい者就労推進セ ミナーを実施。 3. 障がい者と労働団体等の連携 労働団体等と連携し、湘南地区の障がい 者卓球大会実施の支援。 | 1. 障がい者への就労機会等の提供 ①障がい者合同就職面接会 戸塚公共職業安定所・藤沢公共職業安定所等と連携した「藤沢・戸塚 障害者合同面接会」を行った。 参加事業所 35事業所 参加者 257人 就職決定者数 27人 ②県内特別支援学校生徒等の就労体験実習 特別支援学校の生徒を対象に職場実習を支援した。 ・藤沢養護学校 10月 19日間 15人 ・白浜養護学校 4月～3月 年1日 2人 このほか、NPO団体からの実習受け入れも行った。 (7月～12月 毎週木曜日 1時 間 1人) ③障がい者向け就労支援セミナーの実施 7月5日、12月13日 受講者数 32人 2. 民間企業へ障がい者雇用の啓発 ①障がい者雇用促進事業所訪問 藤沢公共職業安定所との連携で、障がい者の就労機会の拡大と定着を 目的とした訪問、要請活動を行った。 訪問数 12事業所 ②庁内障がい者雇用事業を実施し、民間企業等へ雇用事例を提供 ・JOBチャレふじさわ ③障がい者雇用促進講演会 市内企業、市民を対象に、障がい者雇用についての理解を深めるた め、障がい者雇用促進講演会（当事者発表・講演）を開催した。 10月16日 参加者 90人 ④湘南地域就労援助センターとの共催で障がい者雇用企業交流会 2月21日 9社 受講者数 13人 ⑤障がい者雇用の手引きの配布 企業向け障がい者雇用の手引きを市内企業等へ配布した。 3. 湘南地区の障がい者卓球大会 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中止 | C | B | | 産業労働課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|----------------------|--------------------------------|--|---|--------------------|--|-----------------------------------|--------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 295 | IV | 4 | 7 | 障がいのある人 —社会活動への支援 | 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組 | <p>■ 気運を高める取組や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において江の島（湘南港）で開催されるオリンピック・セーリング競技の普及啓発に向けて行う普及啓発イベント等の実施の際には、手話通訳等の配置や、車イスの動線・席の確保など、障がいの有無に関わらず、あらゆる人がオリパラ関連事業への参加等を通じて社会活動に参加できるよう対応に努める。</p> <p>（主な実施イベント等） ○湘南工科大学・多摩大学におけるバラスポーツ普及の取組への支援 ○バリリレーレース（5月22日/25日） ○ポッチャ競技体験ブース出展 ・産業フェスタ（5月25日/26日） ・藤沢市民まつり（9月28日/29日） ・湘南台ファンタジア（10月26日/27日） （市・東京ガス榊神奈川西支店） ・市役所本庁舎5階ラウンジ ○セーリングサポートプログラム（7月1日～10月31日） ○ポルトガルパラリンピック委員会と事前キャンプ協定締結（9月9日） ○ふじさわバラスポーツフェスタ2019（9月15日） 主 催：実行委員会（市・スポーツ団体・福祉関係団体等で構成） 実施内容：ポッチャ・車いすバスケットボール・フラインドサッカー・ローリングパレーボール・ケアトランポリン・サウンドテーブルテニスなどの各種体験のほか、障がい者関係ブース、義足体験など ○パラリンピアン教室「パラリンピックメタリストがやってくる！～車いすラグビー体験会～」（9月28日） ○ポルトガルホストタウン登録（10月31日） ○ポルトガル共生社会ホストタウン登録（12月17日） ○エルサルバドルホストタウン登録（12月27日） ○バラスポーツ特別授業「フラインドサッカー」（1月17日/24日/31日） ○エルサルバドルオリンピック委員会と事前キャンプ協定締結（1月28日） ○エジプトホストタウン登録（3月31日）</p> | B | B | パラリンピアンと市民との交流など、様々なイベント等の実施を通じ、障がいの有無にかかわらず、あらゆる人がオリパラ関連事業へ参加できる取組を行った。また、共生社会ホストタウンの登録が、障がい者理解や共生社会推進の意識を深める更なる契機となった。 | 東京オリン ピック・パラ リンピック開 催準備室 | |
| 296 | IV | 4 | 7 | 障がいのある人 —社会活動への支援 | 市民活動推進事業 | 市民活動団体の事業の審査会及び報告会などを公開プレゼンテーションで行う際に、手話通訳者をつけて実施。 | 市民活動団体の事業の報告会などを公開プレゼンテーションで実施（2回）する際に、手話通訳の希望をとった。結果、希望者がなく手話通訳は実施しなかった。 | C | C | | 市民自治推進課 |
| 297 | IV | 4 | 7 | 障がいのある人 —社会活動への支援 | 講座等事業 | 講演会・学習会・消費生活展等に要約筆記や手話を取り入れ、障がいのある方が参加できるようにしている。 | 要約筆記や手話を取り入れた講演会・学習会・消費生活展を開催した。 | C | C | | 市民相談情報課 |
| 298 | IV | 4 | 7 | 障がいのある人 —社会活動への支援 | ふれあいレクリエーション | 地区内にお住まいの知的障がいがある方とご家族を対象としたふれあい交流事業の実施。 | 7月24日、障がいがある児童生徒とその家族を対象に、バスで秦野戸川公園へ行き、水遊びやスイカ割り等で楽しんだ。 | C | C | | 明治市民センター・公民館 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|---------------------------|---------------------|--|--|--------------------|-------|------|--|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 299 | IV | 4 | 7 | 障がいのある人 －社会活動への支援 | ハケ岳野外体験教室 | 長後地区社会福祉協議会主催 障がい者相互及び家族間の交流を目的として一泊二日のバス旅行を行う。 | 長後地区社会福祉協議会主催。障がい者相互及び家族間の交流と体験を目的として「藤沢市ハケ岳野外体験教室」への一泊二日バス旅行を実施した。 令和元年度実績：実施回数1回、参加者33人 | C | C | | 長後市民センター・公民館 |
| 300 | IV | 4 | 7 | 障がいのある人 －社会活動への支援 | サウンドテーブルテニス 開放 | 視覚障がい者を対象にサウンド・テーブルテニスの開放事業を実施。スポーツの場と機会の提供を行う。 | 参加者は、競技を通じて、楽しみながら交流を図ることができた。 常連の方は大会にも参加した。 令和元年度実績：実施回数13回、参加者数延べ160人 | C | C | | 長後市民センター・公民館 |
| 301 | IV | 4 | 7 | 障がいのある人 －社会活動への支援 | 障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会 | 障がい者計画・障がい福祉計画の作成および、障がい者計画・障がい福祉計画の進行管理を行う。 | 「ふじさわ障がい者プラン2020『きらりふじさわ』中間見直し」における、障がい者計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の平成30年度の実績報告を行った。 また、次期計画の策定に向け、障がい当事者及び家族団体等と関係事業所への聞き取り調査を実施した。 | C | B | | 障がい福祉課 |
| 302 | IV | 4 | 7 | 障がいのある人 －社会活動への支援 | ふじさわ環境フェア実施 | オープニングイベント及び参加団体のPR時に手話通訳を取り入れ、障がいのある方が参加しやすいように対応を図る。 | オープニングイベント時に手話通訳を取り入れ、障がいのある方が参加しやすいようにした。 開催日：2019年11月9日 | C | C | | 環境総務課 |
| 303 | IV | 4 | 7 | 障がいのある人 －社会活動への支援 | 点字及び声の議会報発行 事業 | 視覚障がいの1、2級の方、又は高齢等により活字が読みづらい方に対し、議会報の点字版化、又は声を収録したカセットテープ等を希望者に送付する。 | 議会報を点字版化したもの、又は声を収録したカセットテープ等を視覚障がいの1、2級の方又は高齢等により活字が読みづらい方に対し、希望により送付した。 【令和元年度実績】 点字：4回発行（各回36部作成） 声：4回発行（各回38部作成） | C | C | | 議会事務局 |
| 304 | IV | 4 | 7 | 障がいのある人 －社会活動への支援 | 議会における手話通訳及び要約筆記 | 聴覚、音声又は言語機能に障がいのある方等が議会の本会議、委員会等を傍聴する際、希望により手話通訳及び要約筆記を行う。 | 聴覚、音声又は言語機能に障がいのある方等が議会の本会議、委員会等の会議を傍聴する際、希望により手話通訳及び要約筆記を行う。 議会報、市広報、議会ホームページ、議会事務局窓口等において広報周知を行った。 【令和元年度実績】なし | C | C | | 議会事務局 |
| 305 | IV | 4 | 7 | 障がいのある人 －社会活動への支援 | 宅配サービス事業 | 来館が困難な障がい者に宅配ボランティアが図書館資料を届ける。 | 65歳以上で来館が困難な高齢者・障がい者を対象に、宅配ボランティアが図書館資料を届けた。 【令和2年3月31日現在】 利用者：103人 活動ボランティア：92人 | C | C | | 総合市民図書館、南市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館、点字図書館 |
| 306 | IV | 4 | 8 | 障がいのある人 －災害時の避難支援体制の推進 | 災害時要配慮者対応の充実 | 災害時における福祉避難所（二次）として、市立白浜養護学校、県立藤沢養護学校及び県立総合教育センターと避難施設としての施設使用に関する協定を締結している。また、高齢者施設や障がい者施設とも協定を結び、避難行動要支援者の受け入れを依頼している。 | 障がい者施設22施設（白浜養護学校・藤沢養護学校・教育相談センター含む）及び高齢者施設19施設と、災害時における要配慮者受け入れ施設として協定を締結しており、福祉避難所（二次）として位置付けている。 令和元年度は、協定を締結した施設や庁内関係課を集めた「防災ネットワーク会議」を3月に開催予定であったが新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。 | C | C | | 危機管理課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|-------------------------------|---|---|---|--------------------|-------|--|------------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 307 | IV | 4 | 8 | 障がいのある人 ー災害時の避難支援体制の推 進 | 災害時要配慮者対応の充 実 市内各地区の自主防災組織連絡協議会や自 治会連合会、民生委員児童委員協議会等 に対して、「避難行動要支援者避難支援フ ラン全体計画」などに基づき説明会を開催 し、避難行動要支援者名簿の受領や避難支 援体制の構築を依頼する。また、自主防災 組織や自治（町内）会の取組み状況を把握 するため、避難行動要支援者名簿の活用 に関するアンケート調査を実施する。 | 市内各地区の自主防災組織連絡協議会や自治会連合会の総会等の場 において、避難行動要支援者名簿の受領や、地域における要配慮者の避 難支援体制の構築を依頼したほか、個別の自主防災組織等と名簿の活 用方法等について意見交換を実施した。また、避難支援体制の一層の 充実を図るため、自主防災組織等からのご意見や、自主防災活動に 関するアンケート結果をもとに、平成30年度末に新たに作成した名簿 の活用方法についてまとめた「手順書」や「訪問用チラシ」の配布を 行った。 | C | C | | 危機管理課 | |
| 308 | IV | 4 | 8 | 障がいのある人 ー災害時の避難支援体制の推 進 | 藤沢市地域生活サポート 事業のうち地域防災拠点 事業 | 本市と防災協定を締結している法人に対 し、当該法人が運営する事業所において使 用する防災用品、備蓄品等の購入費を、1 法人あたり年間1,000千円を上限として 交付するもの | 市内19施設を災害時の緊急避難場所として確保し、そのうち4か所に 県の制度を活用し、備蓄品の確保を行った。 | C | C | | 障がい福祉課 |
| 309 | IV | 4 | 8 | 障がいのある人 ー災害時の避難支援体制の推 進 | メール119通報受信シ ステム | 聴覚、音声・言語に障がいのある方が携帯 電話やパソコンからメールで火災通報や救 急要請ができるシステムの更新を図り、登 録者に対し、メール送受信テストを行い相 互間の信頼を確立している。 | 聴覚、音声、言語に障害がいがある方が携帯電話やパソコンからメー ルで火災通報や救急要請ができるシステムの確立を継続している。令 和元年度の通報実績は0件で、新規登録者は2人であった。 | C | C | | 警防課 |
| 310 | IV | 4 | 9 | 障がいのある人 ーバリアフリー社会の推 進 | 福祉体験講座「おもてな しの福祉～サポートする 力を身につけませんか？ ～」 | 市民一般を対象に障がいのある方の気持ち を理解し、サポート力を身につけ、日常の サポートはもとより東京オリンピック・パ ラリンピックで藤沢を訪れる国内外の障が いのある方のおもてなしに向けた事業とし て地区社会福祉協議会と共催で体験講座を 実施。 | 福祉体験講座「VR認知症体験講座」を実施⇒異なる施策の方向性に 該当するため、新規事業として回答 | × | A | 令和元年度は内容を変更して実施したため、 No.310の施策の方向 性の事業に該当しない ことから廃止とする。 ※令和元年度実施内容 については新規事業と して回答（No.215） | 善行市民セン ター・公民館 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 |
|----------|---------|----|-----|-------------------------|--------------------------------|---|------|--------------------|---|-----------------------------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | |
| 311 | IV | 4 | 9 | 障がいのある人 ーバリアフリー社会の推進 | 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組 | 市を含む市内の17団体で組織する「未来につなぐ東京オリンピック・パラリンピック 藤沢市支援委員会（事務局：市オリパラ開催準備室）」が2014年4月に策定した「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会藤沢市支援方針」を2016年7月に改定し、「気運を高める取組とスポーツ推進に関する取組」や「共生社会の推進に関する取組」とあわせて、「周辺環境整備に関する取組」を10本の柱の一つに位置付け、バリアフリー化等の都市基盤整備や多言語対応（案内表示・標識等）の対応等について、市内の関係機関・団体において、認識の共有を図り、バリアフリー社会の推進に努める。 (主な実施イベント等) ○湘南工科大学・多摩大学におけるバラスポーツ普及の取組への支援 ○パビリレーレース（5月22日/25日） ○ポッチャ競技体験ブース出展 ・産業フェスタ（5月25日/26日） ・藤沢市民まつり（9月28日/29日） ・湘南台ファンタジア（10月26日/27日） （市・東京ガス(株)神奈川西支店） ・市役所本庁舎5階ラウンジ ○セーリングサポートプログラム（7月1日～10月31日） ○ポルトガルパラリンピック委員会と事前キャンプ協定締結（9月9日） ○ふじさわバラスポーツフェスタ2019（9月15日） 主 催：実行委員会（市・スポーツ団体・福祉関係団体等で構成） 実施内容：ポッチャ・車いすバスケットボール・フラインドサッカー・ローリングバレーボール・ケアトランポリン・サウンドテーパーテニスなどの各種体験のほか、障がい者関係ブース、義足体験など ○パラリンピアン教室「パラリンピックメタリストがやってくる！～車いすラグビー体験会～」（9月28日） ○ポルトガルホストタウン登録（10月31日） ○ポルトガル共生社会ホストタウン登録（12月17日） ○エルサルバドルホストタウン登録（12月27日） ○バラスポーツ特別授業「フラインドサッカー」（1月17日/24日/31日） ○エルサルバドルオリンピック委員会と事前キャンプ協定締結（1月28日） ○エジプトホストタウン登録（3月31日） | B | B | セーリングサポートプログラムに登録した海外セーリングチームの市営トレーニングの施設利用に際し、市民等が選手関係者とコミュニケーションができるよう13言語に対応した翻訳機を設置した。 また、事前キャンプの受入れを契機に、ポルトガルの共生社会ホストタウンに登録されたことで、バリアフリー社会の推進を、さらに促すきっかけとなった。 | 東京オリン ピック・パラ リンピック開 催準備室 |
| 312 | IV | 4 | 9 | 障がいのある人 ーバリアフリー社会の推進 | 江の島バリアフリー化の 推進 | 江の島は本市を代表する観光地である一方、島内を回遊するためには、急峻な坂や階段を辿らなければならないことから、平成29年3月に「江の島バリアフリー化基本計画」を策定した。同計画に基づき施策を推進する。 アクセスルートの一部である民有地（私道）の活用については、当該土地の権利者との条件成就に向け、必要な調査・調整を行った。 また、藤沢市まちづくりパートナーシップ事業を活用したNPO団体と連携し、けん引式車いす補助装置を活用する事業手法について、頂上部を含めた江の島島内の周遊を検証した。 | C | B | | 観光メディア・ケー ション課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 |
|----------|---------|----|-----|--------------------------------|------------------------------------|--|------|--------------------|-------|--------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | |
| 313 | IV | 4 | 9 | 障がいのある人 ーバリアフリー社会の推進 | 都市マスタープランの推進 | 改定都市マスタープランにおいても、従前に引き続き盛り込まれた「バリアフリー化の推進」に基づき、公共交通ネットワークを活かした超高齢社会におけるくらしやすさの向上を図るため、ノンステップバス導入補助（新規6台導入）や福祉タクシー車両導入促進（新規14台導入）等について、交通事業者との協議等を行い、既存公共交通の更なる使いやすさの向上に努める。 | C | C | | 都市計画課 |
| 314 | IV | 4 | 9 | 障がいのある人 ーバリアフリー社会の推進 | 公共施設のユニバーサルデザインの推進 | 公共施設新築・改修の設計等において、障がいを持った方々が安全に利用できる施設づくりを進めていく。 | C | C | | 公共建築課 |
| 315 | IV | 4 | 9 | 障がいのある人 ーバリアフリー社会の推進 | 公園事業全般 | ユニバーサルデザインを考えた公園新設、既存各施設のバリアフリー化を実施する。 | C | C | | 公園課 |
| 316 | IV | 4 | 9 | 障がいのある人 ーバリアフリー社会の推進 | 市道新設改良事業(バリアフリー化事業) | 車道と歩道の段差解消や、安心して歩行するエリアの設置を推進するとともにバリアフリー化により誰もが安全で快適に活動し、移動できるまちづくりの推進を図る。 | C | C | | 道路整備課 |
| 317 | IV | 4 | 10 | 障がいのある人 ー心のバリアフリーの促進 【新】 | サウンドテーブルテニス 開放事業 | 【目的】障がい者が健常者とともにスポーツに親しむ機会を提供し、バリアフリー社会をめざす。 【内容】視覚障がい者を中心に、ボランティアの審判のもとゲームを楽しみ交流した。 | C | | 【追加】 | 六会市民センター・公民館 |
| 318 | IV | 4 | 10 | 障がいのある人 ー心のバリアフリーの促進 【新】 | 六会地区社会福祉協議会 共催講演会 「発達障がい」ってな～に？ | 【目的】「発達障がい」について学ぶことで、本人、当事者、周囲の人が、それぞれの立場でのより良いふるまい方、関わり方を理解する。インクルーシブ社会についての知識を得る。 【内容】発達障がいを学ぶために、藤沢市委託相談支援事業を行っている社会福祉法人藤沢育成会ふらっとの相談支援専門員を講師に迎えた。受講者層は子供を持つ保護者と想定し、実施日を土曜日とし、保育希望を受け付けた。 | A | | 【新規】 | 六会市民センター・公民館 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|--------------------------------|-------------------------------------|---|---|--------------------|-------|---|--------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 319 | IV | 4 | 10 | 障がいのある人 —心のバリアフリーの促進 【新】 | にこにこクッキング (障がい者料理教室) | 障がい者がボランティアとして参加する人 たちと料理作りを学びながら交流を図り、 心のバリアフリー化を図る。 | 経験豊富なボランティアとの交流を通して、参加者のアビリティの向上、コミュニケーションの活性化を図ることができ、満足感の醸成や居場所づくりにつながった。 令和元年度実績：実施回数5回、参加者延べ64人 | C | C | | 長後市民センター・公民館 |
| 320 | IV | 4 | 10 | 障がいのある人 —心のバリアフリーの促進 【新】 | 福祉体験講座「おもてなしの福祉～サポートする力を身につけませんか?～」 | 市民一般を対象に障がいのある方の気持ちを理解し、サポート力を身につけ、日常のサポートはもとより東京オリンピック・パラリンピックで藤沢を訪れる国内外の障がいのある方のおもてなしに向けた事業として地区社会福祉協議会と共催で体験講座を実施。 | 福祉体験講座「VR認知症体験講座」を実施⇒異なる施策の方向性に該当するため、新規事業として回答 | × | A | 令和元年度は内容を変更して実施したため、No.320の施策の方向性の事業に該当しないことから廃止とする。 ※令和元年度実施内容については新規事業として回答 (No.215) | 善行市民センター・公民館 |
| 321 | IV | 4 | 10 | 障がいのある人 —心のバリアフリーの促進 【新】 | 心のバリアフリー推進事業 | 障がいに関する理解を深めるための更なる普及・啓発事業を展開する。 | 障がいに対する正しい認識と理解を深めるとともに障がい者差別解消法の周知・啓発活動を行った。 1. 心のバリアフリー推進事業講演会を次のテーマで行った。 ・福祉避難所運営シミュレーション体験 ・藤沢市心のバリアフリー推進事業講演会 輝いて生きる「障がい者」～東京2020パラリンピック出場を目指して～ 2. 心のバリアフリー講習会(委託)を次のテーマで行った。 ・バリアフリー体験会(総合防災訓練内) ・肢体不自由障がい体験(ふれあいフェスタ内) ・「全盲のヴァイオリニスト 穴澤雄介氏講演会 ～過去は変えられる、マイナスをプラスに～」 3. 障がい者差別解消法リーフレットの作成を行った。 4. 藤沢バリアフリーマップのスマートフォン版と英語版の作成を行った。 | C | C | | 障がい福祉課 |
| 322 | IV | 4 | 10 | 障がいのある人 —心のバリアフリーの促進 【新】 | 障がいのある人に対する偏見等を解消するための啓発活動の実施 | 障がいのある人に対する偏見等を解消するため、意識啓発に取り組む。 | 各機関等と連携し、障がい者の人権に関する講演会等を実施した。 ○市民講演会「高齢化するひきこもり～ともに生きる地域へ～」(藤沢市市精神障がい者地域生活支援連絡会、保健予防課との共催事業) 実施日：2019年12月14日(土)参加者：231人 会 場：藤沢商工会館ミナパーク6階会議室 ※ 手話通訳、要約筆記 | C | C | | 人権男女共同平和課 |
| 323 | IV | 4 | 11 | 障がいのある人 —障がい理解の教育、研修の推進 | 福祉体験講座「おもてなしの福祉～サポートする力を身につけませんか?～」 | 市民一般を対象に障がいのある方の気持ちを理解し、サポート力を身につけ、日常のサポートはもとより東京オリンピック・パラリンピックで藤沢を訪れる国内外の障がいのある方のおもてなしに向けた事業として地区社会福祉協議会と共催で体験講座を実施。 | 福祉体験講座「VR認知症体験講座」を実施⇒異なる施策の方向性に該当するため、新規事業として回答 | × | A | 令和元年度は内容を変更して実施したため、No.323の施策の方向性の事業に該当しないことから廃止とする。 ※令和元年度実施内容については新規事業として回答 (No.215) | 善行市民センター・公民館 |
| 324 | IV | 4 | 11 | 障がいのある人 —障がい理解の教育、研修の推進 | 人権教育事業 | 各学校の実態に応じて講演会や体験活動等を実施し理解を図る。 | 各学校の状況に応じて講演会や体験活動等実施している。 | C | C | | 教育指導課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|--------------------------------|-----------------|--|---|--------------------|-------|---------------------|--------------------------------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | |
| 325 | IV | 4 | 11 | 障がいのある人 —障がい理解の教育、研修の 推進 | 人権啓発講演会開催 | 人権をテーマにした講演会を開催し、人権啓発に努める。 | 原田勝氏による人権啓発講演会「他者へのまなざし—海外文学・YA文学に描かれる戦争と差別—」を総合市民図書館ホールにて2月23日に開催した。（参加者68名） | C | C | | 総合市民図書館、南市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館、点字図 |
| 326 | IV | 4 | 11 | 障がいのある人 —障がい理解の教育、研修の 推進 | 教職員研修 | 校内支援担当者等において教職員研修を行い、障がいについての理解を図る。 | 校内支援担当者会 第1回 日時：令和元年5月14日 ①支援を必要とする児童生徒への支援について ②学区を中心としたグループでの情報交換 校内支援担当者会 第2回 日時：令和元年11月8日 ① 演習「架空事例を用いたケース会議」 ② 学区を中心としたグループでの情報交換 参加者：市立学校 校内支援担当者55名 今まで行ってきたケース会議を見直す機会とし、インシデントプロセスを用いたケース会議の模擬演習を提案し行った。架空の事例で、小中混ざったグループで取り組んだが、前向きで建設的な話し合いを行うことができ、グループによっては、解決に向け各教職員がどのように役割分担すればよいのか具体的な話し合いができた。 | C | C | | 教育指導課 |
| 327 | IV | 4 | 11 | 障がいのある人 —障がい理解の教育、研修の 推進 | 職員研修・現場実習 | 市職員の障がい理解の促進のため、階層別研修において研修を実施するとともに、新採用職員については障がい福祉事業所における現場実習を実施し、実際に障がいのある方と触れ合う機会を設ける。 | 新採用職員前期研修 受講者：79人 藤沢市における障がい理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に基づく研修（FUJISAWAにこやかクレド研修を兼ねて実施）受講者：102人 新採用職員福祉施設体験実習 受講者：12人 eラーニング「障がい者に対する正しい理解と適切な支援について」：全職員 | C | C | | 職員課、障がい福祉課 |
| 328 | IV | 4 | 11 | 障がいのある人 —障がい理解の教育、研修の 推進 | パラリンピックメダリスト講演会 | 自身の成長を図るため、現役のアスリートから日々の努力や精神力の鍛練など、人間の素晴らしさを学ぶ場を提供した。 | | D | A | 新型コロナウイルス感染症対策のため中止 | 御所見市民センター・公民館 |
| 329 | IV | 5 | 1 | 同和問題 —相談体制の充実と当事者団体との連携 | 人権関係団体等との連携 | 人権関連団体と連携して講演会を開催し、研修等への職員の積極的な参加を図るとともに、県、市町村、及び人権関連団体等と会議や研修会等において情報交換を行い連携を図る。 | ・人権関連団体と連携して講演会を開催し、研修等への職員の積極参加を図った。 ・県、市町村、及び人権関連団体等と会議や研修会等において情報交換等を行い連携を図った。 | C | C | | 人権男女共同平和課 |
| 330 | IV | 5 | 2 | 同和問題 —実態の把握 | 同和問題に関する意識調査の実施 | 人権市民意識調査やアンケート等により、同和問題に関する実態把握に努める。 | 講演会等においてはアンケートを実施し、同和問題をはじめ、市民の人権意識やニーズの把握に努めた。（令和元年度は人権意識調査は実施対象年ではない。） | C | C | | 人権男女共同平和課 |

| 通し番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》H30充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|------|---------|----|-----|----------------------------------|--|---|--|------------|-------|----------|--------------------------------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 331 | IV | 5 | 3 | 同和問題 —個人情報の保護 | 戸籍・住民証明の交付 市民窓口センター等において、戸籍・住民票等が不正に取得された場合に、本人の権利利益を保護するとともに、不正取得の抑止を図るため、本人にその旨を通知する本人通知制度について周知する。 | 本人通知制度について、ホームページ等で周知を行っている。 | C | C | | 市民窓口センター | |
| 332 | IV | 5 | 4 | 同和問題 —同和問題に関する教育・啓発の推進 | 同和問題に関する人権啓発事業の実施及び講演会等への職員の参加 | 人権関連団体と連携し啓発講演会を開催するとともに、職員の積極的な参加を図り、職員の人権意識啓発とする。 ○湘南地区人権啓発講演会 主催団体：国連NGO横浜国際人権センター テーマ：「このころ、つくづく思うこと ～記者人生40年を振り返って～」 講師：藤井 昭三 氏 実施日：2019年7月30日（火） 参加者数 267人（藤沢市） （全体では641人） 会場：茅ヶ崎市民文化会館 大ホール 藤沢市： 共催 | 人権関連団体と連携して啓発講演会を開催し、職員等への人権意識啓発を図った。 | C | C | | 人権男女共同平和課 |
| 333 | IV | 5 | 4 | 同和問題 —同和問題に関する教育・啓発の推進 | 人権啓発事業 | 人権教育担当者会で研修を行い、教職員の理解を図る。 | 5月の人権教育担当者会で研修を行い、教職員の理解を図った。 | C | C | | 教育指導課 |
| 334 | IV | 5 | 4 | 同和問題 —同和問題に関する教育・啓発の推進 | 資料の提供 | 人権・同和問題に関する資料を収集し、提供する。 | 人権・同和問題に関する図書・雑誌を幅広く収集し市民に提供した。 | C | C | | 総合市民図書館、南市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館、点字図 |
| 335 | IV | 5 | 6 | 同和問題 —えせ同和行為への対抗策 | えせ同和行為に対する啓発事業 | 法務局と連携し、「えせ同和行為」を排除するための啓発活動を行う。 | 職員ポータルのキャビネットにテキストを掲示し、職員研修等において活用できるようにしている。 | C | C | | 人権男女共同平和課 |
| 336 | IV | 6 | 2 | 外国につながる市民 —外国につながる市民の市政への参加促進 | 外国につながる市民の意見やニーズの把握 | 外国籍市民や外国につながる市民の意見やニーズを把握するため、藤沢市が行う各種調査において国籍にかかわらず、すべての市民を対象にすることとし、調査表等において、やさしい日本語版や外国語版等の配慮をするよう、周知に努める。 | 「藤沢市多文化共生推進会議」を開催し、庁内関係各課等の取り組み状況について情報共有を図った（10月30日）。 | C | C | | 人権男女共同平和課 |
| 337 | IV | 6 | 2 | 外国につながる市民 —外国につながる市民の市政への参加促進 | 藤沢市外国人市民会議 | 外国人市民から見た藤沢及び藤沢での生活について意見交換を行い、よりよいまちづくりを目指すとともに、外国人市民一人ひとりが主体的かつ自立を目指す参加の契機とすべく、藤沢市外国人市民会議を開催する。 | 外国人市民が暮らしやすいまちづくりを考え、意見交換を行うため、会議を開催した（5月11日、6月1日、7月20日、9月7日、11月9日、12月3日、1月12日）。また、東京2020大会のシティキャストフジサワと委員を対象とした研修会「笑顔・言葉・文化でつながる国際交流」（1月18日）と、外国人市民を対象とした学習会「外国人市民のための防災セミナー＆なんでも相談会」（2月1日）に委員が参加して行う交流や意見交換を通して、外国人市民が暮らしの中で抱える疑問や課題の把握を進めた。 | C | C | | 人権男女共同平和課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|--------------------------------------|-----------------------------------|---|---|--------------------|-------|---|-----------------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 338 | IV | 6 | 2 | 外国につながる市民 ー外国につながる市民 の市政への参加促進 | 外国につながる市民の市政への参加促進 | 国内外から多くの来場者が見込まれる東京2020大会に向けて、同大会のボランティアの募集・運営等の取組に当たり、通訳ボランティア等において、本市に在住する外国人につながる市民の方々の意見等が反映され、これらの方々の協力を得た中で、準備から運営等の対応が図れるよう取組を進める。 | ○シティキャストフジサワ（藤沢市都市ボランティア）の2次募集にあたり、外国につながる市民の方々の応募を促進するため、英語版の募集要項及び申込用紙を作成した。 ○外国につながる市民から受けた、国際交流事業やボランティアに係る意見や問合せに対して、国際交流推進員を中心に、英語での対応を行った。 ○市東京オリンピック・パラリンピック開催準備室の特設ホームページ（英語ページ）に開催準備室の各種取組の情報を多く掲載した。 | B | B | シティキャストフジサワの2次募集においては、英語版の募集要項及び申込用紙を作成したことで、外国につながる市民や海外在住の方々からの応募が増加した。 | 東京オリンピック・パラリンピック開催準備室 |
| 339 | IV | 6 | 3 | 外国につながる市民 ーコミュニケーション支援 【新】 | FM放送事業 | 一部の番組で多言語による放送を行う。 | 一部の番組で多言語による放送を行った。 | C | C | | 広報課 |
| 340 | IV | 6 | 3 | 外国につながる市民 ーコミュニケーション支援 【新】 | 多言語による生活情報の提供 | 多言語及びやさしい日本語による生活情報案内を作成し、配布ならびにホームページ掲載を行う。また、必要に応じて市内各課の事業について多言語による翻訳を実施し、情報を提供する。 | 7カ国語（スペイン語、ポルトガル語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、ふりがな付き日本語）による、「ふじさわ生活ガイド」及び「くらしの情報ガイド～休日・夜間などの急患診療～」を作成し、市役所及び市民センター・公民館で配布するとともに、市ホームページにも掲載した。また、各課の事業において外国人市民へ周知する必要があるものは多言語への翻訳を行った。更に、災害に関する情報や新型コロナウイルス感染症に関する情報等、外国人市民へ周知したいホームページの情報は、やさしい日本語等で記載した。 | C | C | | 人権男女共同平和課 |
| 341 | IV | 6 | 3 | 外国につながる市民 ーコミュニケーション支援 【新】 | かながわ医療通訳派遣システム自治体推進協議会への加入 | 日本語を母語としない外国人市民が安心して医療を受けられるよう、県及び県内市町村と連携し、依頼に応じ医療通訳者の派遣について支援する。 | 日本語を母語としない外国人市民が安心して医療を受けられるよう、県及び県内の市町を中心に構成される協議会へ出席し、負担金を支出した。 | C | C | | 人権男女共同平和課 |
| 342 | IV | 6 | 3 | 外国につながる市民 ーコミュニケーション支援 【新】 | 藤沢市日本語教室との連携 | 日本語を母語としない外国人市民への日本語習得支援のため、ボランティアが運営する日本語教室との連携を図り、多文化共生の取り組みを推進する。 | 日本語教室の活動状況等の情報共有及び日本語教室間のネットワークの構築及び行政との連携を図るため、日本語支援ネットワーク会議を開催した（6月21日）。日本語教室からの意見をもとに、日本語教室で活動するボランティアを対象に、日本語を教える際の教材選びや教材の使い方について学ぶ「日本語ボランティアフラッシュアップ講座」を実施した（11月19日：参加者20人）。また、外国人市民に市内の日本語教室を案内するための冊子、「藤沢市日本語教室MAP」を作成し、関係機関に配布するとともに、市のホームページにも掲載した。 | C | C | | 人権男女共同平和課 |
| 343 | IV | 6 | 3 | 外国につながる市民 ーコミュニケーション支援 【新】 | 日本語を母国語としない市民等に対するコミュニケーションツールの活用 | 総務省消防庁が開発した「救急ボイスストロ」等を活用し、救急隊員と相互のコミュニケーションの向上を図る | 令和元年7月に全救急隊にタブレットを配備し「救急ボイスストロ」の活用を開始した。また、コミュニケーションボードの活用も同時期に開始した。 | A | | 【新規】 | 救急救命課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|---------------------------|-------------------|--|--|--------------------|-------|---|-------------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 344 | IV | 6 | 4 | 外国につながるの市民 一相談・支援体制の充実 | 外国人相談員の任用 | 外国につながるの市民の方に対する納税相談 市税を滞納している外国人に対して、電話催告等で納税相談に応じて いる。毎週火曜日（11：30～20：00）・金曜日（8：45～ 17：15）及び徴収強化期間の特定日に窓口開設。対応言語：スベ イン語・ポルトガル語・英語・日本語 | C | C | | 納税課 | |
| 345 | IV | 6 | 4 | 外国につながるの市民 一相談・支援体制の充実 | 自治会・町内会加入促進 | 「外国から来て、この地域にお住いの方 へ」という自治会・町内会の加入案内兼申 込書を5カ国語（英語・スペイン語・ポル トガル語・韓国語・中国語）で作成し、毎 年、自治会・町内会に提供。 | 「外国から来て、この地域にお住まいの方へ」という自治会・町内会 の加入案内兼申込書を6カ国語（日本語のほか英語・スペイン語・ポ ルトガル語・韓国語・中国語）で作成し、自治会・町内会に提供し た。 | C | C | | 市民自治推進 課 |
| 346 | IV | 6 | 4 | 外国につながるの市民 一相談・支援体制の充実 | 外国人相談窓口 | 外国につながるの市民の福祉や税金な どの手続き、日常生活での疑問点などにつ いて相談者の母国語（スペイン語・ポルト ガル語）による「外国人相談」を毎月～ 金に行っている。 平成21年度より、湘南台市民センター内 にも外国人市民相談室を設置（平成24年 度より毎週火・金 面談での相談） | 外国人市民の福祉や税金などの手続、日常生活での疑問点などにつ いて相談者の母国語（スペイン語・ポルトガル語）による「外国人相 談」を行った。 湘南台文化センター内にも「外国人市民相談室」を設置。毎週火・金 の2回実施。相談員1名。面談での相談を行った。 | C | C | | 市民相談情報 課 |
| 347 | IV | 6 | 4 | 外国につながるの市民 一相談・支援体制の充実 | 国際交流講座 | 外国につながるの市民の講師を招き、学びを 通して受講生同士の交流や国際理解を深め た。 | | E | E | 未定 | 六会市民セン ター・公民館 |
| 348 | IV | 6 | 4 | 外国につながるの市民 一相談・支援体制の充実 | 資料の提供 | 藤沢市の「資源とごみの分け方・出し方」 について、常時「英語版」「中国語版」 「韓国語版」「スペイン語版」「ポルトガ ル語版」を環境事業センター他、環境総務 課・市民窓口センター及び各市民センタ ーに用意し、在日外国人の日常生活にお ける「廃棄物」に対する不安を取り除くと ともに、サービスの向上を図るものです。 | 藤沢市の「資源とごみの分け方・出し方」について、常時「英語版」 「中国語版」「韓国語版」「スペイン語版」「ポルトガル語版」「ベ トナム語版」を環境事業センター他、環境総務課・市民窓口センター 及び各市民センターに用意し、在日外国人の日常生活における「廃棄 物」に対する不安を取り除くとともに、より一層サービス向上に努め ました。 | C | C | | 環境事業セン ター |
| 349 | IV | 6 | 4 | 外国につながるの市民 一相談・支援体制の充実 | 観光ホームページの多言 語化 | これまでも、観光課と(公社)藤沢市観光協 会で統一して立ち上げている観光ホーム ページの中で、中国語（繁体字・簡体 字）、韓国語、英語の4カ国語提供サー ビスを実施していたが、平成27年度、新た に英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国 語、フランス語、スペイン語、タイ語に 対応した観光ウェブサイト「Discover FUJISAWA」を開設し、運用している。 | 観光シティブロモーション課と(公社)藤沢市観光協会で統一して立ち 上げている既存の観光ホームページを4月にリニューアルし、従来の 中国語（繁体字・簡体字）、韓国語、英語に加えフランス語、スベ イン語、タイ語を追加した7カ国語の提供サービスを開始した。また、 引き続き平成27年度に開設した多言語観光ウェブサイト 「Discover FUJISAWA」の運用を行った。 | B | C | 観光公式ホームペ ージのリニューアル と、提供言語の追 加。 | 観光シティブ ロモーション課 |
| 350 | IV | 6 | 4 | 外国につながるの市民 一相談・支援体制の充実 | 外国語ボランティアガイ ド | 観光地に來られた外国人観光客に対するお もてなしとして、外国語ボランティアガイ ドを登録しているが、外国人観光客の増加 に対応するため、平成27年度から観光案 内所に毎日配置している。 | 観光地に來られた外国人観光客に対するおもてなしとして、外国語ボ ランティアガイドを登録しているが、外国人観光客の増加に対応する ため、令和元年度についても、引き続き、観光案内所に毎日配置する とともに、江の島島内を巡回させ、積極的な観光案内を実施した。 | C | B | | 観光シティブ ロモーション課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|-----------------------------|----------------------------------|---|---|--------------------|-------|---------------------------------|--|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 351 | IV | 6 | 4 | 外国につながるのある市民 —相談・支援体制の充実 | 観光ガイドブック・施設 案内パンフレットの多言 語化 | これまで、観光地に来られた外国人観光 客に対するおもてなしとして、多言語化し たパンフレット等を活用しサービス向上に 努めていたが、平成27年度から①江の島 島内のWi-Fi整備、②多言語観光プロモ ーションビデオの作成、③外国人観光客 向けの観光ウェブサイト「Discover FUJISAWA」の開設、④多言語版「藤沢 駅周辺マップ」の作成、⑤外国人観光客が 検索できるPCの設置（観光案内所3カ 所）、⑥市内飲食店の多言語メニュー作成 支援サイト「FUJISAWA Foodies」を開 設し、運用している。 | 平成27年度から開始している、①江の島島内のFree Wi-Fi、②多言 語観光プロモーションビデオ、③外国人観光客向けの観光ウェブサイト 「Discover FUJISAWA」、④多言語版「藤沢駅周辺マップ」、⑤ 外国人観光客が検索できるPCの設置（観光案内所3カ所）、⑥市内 飲食店の多言語メニュー作成支援サイト「FUJISAWA Foodies」に ついて、令和元年度についても、引き続き、運用を行うとともに、藤 沢商工会議所と連携し、アウトリーチ型の手法により登録店舗の増加 を図った。また、分かりやすく使いやすいサイトの構築に向け、カス タマイズを図るための費用を次年度予算した。 | B | C | 江の島イラストマッ プにフランス語が追 加された。 | 観光ガイド・レ ゾナ課 |
| 352 | IV | 6 | 4 | 外国につながるのある市民 —相談・支援体制の充実 | 資料の提供 | 外国語を母語とする市民のために外国語に よる資料等を収集し、提供する。 | 外国につながるのある市民のために外国語による資料を収集し提供し た。 | C | C | | 総合市民図書 館、南市民図 書館、辻堂市 民図書館、湘 南大庭市民図 書館、点字図 書館 |
| 353 | IV | 6 | 5 | 外国につながるのある市民 —教育支援 【新】 | 日本語指導教室・国際教 室 | 日本語指導教室及び国際教室を設置し、日 本語指導及び生活適応支援を行う。 | 日本語指導教室を小学校に1校、国際教室を小学校に5校、中学校に 1校設置し、日本語指導及び生活適応支援を行った。 連絡会で情報交換と研修を行った。 | C | C | | 教育指導課 |
| 354 | IV | 6 | 5 | 外国につながるのある市民 —教育支援 【新】 | 日本語指導員派遣事業 | 日本語指導員を派遣し、巡回指導を通じて 日本語指導の支援を図る。 | 日本語指導員を派遣し、巡回指導を通じて日本語指導の支援を図っ た。他機関と連携し、日本語指導について情報提供を行った。 | C | C | | 教育指導課 |
| 355 | IV | 6 | 6 | 外国につながるのある市民 —就学支援 | 日本語指導教室・国際教 室 | 日本語指導教室及び国際教室を設置し、日 本語指導及び生活適応支援を行う。 | 日本語指導教室を小学校に1校、国際教室を小学校に5校、中学校に 1校設置し、日本語指導及び生活適応支援を行った。 担当者会で情報交換と研修を行った。 | C | C | | 教育指導課 |
| 356 | IV | 6 | 6 | 外国につながるのある市民 —就学支援 | 日本語指導員派遣事業 | 日本語指導員を派遣し、巡回指導を通じて 日本語指導の支援を図る | 日本語指導員を派遣し、巡回指導を通じて日本語指導の支援を図っ た。市内の国際教室や他機関と連携し、日本語指導について情報提供 を行った。 | C | C | | 教育指導課 |
| 357 | IV | 6 | 6 | 外国につながるのある市民 —就学支援 | 就学業務 | 小・中学校への新入学児童・生徒の保護者 に対して、英語、スペイン語、ポルトガル 語、中国語、韓国語・朝鮮語、ベトナム 語の就学案内を送付し、支援に努める。 | 小・中・新入学児童生徒に対して、英語、スペイン語、ポルトガル 語、中国語、韓国語・朝鮮語、ベトナム語の就学案内を保護者に送 付している。 | C | C | | 学務保健課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|------------------------------------|--|--|---|--------------------|--|-----------------------------------|-----------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 358 | IV | 6 | 8 | 外国につながるのある市民 一保健・医療・福祉・介護支 援 | 東京2020オリンピック ・パラリンピック競技 大会に向けた取組 | 市を含む市内の17団体で組織する「未 来につなぐ東京オリンピック・パラリン ピック藤沢市支援委員会（事務局：市オリ パラ開催準備室）」が2014年4月に策定 した「東京2020オリンピック・パラリン ピック競技大会藤沢市支援方針」を2016 年7月に改定し、「気運を高める取組とス ポーツ推進に関する取組」や「共生社会 の推進に関する取組」とあわせて、東京 2020大会では、海外から多くの方々が本 市を訪れることが見込まれることから、 「救急、医療体制に関する取組」を10本 の柱の一つに位置付け、緊急時における救 急・医療体制等の更なる推進に当たり、外 国人観光客を含め、幅広く対応する体制の 構築に向けて、市内の関係機関・団体にお いて、認識の共有を図り、施策の推進に努 める。 (主な実施イベント等) ○湘南工科大学・多摩大学におけるバラスポーツ普及の取組への支援 ○パラリレーレース（5月22日/25日） ○ポッチャ競技体験ブース出展 ・産業フェスタ（5月25日/26日） ・藤沢市民まつり（9月28日/29日） ・湘南台ファンタジア（10月26日/27日） （市・東京ガス御神奈川西支店） ・市役所本庁舎5階ラウンジ ○セーリングサポートプログラム（7月1日～10月31日） ○ポルトガルパラリンピック委員会と事前キャンプ協定締結（9月9 日） ○ふじさわバラスポーツフェスタ2019（9月15日） 主 催：実行委員会（市・スポーツ団体・福祉関係団体等で構成） 実施内容：ポッチャ・車いすバスケットボール・フラインドサッ カー・ローリングパレーボール・ケアトランポリン・サウンドテー ブルテニスなどの各種体験のほか、障がい者関係ブース、義足体験など ○パラリンピアン教室「パラリンピックメタリストがやってくる！～ 車いすラグビー体験会～」（9月28日） ○ポルトガルホストタウン登録（10月31日） ○ポルトガル共生社会ホストタウン登録（12月17日） ○エルサルバドルホストタウン登録（12月27日） ○バラスポーツ特別授業「フラインドサッカー」（1月17日/24日 /31日） ○エルサルバドルオリンピック委員会と事前キャンプ協定締結（1月 28日） ○エジプトホストタウン登録（3月31日） | B | B | 東京2020大会のデ ストイベントの際に は、オリンピック警 備に向けた消防特別 警戒計画の検証を 行ったほか、オリン ピック対策総合訓練 の実施など、本大会 の開催に備えた各種 取組を実施した。ま た、緊急時における オリンピックファミ リや事前キャンプ 国の選手関係者等の 医療機関受入れなど に関し、関係機関と 調整を進めた。 | 東京オリン ピック・パラ リンピック開 催準備室 | |
| 359 | IV | 6 | 8 | 外国につながるのある市民 一保健・医療・福祉・介護支 援 | 国民健康保険 国民年金 | 国民健康保険や国民年金の加入等に関する 多言語での説明資料を受付窓口へ備え付 け、外国人市民に分かりやすく案内し、加 入促進を図る。 (国民年金の説明資料については、日本年 金機構作成のもの) | 英語、ポルトガル語等で翻訳された、国民健康保険制度と国民年金に かかる情報提供を行うためのパンフレットを窓口（保険年金課・市民 センター）で配布した。 | C | C | | 保険年金課 |
| 360 | IV | 6 | 8 | 外国につながるのある市民 一保健・医療・福祉・介護支 援 | 各種健康診査・がん検 診・予防接種等事業 | 健康診査・がん検診により、疾病・がんの 早期発見や予防 | 外国籍市民も含め対象年齢に達した方に、健康診査・がん検診・予防 接種等を実施した。 | C | C | | 健康増進課 |

| 通し番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》H30充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|------|---------|----|-----|--------------------------------|-------------------------|--|---|------------|-------|------|-----------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 361 | IV | 6 | 8 | 外国につながるのある市民 一保健・医療・福祉・介護支援 | 外国語版母子保健情報・ 帳票等の提供等 | 母子保健に関わる帳票について、外国語翻訳版を用意し、必要時に対応する。 | 以下の帳票について外国語翻訳版を用意し、必要時に使用、提供、配布等を行った。 ①母子保健サービス（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、タガログ語） ①-2母子保健サービスのご案内（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国語・朝鮮語） ②妊娠届出書（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、タガログ語） ③母子健康手帳交付申請書（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、タガログ語） ④妊婦健診補助券（英語、スペイン語、ポルトガル語） ⑤出生連絡票チラシ（英語） ⑥出生連絡票はがき（英語、スペイン語、ポルトガル語） ⑦こんにちは赤ちゃん事業（情報提供・不在時メモ）（英語） ⑧こんにちは赤ちゃん事業（共通）（英語、ポルトガル語） ⑨予防接種と子どもの健康（予防接種リサーチセンターからのダウンロードご案内） ⑩各種予防接種問診票（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、タガログ語） ⑪予防接種ポスター（英語、スペイン語、ポルトガル語） ⑫予防接種チラシ（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語） ⑬各種乳児健診問診票（英語、スペイン語） ⑭各種乳児健診未受診訪問（英語、ポルトガル語） ⑮各種幼児健診未受診訪問（英語） ⑯各種幼児健診のお知らせ（英語） ⑰各種幼児健診問診票（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語） ⑱各種幼児健診リーフレット（英語、スペイン語、ポルトガル語） ⑲2歳児歯科健診のお知らせ（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語） ⑳2歳児歯科健診問診票（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語） ㉑視聴覚検査のお願い（英語） ㉒1-2視聴覚検査・尿検査再提出案内（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語） ㉓母子保健サービス利用（申請書・確認書）（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語） ㉔事業欠席者への手紙（英語） | C | C | | 子ども健康課 |
| 362 | IV | 6 | 8 | 外国につながるのある市民 一保健・医療・福祉・介護支援 | 外国語版母子手帳の交付 | 外国語（9カ国）版の母子健康手帳を用意し、妊娠届出書に基づいて、母子健康手帳を交付する。 | 9カ国語（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、タガログ語、タイ語、韓国語・朝鮮語、インドネシア語、ベトナム語）の母子健康手帳を用意し、妊娠届出書に基づいて、母子健康手帳を交付している。 | C | C | | 子ども健康課 |
| 363 | IV | 6 | 9 | 外国につながるのある市民一住宅入居等への支援 | 「公営住宅等のご案内」 翻訳概要版の作成 | 外国人の市営住宅入居希望者のために、英語、ポルトガル語、スペイン語、韓国語、中国語、ベトナム語、簡易な表現の日本語の7カ国語の公営住宅の案内を作成した。外国人入居希望者への説明資料として利用している。 | 英語、ポルトガル語、スペイン語、韓国語、中国語、ベトナム語、簡易な表現の日本語の7カ国語で作成した、外国人の市営住宅入居希望者向けのしおりを窓口に用意しており、いつでも渡せるようにしてあるとともに、入居者説明会などの場で、外国人入居者への説明資料として利用している。 | C | C | | 住宅政策課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|--------------------------------------|------------------------------------|---|---|--------------------|-------|------|------------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 364 | IV | 6 | 10 | 外国につながるのある市民 －災害時の対応に備えた施策 の充実 | 災害時要配慮者対応の充実 | 6カ国語で表示した避難マップを作成公表している。また市内81の避難施設で活用できる6カ国語に対応した、「翻訳文対比表」と、日常生活において活用する言語を集約した「避難施設掲示文」を作成している。 | 外国人避難所として、7箇所を指定している。避難施設で活用できる6カ国語に対応した、「翻訳文対比表」と、日常生活において活用する言語を集約した「避難施設掲示文」を周知した。また、外国人向け津波避難マップを配布した。このほか、沿岸部に、津波からの避難目標や方向を示した、誰にとっても分かりやすいピクトグラムを用いた津波避難路面標識を設置した。 | C | C | | 危機管理課 |
| 365 | IV | 6 | 10 | 外国につながるのある市民 －災害時の対応に備えた施策 の充実 | 災害時要配慮者対応の充実 | 地震発生時に最低何をすればよいか、主な事をまとめた外国人向けの7カ国に対応した地震発生時の行動マニュアルを配布し周知を図っており、市のHPにおいて公開されている。6言語に対応したスマートフォンアプリ「ふじさわ街歩きナビ」を2月1日から運用開始した。 | 7言語に対応した地震発生時の行動マニュアルを配布し周知を図っており、市のHPにおいても公開されている。6言語に対応したスマートフォンアプリ「ふじさわ街歩きナビ」については、令和元年9月末で終了したが、市ホームページから観光庁災害情報提供アプリ「SafetyTips（14か国語）」や県ホームページの地震情報（10か国語）に誘導し、利用できるようにした。平成30年10月から開始した「災害時福祉ボランティア事前登録制度」において、語学面での経験や資格を有する方を募集し、災害時に備え46人事前登録されている。 | C | C | | 危機管理課 |
| 366 | IV | 6 | 11 | 外国につながるのある市民 －国際理解教育・啓発の推進 | 国際交流事業 | 外国人市民と共に生きる地域社会づくりを目指し、世界の異なる文化や習慣を知り、地域における国際交流を深める。 | 外国人市民と日本人市民が共に生きる地域社会づくりを目指し、世界の異なる文化や習慣を知り、地域における国際交流を深めるため、「第16回ふじさわ国際交流フェスティバル（10月27日）」及び「第10回MINATOMO交流会（12月7日）」を実施した。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 367 | IV | 6 | 11 | 外国につながるのある市民 －国際理解教育・啓発の推進 | 感じよう！アフリカのリズム～アフリカダンスに挑戦～ | 【目的】夏休みの児童に対して、世界の文化の一端に触れる学びの機会を提供する。また、サークルを指導者にする事で、サークルの日頃の活動を地域へ還元する。普段の、学校の枠にとらわれない交流を図る。 【内容】アフリカの文化に触れる学びの機会として、たいこの材料や音の表現（たいこの名前の由来）に関するクイズや、祭りで踊られるというアフリカダンスのワークショップを実施した。 | アフリカダンスを学ぶことで、アフリカの文化に触れ、太鼓のリズムを体で表現することを楽しみ、子ども同士・講師と子ども達で交流を図ることができた。参加者の満足度が90%以上、かつ80%がアフリカへの興味がわいたということからも目的を達成できたといえる。 | A | | 【新規】 | 六会市民セン ター・公民館 |
| 368 | IV | 6 | 11 | 外国につながるのある市民 －国際理解教育・啓発の推進 | 季の音楽会～アンダルシアの風に吹かれて スペイン・フラメンコのタバ～ | 【目的】2020年のオリンピック・パラリンピック開催に向け、世界の文化や芸術に目を向ける。歌、踊りとギター伴奏で行われるフラメンコの迫力ある生の公演を公民館という身近な施設で実施し、その文化に触れ歴史を学ぶ。 【内容】アンダルシア地方に伝わるフラメンコの生のコンサートを開催した。フラメンコにまつわる講話やパフォーマンス、楽器の説明、質疑応答など、フラメンコの魅力を紹介した。 | 今回は、出演者の希望もあり、舞台を下にセッティングした。本場スペインのタブラオをイメージしてもらえるように出演者達を囲むように座席をセッティングをしたことで臨場感溢れるダイナミックなコンサートができた。講座の満足度が97.7%ということからも目的を達成できたと言える。 | A | | 【新規】 | 六会市民セン ター・公民館 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|-------------------------------|--|--|---|--------------------|-------|------|------------------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 369 | IV | 6 | 11 | 外国につながるのある市民 —国際理解教育・啓発の推進 | 高齢者学級「けやき塾」 公開公演「初春を言寿く 〜アジアの芸術・バリダ ンスの魅力〜」 | 【目的】高齢者学級「けやき塾」の公開講 座を開くことによって「けやき塾」の存在 を多くの方に知らせ、高齢者とともにバリ ダンスの公演を鑑賞し感性を高めてもら うことを目的とする。また、2020年のオリ ンピック・パラリンピック開催にむけ て、多くの方々に海外の芸術に目を向ける 機会を持ってもらうことを目的とする。 【内容】バリダンスチーム「SEKAR LILY」を招き、インドネシアのバリ島の踊 りで、無形文化遺産に登録されているバリ ダンスの生の舞台を提供した。バリダン ス・衣装・楽器の説明などバリダンスの魅 力を紹介した。 | 舞台上に割れ門など舞台装置を設置し、衣装も現地で作られているもの を演目ことに着替え、新年にふさわしいとても華やかな舞台となっ た。 成できたと考える。 満足度も93%ということからも目標を達 | A | | 【新規】 | 六会市民セン ター・公民館 |
| 370 | IV | 6 | 11 | 外国につながるのある市民 —国際理解教育・啓発の推進 | 湘南大庭公民館「多文化 国際理解」 | 外国文化について外国の方を招き、習慣・ 言葉等文化についてお話を伺い理解を図 る。 | 新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止とした。 | D | C | | 湘南大庭市民 センター・公 民館 |
| 371 | IV | 6 | 11 | 外国につながるのある市民 —国際理解教育・啓発の推進 | 地域国際交流事業 「MINTOMO交流会」 | 湘南台地区は、市内でも比較的外国籍の住 民が多いため、平和国際課との共催で国際 交流事業を行う。 | 互いの文化や習慣を理解するために、子ども達を中心とした国際交流 の場を提供し、外国につながるのある市民と地域住民が交流するイベ ントを実施した。 | C | C | | 湘南台市民セ ンター・公民 館 |
| 372 | IV | 6 | 11 | 外国につながるのある市民 —国際理解教育・啓発の推進 | 教職員研修 | 教職員の人権教育担当者会で研修を行い、 教職員の指導力の向上を図る。 | 5月の人権教育担当者会で教職員の研修を行い、理解を深め、指導力 の向上を図った。 | C | C | | 教育指導課 |
| 373 | IV | 6 | 11 | 外国につながるのある市民 —国際理解教育・啓発の推進 | 国際理解協力員派遣事業 | 多文化理解を深め、国際性を養うために、 国際理解協力員を市内の小学校及び特別支 援学校に派遣する。 | 多文化理解を深め、国際性を養うために、国際理解協力員を市内35 校の小学校及び特別支援学校に派遣した。連絡会で授業研究を行い、 指導内容を検討し、情報交換を行った。 | C | C | | 教育指導課 |
| 374 | IV | 6 | 11 | 外国につながるのある市民 —国際理解教育・啓発の推進 | ハイトスピーチ解消へ向 けた取組の推進 | ハイトスピーチに焦点を当てた啓発ポス ターの掲出などの啓発活動を行い、ハイト スピーチの解消へ向けた取組を推進する。 | 法務局作成のハイトスピーチ解消に向けた啓発ポスターを公共機関等 に掲出した。また人権eラーニングやポータル壁紙等を通じて職員向 け啓発を行った。 さらに、施策を検討するにあたり、全庁にハイトスピーチの発生状況 調査を実施した。 | C | B | | 人権男女共同 平和課 |
| 375 | IV | 6 | 11 | 外国につながるのある市民 —国際理解教育・啓発の推進 | 松本梅頌 講演会〜 三 味線・尺八で世界の人々 と交流 ~ | 【目標】六会公民館事業「六公ゆ環隊（公民館ボ ランティア）」企画。講演会の参加者が、オリ ンピックに向けて外国人との交流意識を高め、交流 のヒントを得られることを目的とした。【内容】 世界各国で三味線・尺八の演奏活動を行う松本梅 頌氏を迎え、演奏を交えながら海外での活動や交 流について伺う。 | | E | A | 未定 | 六会市民セン ター・公民館 |
| 376 | IV | 6 | 11 | 外国につながるのある市民 —国際理解教育・啓発の推進 | お茶で巡る世界の旅 Part1〜飲むお茶・嗜む お茶・食べるお茶?? | 【目標】東京2020オリンピック・パラリンピ ックへ向け、世界の文化の理解や関心を深める。 【内容】食育を軸とし、民族・文化・環境・風土 と東南アジアの「食べるお茶」と「嗜むお茶」の 文化を学ぶ。 | 大学の教員を講師に迎え、お茶という窓口から世界の実情を学ぶき っかけづくりができた。説明とともに写真を見たり、試飲をしたりする ことで、受講生の理解や関心を深める目標に叶う内容だった。今年度 は、Part2〜緑茶に砂糖?とどこ変わればお茶も変わる!と題して、 イスラム圏や日本の緑茶の歴史、ミャンマーのお茶の文化を学んだ。 | C | A | | 六会市民セン ター・公民館 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|--|---|---|---|--------------------|-------|------|--------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 377 | IV | 6 | 11 | 外国につながるのある市民 —国際理解教育・啓発の推進 | 食べて、話して、異文化 交流 ～アルゼンチン家庭料理 とマテ茶～ | 【目標】東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、参加国に関心が持てるように、アルゼンチンに伝わる料理を学び、異文化交流する。【内容】アルゼンチン出身の講師にアルゼンチンの料理法を教わり、マテ茶も紹介してもらう。 | | E | A | 未定 | 六会市民センター・公民館 |
| 378 | IV | 7 | 1 | 患者等 —患者本位の保健・医療サービスの推進 | 医療安全相談 | 患者やその家族が自主的に解決できるよう助言したり、関係機関の相談窓口を紹介する。 | 患者さんやご家族の皆様が自主的に解決できるよう助言したり、関係機関の相談窓口を紹介している。 医療安全相談件数 元年度実績 263件 | C | C | | 地域保健課 |
| 379 | IV | 7 | 1 | 患者等 —患者本位の保健・医療サービスの推進 | 病院・診療所立入検査 | 市内にある病院及び診療所に立ち入り検査を実施し、より良い医療の安全な提供体制確立のため、指導・助言を行う。 | 市内にある病院及び診療所に立入検査を実施。より良い医療の安全な提供体制確立のため、指導・助言を行っている。 元年度実績 病院（計15回） 診療所（計5回）へ立入検査を実施 | C | C | | 地域保健課 |
| 380 | IV | 7 | 1 | 患者等 —患者本位の保健・医療サービスの推進 | 「患者さんの権利と責任」の周知 | 「患者さんの権利と責任」を各病棟に掲示するとともにホームページに掲載し、患者・市民への周知を図る。また、病院職員全員に配付している職員ハンドブックに「患者さんの権利と責任」を掲載し、職員に対する啓発に努める。 | 1. 「患者さんの権利と責任」を各病棟に掲示するとともにホームページに掲載し、患者・市民への周知を図った。 2. 病院職員全員に配布する職員ハンドブックに「患者さんの権利と責任」を掲載し、職員に対する啓発に努めた。 | C | C | | 病院総務課 |
| 381 | IV | 7 | 2 | 患者等 —保健・医療・福祉・介護サービスの充実と人権意識啓発の取組支援 | 精神保健対策事業 | 地域社会における精神保健福祉の普及啓発と精神障がい者の自立と社会参加、社会復帰に向けた取り組みを人権に配慮しながら取り組む。 | 精神障がいや精神疾患のある方、ご家族等に対して、当事者が希望する地域生活を安心して過ごすための生活相談及び訪問事業を人権に配慮しながら行うとともに、病气や障がいについて、正しい知識と理解を広めるための普及啓発活動を実施した。 ●精神保健福祉公開講座 統合失調症、ストレス、発達障がい、認知症と高齢者の運転をテーマに4回開催し、延べ244人参加 ●市民講演会(人権男女共同参画課と共催)「高齢化するひきこもり～ともに生きる地域へ」2019年2月23日(土)実施、参加者215人 | C | C | | 保健予防課 |
| 382 | IV | 7 | 2 | 患者等 —保健・医療・福祉・介護サービスの充実と人権意識啓発の取組支援 | 難病患者等訪問相談事業 | 長期にわたり療養を必要とする難病患者等に対して、人権に配慮しながら在宅療養支援等を行う。 | 難病患者及びその家族等が抱える療養や生活上の不安や悩みについて、訪問による相談を基本として行い、人権に配慮しながら、ご本人やご家族とともに問題解決に努めた。 ●家庭訪問 実45人 延べ88人 ●所内相談 3,915人 (面接2,056件 文書 54件 電話 1,805件) | C | C | | 保健予防課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|--|-------------|--|---|--------------------|-------|-------|----------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 383 | IV | 7 | 2 | 患者等 一保健・医療・福祉・介護 サービスの充実と人権意識啓発 の取組支援 | 感染症対策事業 | 感染症発生予防と二次感染の拡大防止を人 権に配慮しながら努める。 感染症の発生時に患者等へ対して感染拡大の防止を図るための疫学調 査を行い、その結果として接触が判明した者に対して健康調査を実施 した。その際には、人権に配慮しながら、感染防止及び生活上の不安 解消等の支援に努めた。また、感染症やその蔓延の防止に係る正しい 知識と理解を広めるための普及啓発活動を実施した。更に、市内の新 型コロナウィルス感染症の患者やその家族に対して、特に人権に配慮 した対応を行った。 ●結核患者等の訪問、相談 電話663, 来所480, 訪問指導40人 延べ103件 ●外国籍市民等結核検診, 健康相談会 2019年11月3日(日) 15 人 ●職場・施設相談・疫学調査 8回, 20人 ●感染性胃腸炎施設調査 26件 ●「感染症まん延防止講演会」 ノロウィルス4回, 346人, 「手洗 い講習会」9回224人 ●エイズ・肝炎対策 エイズ相談941人, 検査448人, 「エイズ性 感染症予防講演会」8回2,013人, 「性の教育, 相談について考え る」2020年1月15日41人 | C | C | | 保健予防課 | |
| 384 | IV | 7 | 2 | 患者等 一保健・医療・福祉・介護 サービスの充実と人権意識啓発 の取組支援 | 不在者投票施設の拡大 | 入院中である等の理由により、期日前や投 票日当日に投票できない方が（不在者）投 票を行うことができる施設が拡大するよう 働きかけを行う。 | 新たに開設された老人ホーム等の施設の有無について、HPなどで情 報を収集し、不在者投票施設の案内等を行った結果、令和元年度にお いては新たに2施設が指定され、計64施設となった。 | C | C | | 選挙管理委員 会事務局 |
| 385 | IV | 7 | 2 | 患者等 一保健・医療・福祉・介護 サービスの充実と人権意識啓発 の取組支援 | 患者等の相談対応の充実 | 地域医療連携室において、患者さんやその 家族の人権に配慮した相談業務を行う。 1. 社会福祉サービス相談については、医 療ソーシャルワーカーで対応 2. 療養上又は健康管理の相談につい ては、患者支援センターの看護師で対応 | 地域医療連携室において、患者さんやその家族の人権に配慮した相談 業務を行った。 1. 社会福祉サービス相談については、メディカルソーシャ ルワーカーが対応した。 2. 療養上の相談については、患者支援センターの看護師が対応し た。 | C | C | | 病院総務課 |
| 386 | IV | 7 | 2 | 患者等 一保健・医療・福祉・介護 サービスの充実と人権意識啓発 の取組支援 | 病院運営基本方針の徹底 | 病院運営の基本方針に「患者さんや家族の 方の尊厳と権利を尊重し、信頼される医療 サービスを提供します。」と人権尊重につ いて明記するとともに、「患者さんの権利 と責任」において具体的に取り組むべき事 項を示し、日々の業務にいかす。 また、病院職員及び地域医療機関の職員を 対象に講演会を開催し、患者と医療者との 関係性等について、学ぶ機会を設ける。 | 1. 病院運営の基本方針に「患者さんや家族の方の尊厳と権利を尊重 し、信頼される医療サービスを提供します。」と人権尊重について明 記するとともに、「患者さんの権利と責任」において具体的に取り組 むべき事項を示し、日々の業務に活かしている。 2. 院内外における研修・講演を実施するなかで外部の医療機関等関 係者を対象に急性期病院と地域医療連携について学ぶ機会を設けた。 | C | C | | 病院総務課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|--|---|--|--|--------------------|-------|------------------------|---------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 387 | IV | 7 | 2 | 患者等 ー保健・医療・福祉・介護 サービスの充実と人権意識啓発 の取組支援 | 看護実習における対象者 への同意説明 | 看護学実習において対象となる施設および 患者またはその家族等に実習の許可を得 る。および情報管理による機密漏洩防止。 | 各実習開始時、守秘義務・情報管理の啓発を行っている。実習におい て対象となる施設、患者・家族等に同意説明を行い、同意を得た。 | C | C | | 教務課 |
| 388 | IV | 7 | 3 | 患者等 ー感染症や精神疾患等の患者 についての正しい知識の普及啓 発の推進 | 感染症等の患者について の正しい知識の普及啓発 の推進 | HIV等の感染症および精神疾患等の患者や その家族が偏見や差別を受けることがない よう、普及啓発に努める。 | HIV（エイズ）に関するチラシを掲出するなど、正しい知識の普及啓 発に努めた。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 389 | IV | 8 | 1 | 就労者 ーワーク・ライフ・バランス （仕事と生活の調和）の実現に 向けた環境の整備 | ・ワーク・ライフ・バラ ンス推進関連事業 ・「勤労ふじさわ」の発 行 | 1. ワーク・ライフ・バランス推進会議を 開催する。 2. 「広報ふじさわ」、「勤労ふじさわ」 等でワーク・ライフ・バランスに関する記 事を掲載し、啓発を行う。 3. 企業向けにワーク・ライフ・バランス 推進セミナーを開催し啓発を行う。 | 1. ワーク・ライフ・バランス推進会議を2回開催した。 7月16日、1月16日開催 2. 「広報ふじさわ」3月25日号でワーク・ライフ・バランスに関 する記事を掲載し市内企業の取組を紹介する等啓発を行った。 3. ワーク・ライフ・バランス推進セミナーを開催した。 企業向け 9月26日開催 参加者 49人 市民向け 12月1日開催 参加者 106人 4. ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの作成（企業向け） 2,300部 | B | B | 昨年度よりセミナー 回数を増やしたため | 産業労働課 |
| 390 | IV | 8 | 1 | 就労者 ーワーク・ライフ・バランス （仕事と生活の調和）の実現に 向けた環境の整備 | ワーク・ライフ・バラ ンスの推進のための情報提 供や意識啓発 | 男女共同参画情報紙「かがやけ地球」等 を通じて、ワーク・ライフ・バランスに関 する情報提供や意識啓発を行う。 | 情報紙「かがやけ地球」等を通じて、ワーク・ライフ・バランスに関 する情報提供や意識啓発を行った。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 391 | IV | 8 | 3 | 就労者 ー対象者に応じた就労支援の 充実【新】 | 就労支援事業 | 1. 若年者就労支援事業（若者しごと応援 塾コースワークふじさわ）の実施 ーニートやひきこもりなど、自立・就労に 困難を有する若年者を対象に、個別伴走型 の支援を行う「若者しごと応援塾：コース ワークふじさわ」を実施する。 2. 湘南合同就職面接会の実施 ー藤沢公共職業安定所と管内の市町・商工 会議所・商工会、神奈川県と連携し、求職 者・事業所の支援事業を実施する。 3. 各種就労支援講座の実施 ー一般、女性向け、中高年向け、障がい者 向け等の就労支援講座を実施する。 | 1. 若年者就労支援事業（若者しごと応援塾：コースワークふじさ わ）の実施 ーニートやひきこもりなど、自立・就労に困難を有する若年者を対象 に、個別伴走型の支援を行う「若者しごと応援塾：コースワークふじ さわ」を実施した。 登録者数 229人 相談延べ人数 1,641人 プログラム等参加延べ人数 4,855人 関係機関との連携・ネットワークづくり等回数 302回 進路決定者数 113人 2. 湘南合同就職面接会 ー藤沢公共職業安定所と管内の市町・商工会議所・商工会、神奈川県 と連携し、求職者・事業所の支援事業を実施した。 参加事業所 29社 参加求職者 53人 面接件数 63件 採用決定 5人 3. 就労支援及び資格取得講座の実施 ・資格取得講座 ー宅地建物取引士・日商簿記3級・FP3級・MOS・ITパスポー トの各講座を実施した。延べ受講者数103人 ・就労支援セミナー | C | B | | 産業労働課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|-------------------------------|--|--|---|--------------------|-------|------|----------------------------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | |
| | | | | | | 一般向け・障がい者向け・女性向け・中高年齢者向けを各2回実施した。延べ受講者数67人 | | | | | |
| 392 | IV | 8 | 3 | 就労者 —対象者に応じた就労支援の 充実【新】 | <ul style="list-style-type: none"> 障がい者就労支援事業 就労支援事業 | <p>1. 障がい者への就労機会等の提供</p> <p>①藤沢公共職業安定所・戸塚藤沢公共職業安定所等と連携した「藤沢・戸塚障害者合同面接会」の実施。</p> <p>②県内特別支援学校生徒等の就労体験実習を実施。</p> <p>③障がい者向け就労支援セミナーの実施。(平成28年度から)</p> <p>④庁内の障がい者雇用の場「JOBチャレしじさわ」の実施</p> <p>2. 障がい者と労働団体等の連携 労働団体等と連携し、湘南地区の障がい者卓球大会実施の支援。</p> | <p>1. 障がい者への就労機会等の提供</p> <p>①障がい者合同就職面接会 戸塚公共職業安定所・藤沢公共職業安定所等と連携した「藤沢・戸塚障害者合同面接会」を行った。</p> <p>参加事業所 35事業所 参加者 257人 就職決定者数 27人</p> <p>②県内特別支援学校生徒等の就労体験実習 特別支援学校の生徒を対象に職場実習を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 藤沢養護学校 10月・19日間 15人 白浜養護学校 4月～3月 年1日 2人 <p>このほか、NPO団体からの実習受け入れも行った。(7月～12月 毎週木曜日 1時間 1人)</p> <p>③障がい者向け就労支援セミナーの実施 7月5日、12月13日 受講者数 32人</p> <p>④庁内障がい者雇用 障がい者雇用促進について、庁内障がい者雇用モデル事業「JOBチャレしじさわ」を運営し、障がい者短時雇用職員を9人雇用</p> <p>2. 湘南地区の障がい者卓球大会 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中止</p> | C | B | | 産業労働課 |
| 393 | IV | 8 | 3 | 就労者 —対象者に応じた就労支援の 充実【新】 | 高齢者・障がい者・困難を抱える若者等への就労支援 | <ul style="list-style-type: none"> 就労機会等の提供 <p>農業従業者と、障がい福祉サービス事業者等の連携を強化し、障がいのある人の社会参加に対し、農業がその受け皿となるような仕組みを構築。</p> | <p>1. まちづくりパートナーシップ事業の採択を受け、NPO法人と協働して「農福連携トレーナー育成事業」を実施した。</p> <p>「農福連携入門講座」を開催し、農業分野と福祉分野が相互の理解を進め適切にマッチングが図られるよう、福祉・医療機関職員を対象とした連続講座と、広く農福連携の周知・啓発を行う講演会を開催した。</p> <p>開講日：7月～3月(連続講座全10回、講演会2回) 受講者：連続講座20人、講演会延べ約460人</p> | A | | 【新規】 | 農業水産課 障がい福祉課 地域包括ケアシステム推進室 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|--------------------------|---|--|--|--------------------|-------|----------------------|-----------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 394 | IV | 8 | 4 | 就労者—就労者の権利に関する啓発の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 「勤労ふじさわ」の発行 労働相談事業 就労支援事業 労働講座 | 1. 「広報ふじさわ」、「勤労ふじさわ」等での事業者、就労者に対しての情報提供や啓発の実施 2. 労働相談の実施 ①労働相談 火曜日と土曜日の午後1時～午後4時に、社会保険労務士による雇用、労働条件、保険等の労働問題に係わる相談支援を行う。 ②街頭労働相談会 県との共催により、立ち寄りやすい街頭で労働問題等の相談会を行う。 3. 各種就労支援講座の実施 一般、女性向け、中高年向け、障がい者向け等の就労支援講座を実施する。 4. 勤労者が知っておくべき労働事情や経済等に関する知識を得るための講座を県との共催により開催 | 1. 「広報ふじさわ」「勤労ふじさわ」で最低賃金等の紹介を行った。「勤労ふじさわ」は毎月2,200部発行し、より多くの事業者に情報提供を行った。 2. 労働相談、街頭労働相談を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 労働相談 火曜日と土曜日の午後1時～午後4時に、社会保険労務士による雇用、労働条件、社会保険等の労働問題に係わる相談支援を行った。 開催回数 97回 相談件数 483件 <ul style="list-style-type: none"> 街頭労働相談会 県との共催により、立ち寄りやすい駅通路で、労働問題等の相談会を行った。 開催日数 4日 相談件数 589件 3. 就労支援及び資格取得講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> 資格取得講座 宅地建物取引士・日商簿記3級・FP3級・MOS・ITパスポートの各講座を実施した。延べ受講者数103人 就労支援セミナー 一般向け・障がい者向け・女性向け・中高年齢者向けを各2回実施した。延べ受講者数67人 4. 企業の人事労務担当者などを対象とした労務管理セミナーを県との共催により開催した。 <ul style="list-style-type: none"> 労務管理セミナー 11月27日開催 参加者 71名 中高年のための再就職支援セミナー 1月31日開催 93名 | C | B | | 産業労働課 |
| 395 | IV | 8 | 5 | 就労者—ハラスメントの根絶と被害者救済 【新】 | 「勤労ふじさわ」の発行 | 「勤労ふじさわ」でハラスメントに関する記事を掲載し、啓発を行う。 | 「勤労ふじさわ」でハラスメント対応特別相談窓口の紹介を行った。「勤労ふじさわ」は毎月2,200部発行し、より多くの事業者に情報提供を行った。 | C | B | | 産業労働課 |
| 396 | IV | 8 | 6 | 就労者—労働相談の充実 | 労働相談事業 | 労働相談を実施する。 ①労働相談 火曜日と土曜日の午後1時～午後4時に、社会保険労務士による雇用、労働条件、保険等の労働問題に係わる相談支援を行う。 ②街頭労働相談会 県との共催により、立ち寄りやすい街頭で労働問題等の相談会を行う。 | 1. 労働相談 火曜日と土曜日の午後1時～午後4時に、社会保険労務士による雇用、労働条件、社会保険等の労働問題に係わる相談支援を行った。 開催回数 97回 相談件数 483件 2. 街頭労働相談会 県との共催により、立ち寄りやすい駅通路で、労働問題等の相談会を行った。 開催日数 4日 相談件数 589件 | B | B | 前年度より労働相談の相談件数が増えたため | 産業労働課 |
| 397 | IV | 9 | 1 | 犯罪被害者—相談・支援体制の充実 | 犯罪被害者に対する相談・支援体制の充実 | 市民の相談内容に応じて、かながわ犯罪被害者サポートステーションにつなぐなど、関係機関と連携し、相談・支援体制の充実に努める。 | 市民の相談内容に応じて、かながわ犯罪被害者サポートステーションにつなぐなど、関係機関との連携を図っている。 | C | C | | 人権男女共同平和課 |
| 398 | IV | 9 | 2 | 犯罪被害者—犯罪被害者等の人権に関する教育・啓発 | 犯罪被害者に関する教育・啓発の推進 | 「かながわ犯罪被害者サポートステーション」等の情報提供を行い、犯罪被害者等の人権に関する啓発を図る。 | かながわ犯罪被害者サポートステーション等のリーフレットを市民相談情報課等に設置するほか、人権メッセージパネル展において啓発ポスターやリーフレットを配架し周知に努めた。 | C | C | | 人権男女共同平和課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|--------------------------------|----------------------------|---|---|--------------------|-------|------|---------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 399 | IV | 9 | 2 | 犯罪被害者 －犯罪被害者等の人権に関する教育・啓発 | 人権教育事業 | 各学校において必要に応じて犯罪被害者に関する研修を行い、教職員の理解を図る。 | 児童生徒指導上の具体的な事例を通し、必要に応じて対応している。 | C | C | | 教育指導課 |
| 400 | IV | 9 | 3 | 犯罪被害者 －犯罪被害者等の支援施策の検討【新】 | 犯罪被害者等の支援施策の情報収集及び施策の検討 | 犯罪被害者等の支援に向けて、情報収集及び施策の検討を行う。 | 県や近隣市町、関係機関等と連携を図り、情報収集や施策の研究・検討を行った。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 401 | IV | 10 | 1 | ホームレス －実態の把握 | 実態調査・相談業務 | 市内のホームレスの方々の把握に努める | 施設管理者（県、市各担当課）と連携し、情報交換を行い、実態調査、相談業務により、実態の把握やNPOへの施設入所や居宅設定を行った。体調の悪い方については、医療機関への受診や入院につなげた。 | C | C | | 生活援護課 |
| 402 | IV | 10 | 2 | ホームレス －自立支援・生活支援 | 自立支援・生活支援等の対策 | ホームレスの方々に対しきめ細やかな支援をする | ハローワーク常設相談窓口である「ジョブスポットふじさわ」の積極的な活用、就労支援相談員との連携等により福祉事務所とハローワークが一体となりワンストップ型の就労支援を実施している。また、直ちに就労に結び付かない青年に対しては、NPO法人を活用するなどし、就労準備支援を実施している。 また、自立支援、生活支援のために、シェルター・NPO法人の施設利用や居宅設定などを行った。 | C | C | | 生活援護課 |
| 403 | IV | 10 | 3 | ホームレス －健康維持への対策 | 健康対策 | ホームレスの方々の受診を促進し健康維持をはかる | NPO施設入所者等について、65歳以上の人については、市の健診を受診するよう指導している。また、65歳未満の人に対しては、健康面に不安がある人の相談に応じている。 | C | C | | 生活援護課 |
| 404 | IV | 10 | 3 | ホームレス －健康維持への対策 | 医療の受診について | ホームレスの方々の健康維持をはかる | 急性期の病状により、生命に危険の及ぶ可能性があるため、緊急的に医療行為を受けた場合で医療費の支払いができない時に医療費を給付する。 | C | C | | 生活援護課 |
| 405 | IV | 10 | 4 | ホームレス －当事者、支援団体との連携 | 支援団体等の連携 | 支援団体との連携をはかる | 支援団体の主催する会議に参加し、情報交換や情報を共有し、連携を図った。 | C | C | | 生活援護課 |
| 406 | IV | 10 | 5 | ホームレス －教育・啓発活動の推進 | ホームレスの人権を守る意識啓発活動の推進 | ホームレスに対する差別や偏見をなくすために、リーフレット等を通して、意識啓発に努める。 | リーフレット等を通して、意識啓発に努めた。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 407 | IV | 11 | 1 | インターネット －適正なインターネット利用の推進【新】 | インターネット安全教室（セキュリティ啓発事業） | インターネット安全教室を実施し情報モラルの啓発に努める。また、NPOとの協働事業であるパソコン診断事業や、親子向けのプログラミング体験講座においても、情報モラルについて取り上げ、啓発を行う。 | 親子向けのプログラミング体験講座において情報モラルに関する話題を盛り込み、啓発を行った。 ※パソコン診断事業については未実施 | C | D | | IT推進課 |
| 408 | IV | 11 | 1 | インターネット －適正なインターネット利用の推進【新】 | インターネットによる人権侵害についての意識啓発の推進 | インターネットによる人権侵害等について、意識啓発を推進する。 | 人権教育啓発推進センターが作成した「考えよう！インターネットと人権」の冊子を学校等、関係機関に配布するなど、意識啓発に努めた。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|--|------------------------------------|---|---|--------------------|-------|--|--|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 409 | IV | 11 | 2 | インターネット ーインターネット上における「いじめ」などから子どもを守る取組【新】 | インターネット上における「いじめ」などから子どもを守る意識啓発の取組 | インターネットを通じて行われる「いじめ」の対応などについて、リーフレットや講演会の案内により意識啓発に努めた。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 | |
| 410 | IV | 11 | 2 | インターネット ーインターネット上における「いじめ」などから子どもを守る取組【新】 | スマホ・ケータイ安全教室 | 携帯電話やゲーム機は安全で楽しいだけの道具ではなく危険なことやトラブルに巻き込まれること・いじめにつながることを知ってもらうことを目的とする。 | 子ども達がスマートフォンやパソコンを利用することが増える中で、(一社)マルチメディア振興センターの出張講座を利用し、インターネットに潜む危険性等を分かりやすく、楽しく学ぶ事業を実施した。 ・実施日 7月25日 ・対 象 小学生と中学生 ・参加者 22人 | C | C | | 公益財団法人 藤沢市みらい 創造財団青少 年事業課・辻 堂青少年会館 |
| 411 | IV | 12 | 1 | 性的少数者 ー啓発活動の推進【新】 | 性的少数者に対する正しい認識についての啓発活動の推進 | 性的少数者に対する正しい認識が深まるよう、啓発活動を実施する。 | ○性的少数者に関する啓発ポスターを掲出するなど、啓発に努めた。 ○保護者と先生の交流会(藤沢の子どものためにつなげる会・湘南教職員組合と連携、「相手も自分も大切にするコミュニケーション～多様性・LGBTからみんなで考えよう～」講師:吉井奈々氏 2019年11月23日(土)実施、参加者82人 ○「共に生きるフォーラムふじさわ2019」「LGBTからSOGIへ～『そういう人もいるよね』の一步先へ～」講師:牧村朝子氏(文筆家) 2019年11月17日(日)開催 参加者89人 手話通訳・託児あり ○「男女共同参画特定課題セミナー」(職員研修)「知っておきたいLGBTの基礎知識」講師:遠藤まめた氏 2020年1月23日(木)実施、参加者111人 | C | B | | 人権男女共同 平和課 |
| 412 | IV | 12 | 1 | 性的少数者 ー啓発活動の推進【新】 | 時事講座 | 市民を対象に、セクシュアルマイノリティについての理解を深めることを目的とした講演会を開催する。 | | × | A | 時事問題をテーマに毎年様々な内容の講座を企画するため、令和元年度は人権施策に該当する取り組みとならなかった。 | 村岡公民館 |
| 413 | IV | 12 | 2 | 性的少数者 ー相談・支援【新】 | 性的少数者の関係団体等と連携した相談・支援体制の構築 | 性的少数者の関係団体等と連携し、相談・支援体制の充実を図る | 性的少数者の関係団体と情報共有を図り、相談先の紹介等に努めた。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 414 | IV | 12 | 3 | 性的少数者 ー「性別」情報の取得等の対応【新】 | 性別の表記、情報取得についての対応に留意する。 | 「性別」を記載することに抵抗感を抱く人もいることから、アンケート等における性別の表記、情報取得について留意し、庁内周知を図る。 | 講演会等でのアンケートにおいては、性別記載欄を、「男性、女性、その他」とするなどの対応をとっている。庁内からの問い合わせにも対応している。 性別表記をしている申請書等について庁内調査を実施し、必要最小限にとどめるよう、改めて周知した。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |

| 通し 番号 | 【新】体系番号 | | | 事業名 | 事業概要 | ①令和元年度実施結果 | ②充実度 | 《参考》 H30 充実度 | ③特記事項 | 担当課名 | |
|----------|---------|----|-----|--------------------------------------|------------------------|---|--|--------------------|-------|------|---------------|
| | 章 | 分野 | 方向性 | | | | | | | | 【新】施策の方向性 |
| 415 | IV | 12 | 4 | 性的少数者 －学校教育における子ども への対応、配慮 【新】 | 教職員研修 | 人権環境平和教育担当者会等で正しい情報発信を行い、教職員の理解を図る。また、各学校に情報を提供し、セクシュアル・マイノリティの児童生徒への適切な対応を図る。 | 人権環境平和教育担当者会等において情報発信するとともに、各学校に情報提供、資料提供を行い、性の多様性を尊重した教育を推進及び理解を深め、セクシュアル・マイノリティの児童生徒への適切な対応に努めた。 | C | C | | 教育指導課 |
| 416 | IV | 12 | 5 | 性的少数者 －関係機関との連携【新】 | 性的少数者の人権尊重に向けた関係機関との連携 | 国、県、他の自治体及び人権関連団体等と連携し、性的少数者の人権尊重に向けた意識啓発に努める。 | 国、県、他の自治体及び人権関連団体等と連携し、性的少数者の人権尊重に向けた意識啓発に努めた。 | C | C | | 人権男女共同 平和課 |
| 417 | IV | 12 | 6 | 性的少数者 －先進的な取組事例等の調査 研究 【新】 | 性的少数者に関する施策 の調査研究 | 他の自治体や関係団体等の先進的な事例、 施策等について調査研究に努める。 | 他の自治体等や関係団体等の施策についての情報収集を図った。あわせて、施策を検討するにあたり、導入自治体に調査を実施した。 | C | B | | 人権男女共同 平和課 |
| 418 | IV | 13 | 1 | IV 13 (1) ③北朝鮮当局による 拉致被害者の人権 【新】 | 拉致問題等についての意 識啓発 | 国や県等と連携し、拉致問題の理解促進に向けた 意識啓発に努める。 | 拉致問題の理解促進のため啓発ポスターやチラシを掲出し意識啓発に努めた。 ○人権メッセージパネル展において、横田めぐみさん及び神奈川県ゆかりの特定 失踪者パネル展示を実施した。また、拉致問題に関するリーフレットを配架し た。(11/21～12/17(12/4～12/9は除く)) ○啓発週間チラシの配架とポスターの掲出を行った。(12/10～12/18) ○政府拉致問題対策本部作成ポスターを、デジタルサイネージで、市役所本庁舎 各所に掲出した。(通年) | C | B | | 人権男女共同 平和課 |
| 419 | IV | 13 | 2 | さまざま －さまざまな人権課題 ⑥差別落書き | 落書き防止対策(消去活 動・啓発活動) | 落書きの中でも、差別落書きは、対象と なった人の人格を傷つけ、尊厳を否定する 差別行為であることから、早期発見・早期 消去と併せ、人権侵害事案として、関係団 体と連携し法的措置を含め、毅然とした対 応を図る。 | 個人名等を非難した落書き等の通報又は発見により1件確認し、原因 者不明のため早急な消去及び除去を実施した。 | C | C | | 環境総務課 |